

◎議 事 日 程（第2号）

平成24年3月7日（水曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 市長招集あいさつ並びに施政方針に対する質問
- 日程第2 議案第1号 愛西市暴力団排除条例の制定について
- 日程第3 議案第2号 愛西市教育委員会の委員の定数を定める条例の制定について
- 日程第4 議案第3号 愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第4号 愛西市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第5号 愛西市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第6号 愛西市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第7号 愛西市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 愛西市手数料条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 愛西市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 愛西市ちびっ子広場設置条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 愛西市介護保険条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 愛西市水道事業の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第18 議案第17号 平成23年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第19 議案第18号 平成23年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第20 議案第19号 平成23年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第21 議案第20号 平成23年度愛西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第22 議案第21号 平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第23 議案第22号 平成24年度愛西市一般会計予算について
- 日程第24 議案第23号 平成24年度愛西市土地取得特別会計予算について
- 日程第25 議案第24号 平成24年度愛西市国民健康保険特別会計予算について

- 日程第26 議案第25号 平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第27 議案第26号 平成24年度愛西市介護保険特別会計予算について
日程第28 議案第27号 平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
日程第29 議案第28号 平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
日程第30 議案第29号 平成24年度愛西市水道事業会計予算について
日程第31 請願第1号 年金支給年齢の引き上げをやめる請願について
日程第32 請願第2号 年金支給年齢の引き上げをやめる請願について
日程第33 請願第3号 年金2.5%の削減をやめる請願について
日程第34 請願第4号 年金2.5%の削減をやめる請願について
日程第35 請願第5号 総ての高齢者に3.3万円の年金を支給する請願について
日程第36 請願第6号 総ての高齢者に3.3万円の年金を支給する請願について
日程第37 請願第7号 子ども医療費無料化の拡充を求める請願について
日程第38 委員会付託について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（23名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷺野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

◎欠席議員（なし）

◎欠番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	副 市 長	山 田 信 行 君
教 育 長	五 富 利 清 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 室 長	水 谷 洋 治 君
総 務 部 長	石 原 光 君	企 画 部 長	山 田 喜 久 男 君
経 済 建 設 部 長	加 藤 善 巳 君	教 育 部 長	水 谷 勇 君
市 民 生 活 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	大 島 静 雄 君
消 防 長	横 井 勤 君	福 祉 部 長	加 賀 和 彦 君
高 齢 福 祉 課 長	水 谷 辰 也 君	業 務 課 長	鈴 木 幸 雄 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	服 部 秀 三	議 事 課 長	伊 藤 浩 幹
書 記	山 田 宗 一		

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・市長招集あいさつ並びに施政方針に対する質問

○議長（大宮吉満君）

日程第1・市長招集あいさつ並びに施政方針に対する質問をお受けいたします。

なお、質問は簡潔、明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

通告に従い、発言を許可いたします。

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

施政方針について数点お聞きをしたいと思います。

国のほうでは、地方分権改革が推し進められているわけですがけれども、かなり市のほうに許可等、業務の移管がされてきております。その影響といたしまして、仕事量がどれくらいふえてきているのか、そして、人事異動等に当然影響が出てくると思いますけれども、そういった工夫はどのように次年度されていくのか、お伺いをしたいと思います。

それから次に、地方交付税一本化の算定の時期に向けて前回の議会の中で、今後18億円の削減が必要であろうと、これに対しても取り組んでいかなければならないというような答弁がございました。その見通しと、この削減の計画についてどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

それからあと、合併特例の件ですが5年延長というお話が出てきております。今、庁舎のほうも進めているわけですがけれども、この5年延長になった場合、この事業計画、どのように今までと変化が出てくるのか、この5年延長に対してどのような考えでこれから市政運営をされていくのか、お伺いをしたいと思います。

それから4点目、毎回この施政方針の中では企業誘致というお話がこれまでされてきてまいりました。しかし今回はこの企業誘致については触れておられませんが、今までの成果と今後の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

それから、あと5点目といたしましては、合併前の計画ということで、勝幡駅前開発、そして道路の整備等がされてきたわけですがけれども、やはり市となりまして、今まで合併前にあった計画であろうが、再度やはり精査をすべきだと思いますが、今現在、合併前の計画として残っている課題はどれくらいあるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

5点、よろしく願いいたします。

## ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

吉川議員の質問にお答えをいたします。

地方分権と言われて久しいわけでありまして、地方への権限移譲なども進められつつある状況です。おっしゃっていただきましたその事務量などはどうかということでありまして、まだ具体的に多くの点につきましては、国、県のほうの、地方へのそうした流れを具体的に今後伝えていくということでありまして、人事面につきましても、専門職といいますか、やはり事務量がふえるわけでありまして、地方の裁量によってということになっていくわけでありまして、一層質の高い研修も進めながら、また新年度はお願いをしております厚労省への派遣もお願いをしているわけでありまして、もちろん県のほうにも派遣も、研修もさせていただきをお願いをしております。自治大学校へも行かせながら、そうした職員研修は充実をしてみたいということでございます。

地方交付税の一本算定、これも今までいろいろ説明をしてきております。10年、そして5年を段階的にという流れになるわけでありまして、これも合併特例債を有効に活用しつつ、いろんな事業は進めているということでありまして、この5年延長につきましても、ありがたいことですので、それに活用できる内容のものは決定されれば、今後も有利に活用してまいりたいと思っております。

そして企業誘致の件、これも過去18社ほど来ていただいているようです。そして、道路整備は今2路線整備をインター近くでお願いをしております。聞き及びますと、最近も交渉が1件、交渉中のそんな会社もあるようなこともお聞きをしております。いずれにしましても環境整備、受け入れ整備を進めながら進めてまいりたいということを思っております。

細部につきましては、また担当のほうから数字的なことなどは御説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

## ○総務部長（石原 光君）

それでは、まず1点目の地方分権の関係の御質問でありますけれども、大まかな考え方につきましては市長が申されたとおりであります。ただ私のほうからは、市長申されましたように、その事務量を具体的にはどれぐらいあるかということにつきましては、いろいろ不透明な部分があるのも確かであります。ですから、これだけこういうふうにふえますよということは、今ここで具体的に申し上げることはちょっとできません。と申しますのは、事務量が権限移譲されても、実際その内容が膨大にふえる内容なのか、いわゆる単なる簡易なものかというのは、それぞれ原課のほうで、それはきちっと精査をしております。ただ、一つの考え方として事務量がふえたから、単に職員をふやすという従来の考え方については、そういった方策をとれないという考え方は持っております。やはり創意工夫が必要ではないかなあと。そんな中で、いわゆる自己決定、自己責任のまちづくり、これは再三申し上げておりますように、持続可能な、いわゆる行財政運営、それは何かといいますと、これは議員も御承知のように、行革を進めていく中でいわゆる自立的な行政経営システムの構築、こういったものを構築した中でいろいろ

な施策に取り組んでおるのも現状でありますし、当然それは人事面のいわゆる研修等々のそういった施策もいろいろ取り組んでおるが現状であります。組織のお話もありましたけれども、この人事面については先ほど市長が申されましたとおり、やはり地方分権に対応した職員の意識ですね。そういったものをやはりきちっと確立していく必要があるのではないかというふうに考えておりますので、私どもとしては、いろんな施策を展開していく中で、やはり人材というものが今後重要になってくるのではないかなあというふうに考えております。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、2点目の交付税の一本算定に向けた18億円の削減という部分について、お答えをまずさせていただきます。このことに関しましては、昨年の12月議会にここで御答弁をさせていただいたものであります。一本算定になれば交付税は15億円ほど減額になるだろうと、さらに生産者人口の減少により32年までに3億円ほど減額になるだろうというシミュレーションを御答弁させていただいております。そういった中で、今後の見通し、計画ということでございますけれども、数値的にはいろんな社会情勢等々ありますので、シミュレーションとしてお答えをさせていただいたということで御理解をいただきたいと思っておりますけれども、今後の取り組みとしましては、現在行っております一般的な経常経費の削減だけではなくて、通常行われております普通建設事業費、こちらのほうにも削減が必要ではないか、こんなふうな現時点では考えております。

そして、3点目の合併特例債の5年延長の件でございます。これについては、現在、国会のほうへ提出をされ、ことしの1月24日に委員会付託されたというふうに私どもつかんでおります。そういった中で、私どものほうで現在つかんでいる内容につきましては、東日本大震災が直接被災地となったところについては、5年延長はもう既に決まっております。ただ、それ以外の合併した市町村において、この震災を踏まえまして防災計画が先行しなければならない。したがって、合併の折に整備をしなければならなかったものが、後のものになったものに対してというような内容で伝わってきております。まだ完全に細部にわたっての連絡が来ておりませんので、そういった中で、当然、先ほども市長がおっしゃいましたように、その特例債の対象事業となるものにつきましては、ありがたい話でございますので活用していきたいというふうに考えております。

そして、1つ質問を飛んで、最後5番目の質問でございます。合併前の計画についての見直しはどうかということでありました。当然、合併前の旧2町2村の中で計画されているものにつきましては、新市建設計画に記載されているものと理解をしております。そういった中で、当然、継続中のもの、完了のもの、まだ未計画のものがございます。そういったものが今後、その先ほどの合併特例債の5年延長というものにはまるものがあれば、実施をしていくものがあれば実施をしていく。ただ、議員おっしゃいますように、合併前の計画ですけれども、当然精査が必要ではないかと、このように考えております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、4番目の企業誘致の関係でございますが、先ほど市長のほうから流通業務施設、

インター周辺に18社ほどということですが、そのうち合併後、5社立地をしております。そして、今後のどういうふうかということですが、少しでも進められるようにということで、優遇制度の素案を作業部会方式で関係各課に呼びかけまして、素案となるものを現在作成して、今後の準備ということで今現在進めさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

### ○3番（吉川三津子君）

では、数点再質問をさせていただきます。

まず最初に、地方分権改革の件でございますが、私も人をふやすだけでなく、やっぱり質の担保というのが大変重要になると思っております。今までは最終的には県の許可というところで責任が軽かったという面もあると思っておりますが、そういった面でいろんな審議会が大変重要な役割を担っていく。議会で議決を経ずに審議会の決定で、特に都市計画審議会は重要になってくると思いますが、そうした案件とか、福祉部局でもいろんな許可を出していく事例が大変ふえてまいります。その中でやっぱり専門的な職員の育成や採用が必要になってくると思いますが、その点は今後の新規採用とか研修、具体的に、先ほど国のほうにということもありましたけれども、もう少し具体的にどのようなことを考えているのか、お伺いをしたいと思っております。

あとは、県のほうもいろんな権限が移譲されることによって、私は県のほうの職員が余ってくるということも考えられるのではないかなというふうに思っていますが、具体的に県のほうから、こういった職員を採用してほしいような話があるのか、その点についてもお聞きをしたいというふうに思います。

それから、これからガイドラインとか要綱とかをつくっていく必要があると思っております。今まで県のほうはそういったガイドラインとか要綱については、ホームページできちんと掲載がされておりました。当然、これから権限が市に移譲されれば、そういった愛西市におけるホームページの充実ということも必要になってくると思いますが、その辺についてどのようなお考えを持っていらっしゃるのか、そして容量的に可能なのか、その辺についてお伺いをしたいと思っております。

それから、これから地方交付税の一本算定の時期に入るということですがけれども、具体的に私、削減というのもありますけれども、高齢者がふえることによって、かなり介護なり、国民健康保険なり、いろんなところでの福祉に対する費用もかかってくると思っておりますが、そういった増加分についてはどの程度見込んでいらっしゃるのか、それについてお伺いをしたいと思っております。

それから、合併特例債5年延長によって事業をどう進めるのかという点ではありますが、無駄な事業はせずに今必要なものを、この合併特例債を使うということについては大変賛成であります。自治基本条例をつくるのでありますので、その精神にのっとって、やはり慌てず市民の声を聞きながら1つ1つ進めるということが大切だと思っておりますが、その取り組み方についてお考えをお聞きしたいと思っております。

それから、企業誘致についてはある程度進んでいるということで評価ができると思っておりますが、

今どの地域も、今後やはり農業にかなり補助金が来て、農業に絡んだいろんな事業の開発というか、取り組みもされているわけですが、そういった農業の絡んだ取り組み、税収の増加ということについてはどのようなことを考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、最後のまだ残っている事業についてはぜひ答弁がございましたように必要性についての再評価、人口構成も随分変わってきておりますし、必要性についても市民の意識も随分変わってきていると思いますので、その辺については皆さんの声をしっかり聞いて、今後取り組んでいただきたいと思いますので、それは要望ですのでよろしく願いいたします。以上です。

#### ○総務部長（石原 光君）

地方分権の関係で数点再質問をいただきましたけれども、まずおっしゃるようこれから市のいわゆるその役割というのは審議会も含めて、それは権限移譲されるわけですから当然重要になってまいります。そういった中で、当然職員のレベルアップといいますか専門性等の充実を図っていくのも当然重要になってまいります。

そんな中で一例を申し上げますと、先ほど市長が申されました自治大学、これは1カ月、2カ月、3カ月と研修期間があるわけですがけれども、そういった中での政策的なものも含めた中での知識を習得するという研修もありますし、それから市町村アカデミーという研修もあります。これは約半月ぐらいの期間だというふうに思っておりますけれども、税の部門とか、それからいわゆる法制部門とか、そういった専門研修がありますので、そういった研修にも私ども一応職員を参加させておるのが実情であります。

そして、当然新規採用についても、これは優秀な職員の人材確保、当然これはそういった視点で確保に努めてまいりたいという考え方でおります。

それから、県の移譲に伴って、県の職員が余ってくるのではないかと。その余った職員を採用してはどうかと、そんな話があるのかということでもありますけど、現時点ではそういった話はありません。

それから、ガイドラインの関係でありますけれども、要綱、ガイドライン、そういったものを整備する必要があるんじゃないかということもございますけれども、私自身がちょっと詳しいそこまでの知識を持っておりませんので、一度これはきちっと一遍、他市のガイドラインというのはどういうものか一度勉強させていただいて、またホームページの容量のほうも、一応それが可能かどうかよく研究をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、県のほうから当然権限移譲されるわけでありましてけれども、県に対しては、引き継ぎ、研修は十分にやってくれということは県のほうに対して申し入れはしていきたいというふうには考えております。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

企業誘致の関係で農業が絡んだそういうことが方向性としてどうかということもございますが、これについては企業誘致のような感じで、その農業関係のものができるのかどうかということも含めまして、県の窓口のほうとも一度協議はしていきたいというふうに考えております。



以上でございます。

○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから将来の高齢者の増に伴う福祉分の増税分をどう見ているかということでありませす。ただ、明らかに少子・高齢化の中で高齢者の方がふえることは間違いないと思っています。その分予算もふえていくだろうというふうに考えておる反面、少子という部分におきまして、子供さんが減っていく、こちらに係る予算はどのぐらい減るのか、これは現時点で私どもまだつかんでおりませす。といった中で、現在、国のほうで税と社会保障の一体改革ということが議論されているわけでありませすので、そういった部分では地方のほうへどれだけおりののか、こういったものもまだ示されておりませすので、現段階で具体的な数値をお答えすることができませすので御容赦いただきたいと思ひませす。

また、特例債にかけまして、自治基本条例の関係での取り組み方ということござひませす。これにつきましては、議員おっしゃられる趣旨の中に、市民との協働のまちづくりという意味合いだろうと、私ども推察をさせていただきます。当然、今後NPO、そして企業、市民、こういった協働でのまちづくりといった中で、真に合併特例債が活用できる事業と市民と一体になって進めていくまちづくりと分けて考えていかなければならないというふうに考えておりませす。以上ござひませす。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑はござひませせんか。

[発言する者なし]

他に質疑もござひませせんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第1号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第2・議案第1号：愛西市暴力団排除条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・大島一郎議員、どうぞ。

○4番（大島一郎君）

それでは、議案第1号：愛西市暴力団排除条例の制定について、お伺いをいたします。

これにつきまして、第5条でござひませすが、市民等の責務を定めております。第1項の市民は基本理念にのっとり、暴力団の排除により自主的にかつ相互に連携して取り組むよう努めるとともに云々と定められておりますが、市民は、暴力団であるかないかの判断をいかにすべきか。

次に、第8条でござひませすが、市民等に対する支援と第9条の青少年に対する指導等の関係でござひませす。情報の提供、その他の必要な支援を行うものとするがありますが、どのような情報の提供、その他の必要な支援を行われるか、答えをお願いしたいと思ひませす。

○総務部長（石原 光君）

それでは、まず第1点目の市民の方が暴力団であるかどうかの判断はいかにするのかという御質問でありますけれども、やはりこれは警察の協力をいただかないことにはその判断というのはできませんので、当然暴力団の該当性を警察のほうへ照会をした中で回答をいただくと、そういった回答をいただく中で、そういった情報を市民の方々に一応提供していくというような流れになるのではないかなあというふうを考えております。

それから8条、9条、それぞれ市民等に対する支援と青少年に対する指導・支援の関係でありますけれども、一般的には、広く機会をとらえて広報啓発活動を実施するということが重要ではないかなあというふうには考えております。ただ、個別的なそういった案件もケースによっては出てくるというふうには考えておりますので、それはそれとして個別に対応する必要があるのではないかなあというふうには思っています。

それで具体的な支援の関係について、一例を申し上げますと、まず市民に対する情報の提供、そういった支援の関係につきましては、例えば暴力団、暴力団員に対する対処の方針、あるいは対処方法に関する助言及び指導的なものを、市、あるいは警察等々と協力した中でそういった情報提供、指導的なものを市民に対しての支援という形で図っていくことも必要ではないかなあというふうには思っておりますし、例えば、各種大会、あるいはパレード、そういった中で助言・指導、意識的なものを高揚させていくというのも一つではないかなあというふうには考えております。

それから、青少年の関係でございますけれども、やはり支援的なものにつきましては、市は当然でありますけれども、教育委員会、あるいは公安委員会などの関係機関が連携して、中には青少年の保護者の方、あるいは青少年関係者指導者に対して、暴力団の現状や暴力団犯罪の実態を理解していただくということが重要でありますので、そういった啓発、例えば、講師を呼んで、そういった講習会を開くとか、そういった支援的なものを展開していく必要があるのではないかなあというふうには現時点では考えております。以上です。

○4番（大島一郎君）

非常に暴力団員というのを市民が、それらしき人では通用しないと思うんです。個人のプライバシーの問題もございますし、個人情報の問題もございます。そういう中でどう市民が対処すべきか非常に難しいところではないかなあと私は思うわけでございますので、事細かに市民の皆さん方にいろんな情報提供をしていただくのが一番いいのではないかなあと、それがこの条例を有効に活用できるのではないかなあとと思います。これからもいろんな面でまだまだ研究しなきゃならん面もあろうかと思っておりますので、よろしく願い申し上げまして質問にかえさせていただきます。

○議長（大宮吉満君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

この議案の7条の中に、条例の規定にかかわらずというふうにあります。公共施設などを

借りた場合でも、そういう条例、規定にかかわらず断ることができるということですが、その意味合いはわかるんですけども、法的に同じ条例なのに上位の関係ができるように思うんですが、そのことについてはどのように解釈をするのか。

それから、これが逆に乱用されると、いろんな問題を起こすということもあると思うんですけど、そのことについてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○総務部長（石原 光君）

御質問の趣旨は、一方では施管条例がありますよと、それで今回新たに条例を制定しますよと、その辺の上下関係はどうかというような御質問だというふうに思いますけれども、一般論として、市が定める条例につきましては上下関係はないというふうに理解しております。ただ、今回この条例の内容を見ていただくとわかりますように、今回制定しました目的、定義、その定義の中には暴力団、暴力団員という市民の責務を含めた中で、きちっとその対象を明確にしております。ということは、いわゆる施管条例の中にうたっている部分と比較をしますと、強制力という部分では今回の条例の制定のほうが高いというような認識で私どもはおります。以上です。

○14番（加藤敏彦君）

今、総務部長のほうから上位の関係は法的にはないけれども、強制力ということでこちらのほうが優先するという、その強制力の根拠というか、裏づけ的なものはあるのでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

これは議員各位御承知だと思っておりますけれども、実は平成20年9月に暴力団対策の一環として、いわゆるコミュニティセンターを初め10施設について、一部改正をお願いしております。その改正の内容につきましては、このような規定が設けられているわけです。集団的に、または常習的に、暴力的に不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき、これについては使用の許可を取り消しますよという規定がされておるわけです。それぞれの施管条例の中に。ここでは、暴力団、暴力団員というような明確な規定はされておりません。その集団的暴力行為の中には、暴力団以外の集団も含まれるわけでありまして、そういった意味において、今回の条例の制定というのは強制的な高い条例の制定、内容だということで理解をしているという意味でありますのでよろしく申し上げます。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第2号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第3・議案第2号：愛西市教育委員会の委員の定数を定める条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

15番・日永貴章議員、どうぞ。

#### ○15番（日永貴章君）

議案第2号：愛西市教育委員会の委員の定数を定める条例の制定について質問させていただきます。

議案説明の折、平成19年度の改正により委員の定数が6名以上と弾力的になり、保護者の中からの選出も求められたということでございました。その上で、現在5名の委員で委員の中に選任されている保護者の方が、その意味合いがなくなり、今回新たに増員し、保護者の方から選任したいと理解いたしました。いま一度、今回の条例について再度説明をしていただきたいと思います。

あと、現在保護者としての意味合いで選任されている委員の方は、今回の増員によってどういう対応になるのか。

あと、今回と同様のケースで増員がまた必要な場合が出てくるのか、今後。3点お願いをいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

それでは、議案提案のときの説明を再度させていただきますけれども、現在の教育委員さんにつきましては、教育長と各4地区からの、旧4町村といいますか、4地区から1名ずつの選任をされた委員さんで5人の体制で行っております。その中でちょうど19年の改正の折、立田地区からの委員の方の交代がございまして、そのときに保護者代表をお願いするということで立田地区からの委員の方を保護者代表ということで20年からの任期で就任をいただいているところでございます。新たにこの法の改正によりまして、保護者代表が要するという規定が加わりましたので、今の現在の委員の方におきましては、充足をしておったわけですけれども、委員の方の保護者代表のお子様が成人を迎えられましたので、今回保護者となる委員がなくなったということで、対応するために新しく保護者代表となるべき委員の方を選任して体制をとらせていただくという関係の内容の条例を提案させていただきました。

現在の保護者の委員の方の今後はどうなるかということでございますが、それぞれ旧4町村から選任ということで代表として入っていただいておりますので、従来どおり現在の委員の方については委員としてお勤めをいただきたいと思いますと思っております。その関係で新しく委員の保護者である委員を1名増員したいという考えでございます。

また、今後このような事例があったらどうなるかということでございますが、新しく選任される保護者の委員の方につきましては、任期中は保護者である方を選任させていただきたいということで保護者としての委員の交代を考えております。以上でございます。

#### ○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

◎日程第4・議案第3号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第4・議案第3号：愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

1つは、この条例で水道事業の布設工事監督者、技術者の資格基準が市の新しい条例で定められるわけですが、この資格基準を決めた場合、その資格基準は市のほうに一応届けが出るのか出ないのかということが1つ。

2つ目に、地方分権一括法の絡みだと思いますけれども、過去からも県から、あるいは国からの権限移譲がおりておるとは思いますけれども、今回も予算案の中に自動車の騒音調査委託料が提案されておりますし、また県の予算説明資料によりますと、権限移譲について、モデルとしておりますけれども、10万人以下の市の場合、都市計画法の開発行為の許可というようなこと、また小さい町村では屋外広告物の撤去などを、これはモデルでありますけれども、出ておりました、県からも相当この権限移譲があるかもわからないと思いますけれども、その点はどのように理解されているか、お伺いします。

○上下水道部長（大島静雄君）

届けの関係でございますけれども、この議案につきましては1年間の経過措置がございまして、条例が制定されるまでの間は、従前のおり政令で定める資格とみなす経過措置が設けられております。今議会で提案を上程したわけでございます。

水道関係については、その下の問題でございますけれども、水道関係につきましては現在権限がふえる見通しはありませんけれども、ほかに専用水道及び簡易専用水道に係る権限の移譲、飲用井戸等衛生対策要領の改正がありますが、市への移譲のため、今後担当部局の調整が必要となってまいります。担当部局が決まりましたら担当課より議案の上程があるということで思っております。

それから、権限移譲についてでございますけれども、総務課、それから関係機関より逐次情報を得ておりますけれども、ふえる予定については現在未定でございます。

それから、事務量につきましては現法令を変えずに条例化しますので変わりはございません。以上でございます。

○総務部長（石原 光君）

それでは、私のほうから権限移譲の一括的な考え方について御答弁させていただきたいと思っております。

まず今回、先ほども答弁、担当部長がしておりますように、一括法の関係で一部権限移譲がされました。そうした中で、今回議会で4つの条例について今回お願いしておるわけでありま

すけれども、実は条例以外に要綱もありますし、それから規則、こういったもので対応するものの中にはあるわけです。したがって、もう一つは平成24年4月1日以降からスタートするものもあれば、ある程度、経過措置、半年先でもいいですよ、1年先でもいいですよという経過措置的なものもありますので、そういった制度を今後、順次対応させていただく形になるのではないかなあというふうに思っています。

今議員のほうからお話がありました県の移譲の関係、モデルの関係ですね。私のほうもちょっと調べさせていただいておりますけれども、議員が申されますように、県は24年度モデル的なものを市町村に対してモデルを設けて、一遍そういった形で取り組んでいきたいなあというような方針も出ております。今後、今申されましたように10万人以下の都市、市においては、大体、今の開発行為的なものも45ぐらいの移譲事務をモデルとして市を指定してやっていきたいという情報も私どもとしてつかんでおります。ただ、今後24年度に計画的なものも策定をされますので、そういった動向を見た中で、愛西市がそのモデルの指定を受けるかどうかわかりませんが、順次そういったものが明らかになってくるんじゃないかなあというふうに思っています。

また当然予算的なものが必要になってまいりませば、当然予算的なものは議会のほうへ提案させていただいて御審議をいただくという形になりますので、順次そういった経過的なものは逐次御報告させていただくことも必要かなあというふうに思っております。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○3番（吉川三津子君）**

これも一括法の関係なんですけれども、私としては先ほどから答弁聞いていて、やはり県の準備を待つことなく、やはり積極的に準備をしていく必要があるのではないかなと。積極的な市町村については、秋ぐらいから準備等にかかっている、仕事をやらされるという意識だと受け身になります。でもこの一括法で受けた権利をうまく使って、まちづくりに使っていこうという市においては、積極的にこれを独自の条例づくり等を始めているわけです。そういった視点から愛西市においても、この権限移譲でできることというのかなり出てくるわけですので、しっかりその辺つかんでいただきたいなあというのを先ほどの答弁を聞いていて思いますので、それは要望ですが1点、お話をさせていただきたいと思います。

それで、あと水道事業のこの条例の関係ですけれども、年間どれぐらいの事務作業が出てくるのかお聞きしたいと思います。

それから、許可をするということは、これをしっかり取り締まっていかなければならない立場に変わってくるわけです。これが権限移譲の大変なところで、許可をしたらそのあとしっかりそれを守っているかどうかをチェックしていく仕事が出てくるわけですけれども、こういった違法な申請をした場合、どのように取り締まっていくのか、罰則等があるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それから、要綱等の整備についてですけれども、県のほうにいろんな要綱があるわけですけ

れども、条例とか要綱は当然県のほうであるわけです。それをそっくりまねをしたとしても、この地域で合うか合わないかという問題も出てくるわけですが、その点について要綱整備等、どのような方針で進められるのかお伺いをしたいと思います。

○上下水道部長（大島静雄君）

今回の件につきましては、水道法の改正に伴うものでありまして、新たな事務作業は発生しません。

それから、水道技術管理者の職務に関する必要事項を定めるものでありまして、違法な申請をすることはございません。職務に違反した場合は、水道法で罰則が設けられております。

要綱の整備につきましては、本議会で議決されれば、議案第3号の資料の愛西市水道事業水道技術管理者の職務に関する規定を企業管理規定として3月末までに定めたいということでおもっております。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第4号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第5・議案第4号：愛西市公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

この条例の一部改正についてですが、社会福祉法人の愛西市社会福祉協議会と、財団法人愛知縣市町村振興協会の派遣の問題ということでございますが、この両方の協議会とか、あるいは協会とかには市の職員は何名ぐらい派遣しておられますか。

2点目として、この社会福祉法人の愛西市社会福祉協議会につきましては、市はこの社会福祉協議会の位置づけをどのように考えて進めているのかお伺いいたします。

○総務部長（石原 光君）

まず1点目に、御質問いただきました派遣の人数の関係でございますけれども、まず愛西市が公益法人と認める団体は、今条例でいわゆる愛西市社会福祉協議会と、それから愛知縣市町村振興協会の2団体であります。それで、この2団体につきましては、これまで平成19年度から平成20年度の2年にわたりまして愛知縣市町村振興協会に1名派遣をいたしました。そして平成23年度には愛知県社会福祉協議会に5名派遣をしております。現状としてはこんなような状況であります。

○福祉部長（加賀和彦君）

社会福祉協議会の位置づけでございますが、社会福祉協議会は社会福祉法第109条において、地域福祉を推進する中心的な団体ということで位置づけられておるところでございます。これを踏まえまして、地域福祉の担い手として社会福祉協議会と連携をしているというところがございます。よろしくお願いいたします。

○5番（下村一郎君）

今のお話にありましたけれども、社会福祉協議会というのは法律に規定されている重要な団体というようなことが言えると思います。市民が会員になって支えたり、あるいは愛西市が財政面で支えたり、そうしているわけでありますが、最近は例えば児童館の指定管理の問題でも、福祉的なNPOなどとの競争が出てきたりするというような状況がございます。違った見方をすると、社会福祉協議会は昔から自治体の福祉の重要な部分を支えるという活動をしてまいっておりますので、そういう面でなかなかこのNPOとの競争というようなことについても難しい問題があるかなという気はするんですけども、NPOなどとの対応、この社会福祉協議会の位置づけという点でどのように考えておみえかなという気がしますので、確認のためでありますけれどもお尋ねをしたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

NPO法人につきましても、地域のさまざまな課題に対応していただきます、そういった非営利の法人であるわけございまして、社会福祉協議会も一方では民間の組織であります。そういったところで、指定管理の内容によりましては競合ということもあり得るかなということも考えております。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第4号について質問させていただきます。

先ほど職員の派遣状況についてはお伺いをいたしました。仕事内容についてお聞きしたいのと、それから平成19年から20年まで1名派遣ということでしたけれども、これが順番に行われているのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

それから、社協への派遣についてですけれども、いろんな指定管理者になっていらっしゃるわけですが、多岐にわたって専門家を置くというのは大変困難ではないかなというような感想も持つわけですけれども、それがゆえにこういった職員の派遣が必要になってきたのではないかと思います。その点について、社会福祉協議会の専門員がどの程度いらっしゃるのか。こういった分野での専門がこれぐらいいますよというものをちょっとお示しいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○総務部長（石原 光君）

仕事の内容の考え方でございますが、人数は先ほど下村議員さんにお答えしたとおりでありまして、仕事の内容につきましては、市町村振興協会の関係につきましては、市町村職員に対してのさまざまな研修の実施、それから講師への派遣的な業務、それからまた、研修用機材等

の提供など、こういった自治体に対しての協力援助事業、これに一応かかわってもらおうというのが事務の内容であります。

また、社会福祉協議会の関係につきましては、福祉作業所「愛西の里」、これが23年度からでありますけれども、その管理運営を社会福祉協議会へ23年度より移行されましたので、それに伴いまして一応激変緩和と申しますか、いわゆる運営が安定する当面の間、これ3年間ですけれども、市職員を派遣するという事で、訓練指導など円滑な引き継ぎを業務という形で当たってもらったらどうだろうという形で派遣をしているというものであります。

それから、振興協会の職員の順番というか要請があるわけです。今回、19年、20年もそうでありましたけれども、振興協会のほうから、愛西市さん、一応振興協会のほうへ職員を派遣してくださいよと、それで研修関係に携わってもらいたいというような形で一応要請があったものに対しまして、私どものほうとして派遣に応じたというような状況であります。以上です。

○3番（吉川三津子君）

先ほどの要請というか、順番に要請が来るのでしょうか。

それから、社会福祉協議会のほうでこういった専門の人たちがそろっているのかということでお聞きしたんですけれども、その点はいかがでしょう。

○福祉部長（加賀和彦君）

それぞれ社会福祉協議会は、そういった養成と申しますか、学校を出た職員が採用をされるということになっておりますし、また指定管理等につきましても、これは社会福祉協議会に限ってはおりませんけれども、市との連携は常にとっておりますので、そういった意味で専門性の研修等も行っておってほらいますけれども、決して逸脱をするようなことはないというふうに考えております。

○総務部長（石原 光君）

済みません。私がちょっと回りくどい話をしまして申しわけありません。

これは、振興協会のほうで各市町に対してある程度ローテーションが組まれています。ですから19年度、20年度につきましては、愛西市以外の複数の市町の団体がありますが、そういうローテーションの中での一応要請ということでお願いしたいと思います。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第6・議案第5号（質疑）

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第6・議案第5号：愛西市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、21番・山岡幹雄議員、どうぞ。

### ○21番（山岡幹雄君）

議案第5号：愛西市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてお尋ねさせていただきます。

今回の一部改正について、市長及び副市長の給料の月額を改正する理由とその根拠、また全国の市長、副市長の平均と、愛知県の平均の月額は幾らほどになっておるか、お尋ねいたします。

### ○総務部長（石原 光君）

まず、今回の改定に至った経緯でありますけれども、これは御案内のとおり平成17年の合併時の海部西部4町村合併協議会、この中で当然、一応特別職、議員さんも含めての話であります。いわゆる新市特別報酬等審議会、こういった審議会が設置されまして、その中で答申を踏まえ決定がされ7年が経過してきたわけであります。

そうした状況の中で、当然社会情勢も変化もしてきておりますし、他の自治体での特別職の報酬と改定状況、あるいは今般特別職等報酬審議会を開催し、そうした答申を尊重した中で、今回その月額を改正ということをお願いをしているのが現状であります。

そして、全国平均、愛知県平均の給料月額の関係でございますけれども、これは参考資料をもとにして申し上げますが、これは平成22年地方公務員給与実態調査、こういったものがありますので、その中から一応引っ張ってきた数値であります。全国の政令指定都市を除く767市がありますけれども、その市長の給料月額の平均は83万1,550円、副市長を置いております764市の副市長の給料月額の平均は70万2,776円という数字が出ております。また愛知県の状況でありますけれども、名古屋市を除く36市の市長の給料月額の平均は94万5,189円、副市長の給料月額の平均は79万4,183円と、こんなような状況で数字としてあらわれています。以上です。

### ○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

### ○3番（吉川三津子君）

この答申の結果とか、使われた資料についてはホームページに掲載をされておまして、その点については読ませていただきました。その中で、私この審議会の中で特別職の皆さんの退職金についての協議はされたかどうか、その辺についてお伺いをしたいと思います。その点については、一色町の町長さんが退職金の削減について、議会で条例が通ったにもかかわらず県のほうの組合のほうで承諾をしないというような事件も起きているわけですが、やはりこの現場の中から適切な金額を示していくということも大変重要ではないかなと思っておりますが、この退職金についての協議についてお伺いしたいのと、現在、市長、副市長、これで4年の任期が終わられると退職金の金額はお幾らなるのか、お伺いをしたいと思います。

### ○総務部長（石原 光君）

まず報酬審議会での退職金の協議については対象としておりません。なぜならば、これは御

理解いただきたいんですけども、その審議会の役割というのは、特別職の報酬の月額が改定した場合の審議という目線の中でお願いをしておりますので、当然退職金の協議については協議の対象となっております。

それと退職金の関係でありますけれども、市長、副市長、4年を満了した時点での退職金の支給額は幾らかという質問でございますが、退職手当組合の定めます率に基づきまして試算をさせていただきますと、退職金の支給額は市長で1,796万2,560円、副市長は990万1,440円、これは試算でありますけれども、そんなような数字になるのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第6号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第7・議案第6号：愛西市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案が違いますので再度質問いたしますが、教育長の退職金の金額についてお伺いしたいのと、今後この退職金についても、やはりきちっと議論を進めていくべきではないか。4年ごとにこの金額というのは、私大変高いと思いますので、幾ら報酬が低くても、これを4年で割るとかなりの金額になるわけです。そういったところもぜひ議論をしていただきたいと思いますが、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○総務部長（石原 光君）

教育長の退職金につきましては、退職組合の規程に定めております支給月で試算をいたしますと704万3,520円という額が出てまいります。

退職金の議論でありますけれども、先ほど申し上げましたようにその特別職報酬審議会という一つの事務分掌の中でそれは一応整理をしていくべきものだというふうに考えておりますので、そういった目線の中で、今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第7号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第8・議案第7号：愛西市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第8号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第9・議案第8号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

大分時間もたちました。ここで10分ほど休憩をとりたいと思います。再開は11時10分といたします。よろしくお願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第9号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第10・議案第9号：愛西市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第9号：愛西市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について質問させていただきます。

図書館協議会委員の任命につきまして、1から4まで示されていますが、それぞれ具体的にどのような方が対象となるのか質問いたします。

○教育部長（水谷 勇君）

今回の図書館委員の任命についての1号から4号についての関係者の方を具体的にお答えいたします。

学校教育の関係者といたしましては、小学校長の代表、そして中学校長の代表、そして学校司書教諭の代表、2号の社会教育の関係者といたしましては、文化協会の代表、婦人会の代表、そして3号の家庭教育の向上に資する活動を行う者としましては、家庭教育推進連絡協議会の委員の方をお願いするということです。そして、学識経験のある者ということで、とんがりぼうしお話し会の代表の方、そしておはなしいっぱい会の代表の方という形で考えております。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第9号について質問いたします。

こちらの図書館というのは単に本を借りるだけではなくて、愛西市のまちづくりに大変大切な施設だというふうに思っておりますが、今回のこの改正によってどのように図書館運営に影響が出るのか、または今までの課題が改善されるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○教育部長（水谷 勇君）

権限の関係でございますが、今回、2次の一括法の中では市町村事務の県の事務が市町村への権限移譲ということとか、今回、図書館条例でもお願いするわけですが、公的施設の管理基準の見直しというところで条例制定の義務化というところが拡大がされたという状況でございます。それで、今回は条例において図書館協議会の委員の選任を、図書館法の中で行っていたものを条例のほうで定めなさいということの改正でございますので、図書館委員の任命についての条例への制定という内容のことでございますので、選任の幅の権限をいただいたというように考えております。

また、どのように変わっていくかということでございますが、図書館運営につきましては、従来と同様関係する団体の方からの意見をお聞きしまして、こちらからの提案もございまして、また地域の住民の方の御意見も吸い上げまして運営していきたいということで思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第10号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第11・議案第10号：愛西市ちびっ子広場設置条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第10号：愛西市ちびっ子広場設置条例の一部改正について質問をさせていただきます。

今回の改正は昭和ちびっ子広場の新設に伴う改正であるということで、愛西市内には数多くのちびっ子広場がございますが、今回の昭和ちびっ子広場に限って、今後の維持管理はどこでどのように行われるのか、また維持管理費の見込みが多分あると思いますが、どのように考えてみえるのか御質問いたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

維持管理の関係でございますが、日常の維持管理といたしまして除草とか清掃、そういったものが考えられるかと思いますが、こちらについては地元管理ということでお願いをしております。

それから、遊具の点検でございますが、これは市のほうが業者のほうに委託をして行っております。額としては大体年間3万円ほどかかるのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

北一色のちびっ子広場が設置に至った経緯についてお伺いをしたいのと、以前私も、議会の中で何度も申し上げているんですが、子供に限らずお年寄りにも使いやすい公園にしていくと、安全性も担保されるというようなお話もずうっとしてきたわけですが、そういった配慮がされているのか、その点にお伺いをしたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

今回の設置に至った経緯でございますが、平成22年3月に地元総代さんより要望書が出されておりました、23年度の建設ということになったわけでございます。要望の内容といたしましては、地区に住宅街があり、子供の遊び場がないということで要望に至ったわけでございます。住宅地の隣接した土地に地元総代さんから土地の提供がありましたので、建設をしてきたわけでございます。今回のちびっ子広場でございますが、面積的にもそんなに大きくございませんし、どちらかという遊具にしましても、滑り台と鉄棒といったそういった遊具でありまして、特にお年寄りというところまでは意識はしておりません。以上でございます。

○3番（吉川三津子君）

以前、北一色にウナギの寝床みたいな土地があって、そこを何か地元で公園にしたいというお話が出ていたと思います。またそれは生きていると思うんですが、その辺との関連性はあるんでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

今回の公園がそれでございます。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑ございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第11号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第12・議案第11号：愛西市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第11号：愛西市介護保険条例の一部改正について質問をさせていただきます。

今回の改定は第5期、平成24年から26年度の計画に基づいての改正であると理解いたしました。現在の介護保険の財源構成といたしましては、国、県、市町村、そして第1号、第2号の被保険者によって負担をされています。そのうち市町村負担分12.5%ですが、愛西市の負担分の推移をお示しいただきたいと思います。

また、今回、基金を取り崩して保険料の抑制を図るという説明でございましたが、この基金の推移をお示しいただきたいと思います。

また、この保険料の一覧をいただきましたが、私大変勉強不足で申しわけありませんが、世帯とはどのような形態を示すのか教えていただきたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

まず、12.5%の愛西市分の推移でございますが、3年間で申し上げさせていただきます。平成21年度におきましては約3億6,400万、それから22年度におきましては3億8,100万、23年度、これはまだ見込みでございますが4億3,700万という状況でございます。

それから、基金の状況でございますが、こちら3年間で申し上げさせていただきます。年度末の状況でございますので、よろしく願いします。21年度におきましては約4億400万円、22年度におきましては4億1,000万円、23年度の見込みでございますが約3億6,000万というふうに見込んでおります。

それから、世帯の関係でございますが、世帯の定義につきましては、住民基本台帳法の通知等にありますように、居住と生計をともにする社会生活上の単位をいうということで定義をされておりますので、そちらに基づいていろいろ調査をさせていただくことになっておりますのでよろしく願いいたします。

○15番（日永貴章君）

ありがとうございました。

推移を見てもわかりますが、やはり全体がふえてきていますので、愛西市の負担も12.5%とはいいませんが右肩上がりですべていくと。今後どのような推移をたどるといように推定され

ているのか。

また、基金についても同じですが、やはり崩せばそれだけ減ってきますので、限りあると思いますが、今後の推移、どのように見ているのか。

あと、世帯の関係ですが、やはり現地調査といいますか、実情をやはりしっかりと調べていただくことが必要だと思いますが、その考え方について質問をいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

12.5%の今後の推移でございますが、こちらのほうにつきましては、負担割合が確実の12.5%ということで、率のほうで定められておりますので、保険給付費が伸びてまいりますとどうしても伸びていくという状況でございます。先ほども質問の中でありましたとおりでございますが、今後も、議案説明の中でお話させていただきましたが、老人保健施設が市内で計画をされておる状況でございますし、老人ホーム等も海部津島圏域内で計画をされているということも聞いております。そういったことが現実として出てまいりますと、やはり給付が大きく伸びてくるのではないかなというふうに見ております。

また、基金の状況でございますが、基金は3年間を1期として見るわけでございまして、初年度は積み立てて、3年目で取り崩すというような状況でやっているわけでございますが、そういったこともこの秋、23年度の秋ぐらいから給付費が伸びておりますので、そういったことにも備えていかなければならないということで、そういった状況などもよく見きわめながら、慎重にどのぐらいの基金を持ったらいいかというようなことも考えながら進めていきたいというふうに思っております。

それから、世帯についての現地調査ということでございますが、こちらにつきましては先ほども申し上げましたように、そうした一定の要件等がございますので、現実と合わないというようなことを少しお持ちなのかもしれませんけれども、その辺のところは一度どんなことができるのか、ちょっと考えてみたいというふうに思っております。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○13番（真野和久君）

それでは、質問に入ります。

今回、保険料が改定をされるということで、これまでの9段階から11段階へ移行するというところについて、特に高額所得の方に一定負担をお願いして、保険料そのものの引き上げの抑制を図ったという点は評価できるのではないかなというふうに思いますが、しかし、まだまだ例えば公的年金が80万円以下の方にとってみれば、年間実質的に値上げになっているということもあり、また年間2万6,000円であっても、さらにこれに健康保険料などの負担も大きくのしかかってくる中では、やはり現実的に見て生活にとって非常に大きな重い負担になっている部分というのはやはり否定できないというふうに思われるわけです。やはりそういう点で今後の負担軽減に関する課題として、どういうことが考えられるのか、何とかして負担軽減するためにどうすることができるか、またそれをやっていく上で障害となるような点について、まずお



尋ねをしたいと思います。

また、根本的に、基本的に保険料負担、先ほど市が12.9%というのがありましたが、根本的に1号被保険者、2号被保険者、市、国の負担割合が決まっている中で、やはりなかなかその保険料そのものを独自に抑えていくことが困難な状況があるというのはわかりますが、そうなってくると、やはり介護給付を一定に抑えていくことも必要になってくると思うんですが、これはやはり利用したい人が利用できないというのでは困るわけで、その点、さまざまな市としての介護保険に頼らない施策等も考えながらやっていく必要があると思いますが、そうした点について考えられていることがあればお願いします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

最初に低所得者の方の負担の軽減というお話でございます。先ほどお話がありました年収80万円以下の方ということでございますが、これは第2段階に当たるのかなというふうに思っておりますが、第2段階は既に3期のときに、もともと0.75であったものを0.5に抑えてきておりまして、それをずうっと継続をしてきておるわけでございまして、それとこの制度は1号の方々に1号の保険料は賄うというようなことがありまして、そういう保険という制度でございますので、やはり低所得の方につきましても、ある程度の負担はお願いをせざるを得ないのかなというふうに思っております。

それから、介護給付を抑えるというような施策でございますが、やはり介護の予防というのは大切かというふうに思っております。来年度から私ども、はつらつ体操といいまして、佐屋の老人福祉センターとか、佐織の庁舎でやっておりましたが、そちらのほうの回数をふやしまして、今まで2会場で行ってございましたが、来年度から4会場で行うというようなことで、できるだけそういった介護の利用が少なくなるように、そういった予防に努めていきたいというふうには思っております。

#### ○13番（真野和久君）

確かに0.75を0.5という形にされている部分ということについては確かにあるんですが、ただ現実的な問題として、その努力の問題と、一方では、やはり本当に生活にとってどれだけ影響があるのかという絶対的な金額との関係でいうと、やはりなかなか難しい。やはり非常に負担は重いということも言えるわけでありまして。その点で今後もやはり努力をしていくことが必要ではないかというふうに思うわけですね。そういう点で愛西市は今回、第1段階、第2段階を0.5と、そしてまた最高段階を今ふやして1.85という形にされましたが、やはり他の市町村、市町で行くと大体1段階、2段階を0.3というようなところもあります。また高額の方にはさらに高額の設定を設けて2倍以上というようなところを設定されているところもあるんですが、そういったことに関しては市として今どのように考えられているのか。その範囲内でやはり保険料をいじるとなれば、そういうことでいって、高額所得者の方に負担をさらにお願ひせざるを得ないというふうに思うわけですが、その点についてどうなのか。

また、これは一つの考え方ではありますが、第1段階を高齢福祉の方はやはり負担が重くなるので困りますけれども、第1段階を、例えば2つに分けて、生活保護世帯と高齢福祉年金の方

に分けることによって、生活保護世帯に関しては、基本的に市が負担をするというような状況にもなっていますので、その点、生活保護世帯の部分を一定引き上げてしまうというような考え方はとれないのか。

例えば、最近もいろいろと話の中で、例えば県の県営住宅の家賃というのは生活保護を受けると基準額に戻るのでね。それはなぜかといえば、当然生保から出るから支給されるということもあるので、そういう形になってしまうわけですが、一転、生保世帯については基本的に支給という形になっていますから、そういった部分でちょっとこう言った言い方悪いかもかもしれませんが、市の負担をふやすことによって全体に少しでも低く抑えていくということができないのか、そういったような工夫とかが何かできないのかということがやはりあると思いますので、その点どうでしょうか。

また支出を抑えるという点では、やはりそうした予防ということに対して、いろんなさまざまな事業をやっていくこと自体は当然必要ですし、大変有効なことだと思いますので、ぜひとも進めていっていただきたいと思いますが、やはり給付そのものを実際に減額していきうということになってくると、今でも例えば自宅介護に一定の給付などもされていますが、現物での。そうした点に対して、さらなる支援とかというようなことで実際の給付を減らしていくというようなこともできるのではないかとこのふうにも考えますが、その点についてはどうでしょうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず、高いところの所得の方の倍率を上げるというお話がありました。低所得者の負担を下げてという。先ほども申し上げましたように、これは1号全体で賄うという原則になっておりますので、仮に第1段階、第2段階等で下げますと、その部分をどこかで補うということになるわけですが、やはりそうなりますと階層の人数も影響してくるわけでございます。やはり今回、階層ごとの人数も少しお示しをさせていただきましたが、高い所得の方が減ってきている状況もございまして、余りそちらのほうに負担が行くというのは難しいのではないかなということで、今回は800万円で切らせていただきまして、1.85ということにさせていただいたところでございます。やはりそういった階層ごとの人数なんかの動向も見ながら決めていく必要があるのかなというふうに思っております。

それから、生活保護の方を引き上げる、一般会計、こちらのほうには市から補助が出るからということでございますが、こちらのほうには国から示されております3原則がございまして、その中の1つが一般財源は投入しないということになっております。したがって、そういった手法がこれに当たらないかどうかということも、やはり考えていく必要があるかというふうに思いますので、少し難しいのではないかなというふうに思っております。

それから、支出を抑えるということで、確かに施設から在宅にということで国のほうもそういったことを打ち出してはおりますけれども、やはり社会支援との関係もございまして、やはりそういった方向としては国も進めておりますし、私どももそういった方向で行きたいなということは思っておりますが、そういった社会資源との関係で今後いろいろ検討していきたい

問題だというふうに思っております。以上でございます。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○3番（吉川三津子君）**

この介護の問題、いつも私、本当に賛成するか、反対するか、大変悩むわけですが、サービスが充実すれば、その分保険料としてはね返ってくるというのがこの保険の仕組みで、きちんと市の負担とか受益者負担、そういったものもきちっと決まっているのがこの保険だと思えますが、今後の展開として、さらにこの高齢化が進む中で、この27年度以降の見通しについてはどう考えなのか、お聞きしたいということと、それからやはりこの保険料を決めるに当たって、やはり給付金の見込み額が適切であるかどうかということが大変ネックになってくると思えますが、今までの給付金の見込み額算定と何らか変わった算定の仕方があるならばお聞かせいただきたいと思えます。

それから、滞納の問題も、国民健康保険のほうとも絡んでくるのかもしれませんが、滞納の問題がどの程度あるのかお聞きをしたいと思えます。

それから、第1段階の生活保護受給者については、多分無年金の方たちが該当してくるのかもしれませんが、こういった方々が年間どれぐらいの生活保護を金額的に受けていらっしゃるのか、その点についてお聞きしたいと思えます。以上です。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

まず、27年度以降の見通しでございますが、先ほども3年ごとに、3年を1期として計画を立案しながら進めていくということをお話し申し上げましたが、国のほうでも3年ごとに報酬等も改定をしてくれておりますし、その制度等も3年ごとで改正する部分もございます。そういったこともありまして、なかなか次の3年を見越してどうなるかということをお話すると非常に難しい問題がございますので、そのあたりのことについては、なかなか答弁ができないような状況でございます。ただ、資料でもお示しさせていただきましたように、高齢化は進んでおりますし、制度等も行き渡ってきまして、利用者もふえてきておる状況でございますので、今後も伸びていくということは考えられるところでございます。

それから、給付金の見込みでございますが、変わったことがないかということでございますが、こちらのほうにつきましても、介護報酬の改定がございましたし、施設建設等の予定もございまして、そういうことを見込んで推計をさせていただいております。

それから、滞納の問題でございますが、こちらにつきましても年金等の天引きでございますが、特別徴収については問題ないわけではございますが、65歳になりまして、しばらくの間は普通徴収ということになっておりまして、こちらのほうが問題でありますけれども、こちらのほうにつきましても、天引きできる時期が前は1年半ぐらいかかったわけではございますけれども、これが随分国のほうで改正をされまして、早くから天引きできるというようなことになりましたので、随分改正はされてきておりますが、やはりまだまだ滞納の問題というのは取り組んでいかなければならない問題だというふうに思っております。

それから第1段階の生活保護でどのくらい補てんをされているかということでございますが、こちらのほうにつきましては、ちょっと手元に資料を持っておりませんので、また後ほどお示しをさせていただきたいと思っております。

### ○3番（吉川三津子君）

それでは再質問させていただきます。

あと、滞納の金額がどれくらいあるのかというのをお聞きしたいのと、それから、先ほど真野議員からもお話があったように、本当にこれ予防事業を積極的に進めていくしか仕方がないような気もするんですが、市の単独で、さらに予防事業の推進というのは必要になってくると思いますが、今後の新たな予防事業、先ほどお話がありましたけれども、現在行われている予防事業について、どんなものがあって参加状況についてもお伺いをしたいと思っております。

それから、先ほど日永議員のほうから質問があって、市の負担が平成21年から23年まで金額が示されたわけですけれども、22年から23年にかけて金額が21年から22年よりもふえております。これは人口が、利用者がふえただけの話なのか、それともサービスがふえて利用者がふえたのか、その点についてお聞きをしたいというふうに思います。

それからあと、先ほど給付の見込みの件で、施設とか何かが充実されると介護の利用者もふえるので当然ふえてくるんだというお話がありました。この給付の見込み額でその施設が建設されることによってふえる額の見込みについてはどれくらいになっているのか。数字をお聞きして申しわけないですけれども、今数字があればお聞かせさせていただきたいと思っております。

### ○福祉部長（加賀和彦君）

滞納の状況でございますが、22年度で申し上げさせていただきたいと思っております。22年度につきましては、特別徴収のほうは100%でございますが、普通徴収のほうで553万2,000円の滞納でございます。人数といたしましては181人でございます。

それから、予防の関係でございますが、先ほど言いましたように、はつらつ体操を月2会場で行っておりますのを4回にいたしまして進めることにしております。

また、愛西おでかけサロンといいまして、65歳以上の方々を対象に、こちらも要支援、あるいは要介護を予防するというところで進めておりますが、こちらも今6カ所で行っております。参加人数につきましては……。

### ○高齢福祉課長（水谷辰也君）

済みません。ちょっと先にほかの御質問について、私からお答えをさせていただきます。

市の負担分、先ほど12.5%相当部分の増加について、その理由についてのお尋ねでございました。議案の説明の資料ということで、追加でお渡しをした2枚目の資料に、いわゆる計画の数値、認定者、それからサービス利用の推移のものがつけてございます。左側のページの上のほうには1号の被保険者、65歳以上の方の推移が載せてございます。22年から載せてございます。見ていただきますとわかりますとおり、65歳以上の方々の人口というのは当然ずっとふえている傾向にございます。同時に右側のサービスの利用者ということで、この方々が認定を受けられて、そしてサービスを現実にされる方々の推移が右側の上に載せてございますが、当然

対象者がふえれば利用者のほうもふえているということは必然的にサービス利用料もふえてきているという、この増加の傾向というのは前期も含めて同様の傾向でございます。

それから、最後のサービスの利用の増加についても先ほどの御説明同様、やはり施設の建設の予定というのは数字として入っております、その数字につきましても今お示しをしました資料の右側のページの真ん中の段でございます。これが介護のサービス料の推計ということで、施設系とそれから居住系、在宅系と分けてございますが、その上の棒グラフの上の段が在宅でございまして、下が施設分の見込みとなっております。第5期のところを見ていただきますと、わずかながらではございますけれども、着実に増加をしていくであろうという推計を立てておりますので、よろしくお願いをいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第12号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第13・議案第12号：愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第12号について質問させていただきます。

こちらのほうの条例改正での影響についてお伺いをしたいと思います。

○上下水道部長（大島静雄君）

今回の第1次一括法により下水道法の一部が改正となっております。今までの国土交通大臣の認可制度が廃止となりました。公共下水道管理者は事業計画の策定に当たって、あらかじめ都道府県知事に協議すれば足りることとなりました。したがって、権限が移管というよりは字句の修正といった感じが強いものとなっております。

事務上の影響としましては、認可の際に県経由で国土交通大臣に認可申請を提出していたものが県への協議で済む話で提出部数が減るということがございますが、提出内容が変わるものではございません。事務量的にはさほど変わらないと思われま。結果、今回の愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の一部改正については、認可区域外と規定しているものを整備法により下水道法改正による認可制度の廃止に伴って計画区域外に改正するものでございます。以上でございます。

○3番（吉川三津子君）

私はいろいろ読んで、大変難しくて余りよくわからなかったんですけども、今までは国の

ほうで認可を受けていた。それがこれからは県のほうに協議をしていただければオーケーということになると思うんですね。協議というのは許可でも何でもないので、これからは市町村が責任を持って、この下水道区域を決めていきなさいということだと思いますが、その辺について、私、相当この下水道の区域についても、今までは今入っていない区域も入れるのはもう既に決まっているから難しいんだとかそういうお話があったんですけども、そういったことも市町村の判断で、今後区域の変更もされていくというふうにとったんですが、その辺についてはどうかということと、私はこの県の協議に変わったということは、市町村責任であるということに変わってきて、これは大きな変更だと。書類とか何かは今までと、書類の動きは変わりませんが、責任の所在において、大変市の責任が大きくなってきたと私は思っているんですが、その辺についての認識はいかがでしょうか。

○業務課長（鈴木幸雄君）

今回の改正におきましては認可の文言が変わっただけでございますが、ただ区域外流入に関する関係におきましては、愛西市の水道の整備計画、また日光川水系の関係機関とどういった計画を改正するものなのか、今後詰めていかないといけないと思いますので、その点十分把握して協議会のほうにもお話ししたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第14・議案第13号（質疑）**

**○議長（大宮吉満君）**

次に、日程第14・議案第13号：愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

13番・真野和久議員、どうぞ。

**○13番（真野和久君）**

今回のこの条例の改正に関しては、統合庁舎の建設に伴っての地区計画が加わったということでしたが、庁舎建設に関しては2つですよね。建設してはならない建築物の規定と高さ制限ということになっています。その件に対して、今回の計画区域に当たるところで、こうした制限にかかるような建築物などはあるのでしょうか。というのが1つですね。

それと、もう1つは、今後こうした愛西市の中でさまざまな公共施設の関係や、あるいは住宅区域等の設定などで地区計画というのが必要となってくるとは思うんですけども、今後の計画の予定等についてあれば説明をお願いします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

今回の地区計画の関係の条例の一部改正ということで、今回は市役所の建築に伴ってという

ことをごさいますして、用途変更に伴って建築支援をするというものでございませぬので、この市役所周辺地区内での地区計画による他の建築物については、ひっかかるものは、制限にかかるものはございませぬ。

それと、今後の地区計画の制定に予定はということございませぬが、現段階での地区計画を制定する予定の地域はございませぬ。土地利用等、そういうものの変更に伴って、環境整備等が必要だということになってくれば、その時点で必要になってくるかと思ひます。現段階ではございませぬ。以上でございませぬ。

### ○13番（真野和久君）

当面、現段階ではないということですが、今はいわゆる経済課のほうで、例えば湊高地域のような、いわゆる住宅地域の指定とか、こうしたことというのは今後愛西市の中で、特に今後人口減が予想されるところで、特に住宅政策というのが非常に重要になってくると思ひますよね。企業誘致だけじゃなくて。やはり人がどれだけ住んでいただけるかということが非常に税収の面でも、土地利用、地域利用の面でも、また活性化の面でも重要になってくるわけですが、そうした検討というのは今行われているのでしょうか。そういったことは今後についても考えられないのでしょうか。

### ○経済建設部長（加藤善巳君）

去年、愛知県知事の大村知事さんが規制緩和の関係を打ち出されました。ただ、これにつきましては下水道が整備されているところですか、そういうその基準がございませぬ、なかなか難しい状況でございませぬが、この点についても今後どういうふうにしていけばいいかということについては内部等でも調整を図った段階で、もしそういう地区計画も必要だと、環境整備を図っていく上に地区計画が必要だということであれば、今後それも考えた中で整備すると思ひますか、それも含めて検討をしていくということになるかと思ひます。以上でございませぬ。

〔挙手する者あり〕

### ○議長（大宮吉満君）

次に、吉川議員。

### ○3番（吉川三津子君）

済みませぬ。通告してなくて申しわけありませんが、今ちょっと真野議員のほうから地区計画について、開発のときの地区計画について質問がありました。一括法の中で線引き以外のところは基本的に市町村に移管がされていくわけですが、この地区計画というのは、開発のときだけではなくて、やはり住環境を守るための規制にもやはり使えるというふうにすると思ひますね。やはり住宅地についてはこういった業種のものをつくることができないとか、これ以上の高さのものはだめだとか、そういった地区計画をやはりつくりながら地域の住環境を守っていくことも大切だと思ひますが、そういった視点で進めてはどうかと思ひますが、そういった進め方が今されていないのか。そういうお考えがないのかお伺ひをしたいと思います。

### ○経済建設部長（加藤善巳君）

地区計画については条例で定めていきますので、規制というのがかかってきます。そうなる  
と、どうしても厳しい面ということもございますので、今現在、建築とか開発については全体的  
に指導要綱というものを持っております。現在はその指導要綱に基づいて開発業者の方とか、  
整備される方については指導要綱でもってお願いをしておりますので、現在のところはその指  
導要綱に基づいて指導をしていきたいというふうに考えております。

○3番（吉川三津子君）

多分私の質問の仕方が悪くても申しわけなかったんですけど、今だと地区計画で住宅開発と  
いうところで地区計画を使っていくということなんですが、今現在ある地域を守るために地区  
計画で守っていくという手法もあるのではないかと質問をさせていただいたんですね。そ  
ういったお考えはありませんかという質問をさせていただきました。

○経済建設部長（加藤善巳君）

確かに議員言われましたように、そういう手法もあるかとは思いますが、現在のところは予  
定としては考えはないわけでございますが、今議員言われましたようにそういうところも今後  
見た中で、一度調整はさせていただきたいと、お考えはさせていただきたいというふうに思い  
ます。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

時間も大分たちました。ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は13時30分からとい  
うことでお願いいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたしたいと思えます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第14号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第15・議案第14号：愛西市水道事業の設置に関する条例の一部改正についてを議
題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第14号の質問をさせていただきます。

これから、2014年から水道事業の会計方法が変わるということが国の資料等に載っておりま
したが、その損益がどのように変わるのか、どのように会計の仕組みが変わるのか、教えて

いただきたいと思ひます。

あと、私は素人ながらこの水道事業の貸借対照表を見せていただいて、一般企業の判断の仕方からすれば、私は健全にやられているのではないかなというふうに思っているんですが、今回、こういった公益企業会計については、利益が出たら議会の議決を経てほかのものに流用ができるというふうになっておりますけれども、仮に赤字が出た場合、どのような措置をとられるのか、お伺いをしたいと思ひます。

それから2014年の会計方法が変わることによって、健全化法の指標への影響はどのように変わってくるのか、お聞きしたいと思ひます。

それから第4点目としては、企業会計の中でも、退職金積み立て引当金を用意されているとは思ひますが、今、全般的に問題になっているのは、退職寸前に本庁なり何なりに戻して、そちらのほうから退職金を支払うということで、純粋な企業会計の運用にはなっていないのではないかという指摘も一般的にされていますが、この愛西市においては、この退職金の積み立てについて、水道事業にかかわっている職員の皆さんの積み立てはどうなっているのか、お聞きしたいと思ひます。以上です。

○上下水道部長（大島静雄君）

お答え申し上げます。

公益企業会計は、現金の収支の有無にかかわらず、経済的活動の発生という事実に基づき、その発生の都度記録し、整理をする発生主義方法をとっております。水道会計は独立採算で行っており、赤字となった場合でも一般会計からの借入れはありません。赤字が続き、累積欠損金となれば、料金改正を検討することとなります。

会計方式が変わることにより、損益には影響ありません。2年間の猶予はありますが、現在、関係機関等の説明会に出席し、改正内容を聞き、進めているところでございます。影響については、資金不足比率の算定方法の改正もあり、健全化への影響はあることとなります。

退職金積み立てでございますけれども、水道会計では賄ってはおりません。以上でございます。

○3番（吉川三津子君）

ちょっと聞きにくかったので申しわけございません。健全化法への影響はどうかというところで、ちょっと最後のほうが聞きにくかったので、もう一度そちらについては御答弁をいただきたいというふうに思ひます。

それから、あと退職金の積み立てというのは、企業会計のほうではされていないということは、何ら問題がないのでしょうか。実際に、そこで職員が働いて、給与等も支払われている中で、退職金の引き当ては、本来この水道事業の中でやるべきものではないかと思ひますが、その辺は市の方針として問題がないというふうにお考えなのか、その点についてお伺いをしたいと思ひます。

○上下水道部長（大島静雄君）

先ほどの答弁の繰り返しとなると思ひますけれども、これは2年間の猶予がございます。現

在のところで、担当者の説明会がまだこの1月かそこらに行われただけでございます。ですから、その影響についての関係も、健全化の、先ほど言いましたように、算定方式が変わってまいります。ですから、健全化への影響はあるということになってまいります。ただ、平成25年度に、会計システム変更の整理ができるようになるということでは伺っております。

それから、退職金の積み立てでございますけれども、先ほども言いましたように、水道会計では賄っておりませんということしか、今のところわかっておりませんので、御承知をお願いしたいと思います。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第15号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第16・議案第15号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第16号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第17・議案第16号：愛知縣市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第17号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第18・議案第17号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第17号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、3点ほど質問させて

いただきます。

1点目に、18ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、13節委託料262万1,000円、障害福祉システム改良委託料ですが、委託先とどのような内容のシステム改修になるのか、お伺いします。

2点目に、同じく18ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費、20節扶助費1,051万6,000円、自立支援医療費550万円、障害者地域生活支援給付費501万6,000円ですが、議案説明の中で、自立支援については人工透析等、障害者地域生活支援については日中一時支援との説明でしたが、もう少し詳しく何名になるのか、積算根拠をお伺いします。

3点目に、同じく18ページ、3款民生費、3項2目生活扶助費、20節扶助費1,500万円、医療扶助費ですが、議案説明の中で、入院、リハビリの増加を見込んでとの説明でしたが、こちらもう少し詳しく何名分になるのか、積算根拠をお伺いします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、障害福祉システムの改修の委託先と内容でございますが、委託先につきましては日本電子計算株式会社というところに委託をしております。

内容でございますけれども、24年4月から福祉制度改正に伴うシステムの改修でございます。今後ですけれども、他の福祉サービスと合算して、上限額を超えると軽減されるという制度ができますので、そういったことの合算の関係の改修、それから障害児通所サービスが見直しになりまして、新たな項目が追加をされました。例えば、児童発達支援だとか、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、こういったものが追加になりますので、そういった改修、それから報酬額の改正も行われますし、受給者証等の変更もする予定をいたしております。

続きまして、自立支援医療ですけれども、人工透析の患者が1名増加しました。また、新規でありますけど、免疫機能障害薬物療法患者、こちらの方が1名ふえたということで補正をお願いしたものです。

それから、障害者地域生活支援給付費でございますが、地域活動支援センターの利用者が4名ふえておりますし、それから日中一時支援の利用者が10名ふえたということでお願いをしているものでございます。

それから、3点目の医療扶助費でございますけれども、入院で延べ17名、こちらの増加分が540万円、それから入院外で延べ204名で960万円不足の見込みを立てましたので、補正をお願いしたというものでございます。よろしくお願いたします。

#### ○8番（竹村仁司君）

答弁ありがとうございます。

1点目、2点目の障害者自立支援におきましては、合併当初からの人に優しい愛西市としての施策として、将来にわたって持続可能なものとしての構築をお願いいたします。

1点だけ、生活保護費に関してですが、全国で増加傾向にあり、問題視されている部分もありますが、本当に生活に困っている弱い立場の人の援助、高齢者の孤独死防止対策としても大切な部分となると思います。本市の生活保護者の動向、また就労支援対策等についてお伺いし

ます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

生活保護者の動向でございますが、65歳以上の方につきましては、無年金の方で、病気等で就労が不可能になったということで御相談にお見えになる方が増加の傾向にあります。それから、20歳から64歳の場合ですと、こちらの方につきましても、病気や障害によって就労が難しいということで、相談が6割ほどを占めております。それから、精神障害の関係で、やはりコミュニケーションがうまくとれないということで、なかなか就労等に結びつかないということで、保護の申請があるということもございます。そういった状況になっております。

それから、就労支援対策でございますが、24年度より就労支援員を1名配置いたしますが、就労意欲の喚起、あるいは就労能力を十分に活用していただくように、自立助長を図っていくということでございますが、9月時点で64名のうち就労人員が14名でございますので、今後もそういったことで自立助長に向けてやっていきたいというふうに思っております。

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

#### ○15番（日永貴章君）

補正予算について、1点質問させていただきます。

24ページの歳出、1項消防費、18節備品購入費937万3,000円につきまして、各分団にゴムボートを18艇配備するため、歳入として国庫補助金312万2,000円を充当するという御説明でしたが、なぜ今回の補正に至ったのか、もともとこういうゴムボートの配備計画があって、今回たまたま国庫が受けられるということで、今回計上になったのか、ちょっとそのあたりを1点お伺いいたします。あと、このゴムボートの管理方法と耐用年数についてもお示しいただきたいと思えます。

#### ○消防長（横井 勤君）

この補正をお願いいたしました経緯につきましては、平成23年度第3次補正予算案に、消防団安全設備整備費補助金があり、これにつきましては決定されました。この補助金は、東日本大震災の教訓により、消防団の資機材整備に補助を行うもので、この通知が昨年11月に参りました。

現在、消防団配備舟艇が26年から30年経過をしております、平成24年度から更新計画を立て、舟艇の整備を予定しておりましたので、この補助金対象であります舟艇を要望いたしましたところ、ことしの2月に補助金交付決定の通知がありましたので、今回の補正で計上させていただきました。

また、管理方法につきましては、収納袋がついておりますので、この収納袋での保管と、または空気を入れた状態での保管というのがありますが、これにつきましては消防団が管理いたしますものでありますので、消防団への配備時に、団との協議をしてまいりたいと思っております。

また、耐用期間は10年から15年を見込んでおります。よろしくお願いたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

ただいまの消防団のゴムボート配備についてですが、18艇ということで、これは全分団に配備されるのでしょうかということ。それからもう1つですが、今回ゴムボートの配備という形で、先ほどの答弁にもありましたが、国の補正予算の関連で配備されましたが、そのときにちらっと、これまでのボートに対しての再配備計画というものもあったと思いますが、今、それぞれの分団にアルミのボートが配備されていると思うんですが、それについては、消防団の方からのジョイントの部分のゴムがもうだめになっているんじゃないかというような話も伺っているんですが、そのボートの今後の管理の問題、現況とか補修の対応とかというのはどういうふうにかえられているのかを質問します。

○消防長（横井 勤君）

この18艇ということではありますが、内訳につきましては、消防団は17分団ございます。ただ、木曾川を挟んで福原地区、あちらのほうにも消防団小屋がありますので、福原地区といいますと、ちょっと立田大橋を隔てておりますので、あちらのほうに現在も小型ポンプ付積載車の消防車と舟艇が1艇ありまして計18艇、全分団配備ということになります。

また、今、各分団に、福原地区も含めまして、18艇のアルミ式折り畳みボートを配備しておりますが、このアルミ式ボートにつきましても、先ほど26年から30年ということで、私どもも来年度の計画を予定しておったということも申しましたが、昨年3月の震災を受け、各分団のアルミボートについても調査をいたしましたところ、数艇のところでは水漏れというか、にじむ程度の水漏れがありました。これについては、噴出するような状態ではありませんので、修理ということではなく、今回のゴムボートを配備して、それはあくまで予備的に置いておくと。当然、にじむ程度のものもありますけど、全然問題のないものもありますので、予備として置いておこうということで、併用して団のほうに配備いたしますので、よろしく願いいたします。

○13番（真野和久君）

そういうことで言うと、例えばこのアルミボートに関しても、今後も多分消防団の中で毎年のように訓練しながら、あるいは今回配備されるボートに関しても、チェック等はそれぞれの団でされるとは思うんですが、そういう中で補修とかということは当然考えられていくんですかね、どうですか。

○消防長（横井 勤君）

そちらにつきましては、ゴムボートの補修でしょうか、アルミボートでしょうか。

○13番（真野和久君）

両方。

○消防長（横井 勤君）

両方ですか。ゴムボートにつきましても、当然、訓練時にあれば、修理できるものであれば当然修理していかなければなりませんし、アルミボートにつきましても、もし大規模な修理、

これについて必要な場合については、当然、これは業者のほうの修理ということになりますので、そのような対応をして、使用不能ということになれば、またあくまでもアルミボートについては予備ということで、もうずうっという形では当然いつまでももつものとは思っておりませんので、ゴムボートを第一という形で、アルミは予備ということでありますので、状態によっては修理できるものは修理していくという考えを持っております。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第18号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第19・議案第18号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第19号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第20・議案第19号：平成23年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第19号：平成23年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、1点だけ質問いたします。

歳入の8ページの4款国庫支出金、3項4目国庫補助金、1節国庫補助金135万2,000円のうちの介護保険災害臨時特例補助金ですが、議案説明の中で、東日本大震災で草平県営住宅に避難された方へのものとの説明がありましたが、今後も避難される方がないとも言えませんが、その場合は、その都度の特例補正という形になるのでしょうか、お伺いいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

これは、最初3月までということで、期限がありましたんですけども、このたび通知が参りまして、さらに1年間延長するという通知も来ましたので、それに従いまして、今後も引き続き減免をさせていただくということになるかと思っております。

○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

間もなく、東日本大震災から1年となるわけですけれども、愛西市民として、震災のことを忘れることなく、防災の面では教訓として万全の体制を整えるとともに、今後も被災地の方々のことを忘れない支援体制と、本市に避難される方があれば、万全の体制で受け入れをお願いしたいと思いますが、その点についてだけもう一度お願いします。

○福祉部長（加賀和彦君）

市といたしまして、こちらのほうに避難してみえる方に対しまして、御利用していただけるような制度がありますが、そういった制度を管轄します関係者を集めました避難者支援会議というものを立ち上げておるわけでございますが、こちらにつきましても、3月21日ですけれども、再度会議を開きまして、今は、先ほどの制度と同じように、3月ということで一つの区切りとさせていただいておりますけれども、それをさらに延長するように、そういった会議の中で決めていきたいというふうに思っております。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第20号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第21・議案第20号：平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第21号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第22・議案第21号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第22号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第23・議案第22号：平成24年度愛西市一般会計予算についてを議題とし、質疑を

行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第22号：平成24年度愛西市一般会計予算について質問させていただきます。

1点目に、概要書の7ページ、2款総務費、1項6目財産管理費委託料、緊急雇用創出事業環境美化委託料519万6,000円、草平町内市有地環境美化委託料ですが、議案説明の中で、忠魂碑の跡地とのことでしたが、委託先と詳しい場所がわかれば、あとはどのような内容の環境美化整備になるのか、お教えをお願いします。

2点目に、概要書の37ページ、3款民生費、2項4目児童館費、補助金、児童クラブ事業等運営費1,908万8,000円ですが、議案説明の中で、できるところは小学校6年生まで拡大とのことでしたが、予算額の増額分は小学6年までの拡大分と解釈していいのか、民間の事業所は、ふれあい館児童クラブと町方児童クラブの2事業所なのか、予算額の積算根拠をお伺いします。

3点目に、概要書の45ページ、4款衛生費、1項2目予防費、扶助費、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業助成費4,839万円、その下の高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成費のそれぞれが何名分の積算金額で、接種対象者の何パーセントに当たるのか、お伺いします。

以上、よろしくをお願いします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、まず第1点目の緊急雇用事業の関連について御質問いただいておりますので、順次お答えをしたいと思います。

まず、1点目の委託先の関係でありますけれども、まだこれは業者が決まっておりません。新年度になってから、そういった形で決めてまいりたいというふうに思っています。

それから、委託の場所でありますけれども、これは先ほど議員からもお話がありましたように、今年の9月議会の一般会計の補正予算でも、この草平町地内の忠魂碑の撤去という形でお願いを申し上げておる経緯があります。場所につきましては、具体的に申し上げますと、市の消防署、分署がありますけれども、分署の西側の土地であります。これは市有地であります。場所についてはそこです。

そして、積算根拠の関係でありますけれども、全体の事業費の約50%が、これは緊急雇用事業を使う場合には人件費が決められておりますので、大体50%が人件費、あとの50%がいわゆる道具のリースとか、それから燃料費、いわゆる物件費と言いますけれども、そういったものに一応充当する経費ということで御理解をいただきたいと思っております。

そして、内容でありますけれども、現場をさせていただくとわかりますように、一応、今年度、忠魂碑が撤去になりますので、うっそうと樹木が茂っておりますので、その樹木の伐採等を手がけていきたいということで、この緊急雇用事業を活用したいということでお願いをしております。以上です。

○福祉部長（加賀和彦君）

児童クラブの関係でございますが、ふれあい館児童クラブと町方児童クラブの2カ所で一応拡大を予定いたしております、30人ほどを見込んでおるところでございます。以上でございます。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私のほうは、子宮頸がん関係と高齢者の肺炎球菌ワクチンの答弁をさせていただきます。

高齢者肺炎球菌ワクチンは1回限りですので、きちっと数字が出ますが、子宮頸がん等予防ワクチンにつきましては複数回接種しますので、若干数字的に、今から申し上げますけど、合わない部分もありますので、お許しをいただきたいと思っております。

子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、新たな対象者となる中学1年生、対象者が340人で、これにつきましては接種率100%で積算がしてございます。中学2年生から高校1年生の相当年齢におきましては、23年度未接種者445人のうち、接種率を70%ということで、310人ということで積算をしてございます。中学1年生から高校1年生までの対象者の合計650人が3回接種で、延べで1,950人という積算でございます。

ヒブワクチンにつきましては、新たに対象となる2カ月から11カ月児につきましては、対象者400人で接種率80%、320人で積算でございます。1歳から4歳対象者は、平成23年度の実績から積算をいたしまして550人分、月齢による接種回数は異なってまいりますが、延べにいたしまして1,350人の積算となっております。

次に、小児用の肺炎球菌ワクチンにつきましては、新たに対象者となります2カ月から11カ月児につきましては、対象者400人で接種率80%ということで、320人を積算いたしました。1歳から4歳の対象者につきましては、平成23年度の実績から積算をいたしまして710人分、月例による接種回数異なりますけれども、合計にいたしまして延べ1,510人分の積算がしてございます。

高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては、70歳以上の対象者が1万1,048人でございます。愛知県の今までの医療機関で行われている接種率が13.6%ということから、もう少し当市においては広報等で啓発をいたしまして、愛西市としては接種率40%を見込んで、4,419人の積算で計算がしてございます。よろしくお願いをいたします。

○8番（竹村仁司君）

御答弁ありがとうございます。

1点目の緊急雇用創出事業ですが、今後こうした市有地の跡地というか、そういう整備として進められるのか、お伺いします。

それから、2点目の児童クラブ事業ですが、民間の2事業で小学校6年生が可能になると、ほかの児童館でもという声が高まると思っておりますが、それに対する対策は何かあるのか、お考えをお伺いします。

3点目のワクチン接種緊急促進事業は、今後の医療費の増大を防ぐために、とても大切なものだと位置づけられると思っておりますが、特に高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、1回の接種で5年

以上の免疫が持続されると言われており、最も費用対効果が高いと発表もされております。今後も、ぜひ助成費の拡大とともに、接種率の向上のための啓蒙活動も必要と思いますが、この点についてもお伺いします。

○総務部長（石原 光君）

先ほど申しあげましたように、これは市有地でございますので、一応、今回23年度で忠魂碑が撤去されます。そして、24年度で木の伐採をします。と申しますのは、現状が更地に近い形になりますので、当然、今後この市有地を有効活用していきたいというふうに考えております。

当然、整備に当たっては予算が伴ってきますので、その段階できちんとした方向づけが決まりましたら、また議会のほうへきちっと御提案申し上げるということでありますので、よろしくお願ひいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

拡大の問題でございますけれども、この議会でも6年生までということではいろいろ御質問をいただいておりますし、国の新システムにおいても、まあ今言われているところ、法案の成立がされるかちょっとわかりませんが、25年にはそういったことも国のほうでは考えられておりますし、そういうこともございます。現状、定員オーバー等もしておりますので、その解消も図らなければならないということもありまして、できるだけ早く方針を決めて、他の児童館にも拡大できたらというふうに思っております。以上でございます。

○市民生活部長（篠田義房君）

議員がおっしゃるとおりでございますして、広報、それからホームページで掲載をいたしますほか、各庁舎、老人福祉センター、医療機関等にチラシ等の、まあそういったポスターめいたものも張って、啓発に努めたいと考えております。よろしくお願ひします。

○議長（大宮吉満君）

次に、21番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○21番（山岡幹雄君）

今回の議案第22号：平成24年度の会計予算について数点御質問させていただきます。

まず1点目に、2款総務費の7項1目13節委託料の防災情報通信ネットワーク設計委託料について、この事業を行ったことの経緯と、ラジオ等の方法等を検討されたかどうかをお答え願ひします。

次に、6款1項8目排水対策費の15節工事請負費、24年度に行われる場所と、今後どのような計画をされるか。

それと、8款2項2目15節工事請負費と17節公有財産の購入費について、どの場所を工事するか、購入するかをお答えください。

次に、10款教育費、3項1目15節工事請負費、体育館の飛散防止のフィルムと、同じように、戻るわけですが、3款2項3目保育園の需用費の消耗品と13節委託料、それぞれの至った経緯と今後の計画はどのように行われるか、それぞれ御回答をよろしくお願ひします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、まず1点目の同報無線の関係について御質問をいただいておりますので、お答えをしたいと思います。

この同報無線の整備につきましては、議員各位御案内のとおり、地域防災計画、あるいは愛西市総合計画にも防災整備の一環として、その事業についてはうたわれております。そうした状況の中で、いわゆる防災対策、あるいは災害対策の一環としてこの事業を導入し、進めていくと、整備するという考え方で取り組んだものであります。

そして、先ほどラジオというお話もありましたけれども、ここへ来るまでにラジオだけではございません。いわゆる個別受信機等々の、そういった費用対効果的なものも含めまして、比較検討をしてみりました。それで、コミュニティーFM、今、海部地区ですか、管内ですか、コミュニティーFM、これはクローバーのほう为主体になって進めておるといような話もありますので、そういったラジオの導入も視野に入れた検討は当然しておりますので、今後、具体的なものが出てきましたら、またきちっと御報告申し上げたいというふうに考えております。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、農林水産業費、それから農林費、排水対策費の工事請負費ということで、行う場所と今後の計画はということでございますが、これにつきましては、排水路維持工事でございます、宅地周りの水路の堆積土、へドロのしゅんせつということでございます。毎年、4月の総代会におきまして、地元要望箇所の取りまとめを総代さんをお願いしております、この後、取りまとめいただいた水路のへドロのしゅんせつ状況を確認した後、予算の範囲内で施行させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、土木費の関係の道路新設改良費の工事請負費、それから公有財産購入費の場所、それから購入するのはどこかということでございますが、まず工事請負費の主な予定場所についてですが、まず市道29号線の西條町、東保町地内、ここは国道155号のキリン物流の南側の道路でございます。次に、市道2356号線の東條町、西條町地内ということ、ここは佐屋高校の西南側の道路でございます。次に、市道4055号線でございます、石田町、四会町、戸倉町地内ということ、立田庁舎の西側に位置する道路でございます。次に、市道1530号線ということ、落合町地内ということ、これは親水公園東側の道路の信号から南への道路ということでございます。次に、市道2号線の早尾町地内ということ、これは早尾町から塩田町までの農免道路でございます。次に、市道103号線ということ、二子町地内ということ、県道と二子町交差点付近ということでございます。

次に、公有財産購入費の主な予定場所ということ、先ほど申しあげました市道29号線の東保町地内にまだ場所が残っておるところ、キリン物流の交差点付近がまだ残っておりますので、この場所でございます。そして、市道166号線の西條町、西保町、西條町地内ということ、これは海部南部水道の北側の道路でございます。そして、市道153号線の落合町地内ということ、親水公園の東側道路の旧県道佐屋・多度線の付近ということ、そして、市道2364号線の西條町地内ということ、これは12月議会で承認をいただきました西保団地の線路の反対側の線路沿いの道路ということでございます。

この箇所を、24年度、主な場所ということで、工事、そして用地買収を行うものでございます。以上でございます。

○教育部長（水谷 勇君）

教育関係の工事費の関係で説明をさせていただきます。

今回、飛散フィルムにつきましては、防災上の観点から、災害時に第1次避難場所となります中学校の体育館のガラスの飛散防止対策としての実施でございます。24年度に行わせていただくのは、立田中学校と八開中学校を予定させていただいております、その他の学校につきましては、既に網入りガラスとか、改修工事のときに改修をさせていただいておりますので、残る2校だけを今回お願いするものでございます。

○福祉部長（加賀和彦君）

保育園の飛散防止フィルムでございますが、同様に防災対策ということでさせていただくものでございます。

今後ですけれども、児童館、子育て支援センターにつきましては、次年度に予定できたらということで考えております。以上でございます。

○21番（山岡幹雄君）

再度、また質問させていただきます。

まず、防災行政無線の関係でございますが、東日本大震災がございまして、既に1年がたとうとしております。それで、防災無線の電波につきまして、多分、相当な各地区で使用されてみえると思います。その関係で、先ほど御回答がありましたように、クローバーのコミュニティーFM、これは広域でやられたほうが僕はいいかと思うんですけど、実際、それぞれの地域でやられた場合、相当な無線の縛りがあって、同じ無線が使えないということでございますので、できればそういう方向で、広域でやられたほうが僕はいいと思いますけど、御回答をよろしくお願いします。

それと、排水対策費の関係でございますが、実際、この愛西地内でヘドロ等の大きい水路も相当あるわけですが、計画を持って徐々にそういうのをやっていただきたいと思います。その辺、御回答よろしくお願いします。

次に、防災フィルムの関係でございますが、教育関係は工事請負費、民生費のほうは消耗品と委託料というふうに変わっておるわけですが、これはどうしてこのような別々のやり方をされたのか。それと、これは隣の津島の場合は、この事業を、たしか平成22年度に緊急雇用事業で、学校の関係施設全部やっておったわけですが、この緊急雇用事業でやられるという計画というか、協議がされたかどうか、そのことをお答えください。

○総務部長（石原 光君）

再質問にお答えをさせていただきます。

まず、整理をしていただきたいのは、今回の当初予算というのは実施設計の一応予算の計上であります。今、議員のほうからお話ございましたコミュニティーFMの関係につきましては、今、あま管内の市町村首長会議の中でいろいろ検討がされております。当然ながら、まず

コミュニティーFMを開設するに当たって、一応、広域で、各市町が参加すれば、当然その負担金的なものも平準化されますので、そういったメリットはあるというふうに私個人では思っています。

ただ、その次に、今度防災上のラジオというのは次の話になってきますので、まだそのコミュニティーFMの開設が今後どういうふうになっていくか、どう動いていくか、電波的なものも含めて、最終的に詰まっていくんじゃないかなあというふうに見ておりますので、コミュニティーFMそのものに加入するということになれば、またきちっと御報告させていただきたいなというふうに思っています。以上です。

○経済建設部長（加藤善巳君）

排水路の維持工事、へドロの堆積土の処理ということでございますが、これにつきましては、対象が宅地周りの水路の堆積土、へドロということで実施をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○教育部長（水谷 勇君）

今回、工事請負費でお願いをしておりますのは、国庫補助金を活用しての事業としまして、社会資本整備総合交付金を活用しての事業でございますので、請負費でお願いをするものでございます。以上です。

○福祉部長（加賀和彦君）

保育園の飛散防止ですけれども、消耗品委託料で分けたほうが少しでも安価にできるのではないかと考えて、体育館等とは建物の規模も違いますので、そういうことで私どものほうは選択をさせていただいたものでございます。

なお、緊急雇用等につきましては、申しわけありませんが、検討しておりませんでした。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

次に、4番・大島一郎議員、どうぞ。

○4番（大島一郎君）

それでは、平成24年度の愛西市一般会計予算について御質問させていただきます。

まず、6款農業水産業費でございますが、その中の道の駅駅長賃金が倍以上に増額になっております。これは、職責、職務が何らかの関係でふえたのか、いかなる理由か教えていただきたいと思っております。

次に、8款土木費、3項都市計画費でございますが、勉強会でいろいろな意見も出ていたようでございますが、湊高駅にトイレを設置する必要性をどう考えているのか、それから鉄道事業者、すなわち名鉄でございますが、名鉄に対する働きはどうされたのか、その経緯も御説明願いたいと思っております。それから、市内各駅のトイレの設置状況及び設置者はだれなのか教えていただきたいと思っております。

次に、市内各駅の乗客数でございます。富吉駅も含んでございます。念を押しておかないと富吉駅は蟹江だと言われるといけませんので、念を押しておきますが、富吉駅を含んで教えて

いただきたいと思ひます。

それと、都市計画課でございますが、予算の組み立ての基本的な考え方をお教へ願ひたいし、また市内全域に配慮はされているのか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

それから、勝幡駅周辺工事と教育費のグラウンド改修工事、これは勝幡小学校と聞きましたけれども、その予算のすみ分け、どちらがどういふ事業をやるかを教へていただきたいと思ひます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、まず道の駅の駅長の関係から説明させていただきます。現在の駅長さんから、3月31日をもって退任したいという旨の申し出がございました。それに伴い、新年度、新しく駅長を選任するに当たりまして、市の臨時職員と同じ勤務体系である週5日、1日7時間、時間給800円ということで、今回予算計上をさせていただきました。現在については、週3日、1日5時間という形で予算を計上させていただいておりますので、その差額がふえたということでございます。よろしくお願ひをいたします。

続きまして、土木費の都市計画費の関係でございます。湊高駅の必要性から順次説明をさせていただきます。

まず、湊高駅トイレの設置の必要性ということでございますが、これにつきましては、現在、トイレがなく、御近所のトイレを借りる、借りに入る方々がたくさんございまして、苦情をいただいております。また、養護学校の生徒も駅を利用するということで、今回、多目的トイレが必要であるという状況の中で、これを含めて計画をさせていただいたものでございます。

2番目に、鉄道事業者への働きかけはということでございますが、鉄道事業者、名鉄でございますが、設置していただくようお願ひはしましたが、設置の考えはないということでございましたので、市において設置をする方向で計画をさせていただきました。

3番目の市内各駅のトイレの設置状況及び設置者ということでございますが、現段階で、勝幡駅については、構内に名鉄が設置したトイレがございまして、今回の勝幡駅周辺整備事業で、愛西市において、構外へ建設の計画となっております。藤浪駅においては、構外に佐織町時代において建設をさせていただいております。そして、佐屋、日比野両駅については、構内にございまして、名鉄が設置をしております。湊高駅については、トイレはないということで、今回計画ということになっております。町方駅についてはトイレはございません。そして、JR永和駅については、構内にJRが設置したトイレがございまして。

次に、4番目の市内各駅の乗降客ということでございますが、平成22年3月31日現在で、勝幡駅が4,396人、藤浪駅が2,747人、日比野駅が3,346人、佐屋駅が3,823人、町方駅が1,236人、湊高駅が1,379人、JR永和駅が2,115人、近鉄富吉駅が6,050人ということになっております。

続きまして、5番目の都市計画課の予算組みの基本的な考え方及び市内全体的な配慮についてということでございますが、予算組みの考え方につきましては、合併協議において、既に基本構想、それから基本計画が住民参加によりでき上がっております勝幡駅周辺整備におきま

しては、社会資本整備総合交付金、この補助金を有効に活用するという事で整備を行うことを基本的に取り組んだものでございます。

そして、市内全体的な配慮については、今後の課題ということで考えておりますが、整備を進められる状況が整えば、取り組んでいきたい、考えていきたいというふうに思っております。

それから、6番目の勝幡駅周辺工事と教育費のグラウンド改修工事の予算くみ分けについては、現在、勝幡駅周辺整備工事を進めておるわけでございますが、仮駐車場で利用しておりました部分については、造成整地までをこの勝幡駅周辺整備事業にて行う予定にしております。補助金の有効利用を考えた中で、社会資本整備総合交付金の補助を受けられる部分については、都市計画課のほうで予算計上をさせていただいたものでございますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○教育部長（水谷 勇君）

教育費の中でのグラウンドの改修工事でございますが、勝幡駅前整備に伴って、勝幡小学校のグラウンドの用地が拡張になりますので、拡張になった部分を含めてのグラウンドの整備に係る費用でございます。

工事の内容としましては、拡張部分へのネットフェンスの移設、嵩上げ、遊具、砂場、花壇の移設、そして敷地内側溝の移設、門扉等の改修の工事を行うものでございますので、よろしくお願いたします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

済みません。先ほどの説明の予算のくみ分けの中で、仮の駐車場と表現しましたが、仮の駐車場でございますので、よろしく申し上げます。

○4番（大島一郎君）

鉄道事業者に対する働きかけが、お願いしたらだめだったよというお話でございますけど、1回交渉されたのか何回交渉されたのかはちょっと不明でございますけれども、鉄道事業者は基本的には非常に交渉するのには難しい相手だということが、私自身の経験からいくとあります。しかしながら、鉄道事業者は営利目的でありますので、彼らは厳しいことを言います。逆に、我々はどうしても受け身になりますけれども、職員といたしますか、鉄道事業者の職員は持ち株会社で職員も株を持っておりますので、利益が上がらないと自分たちの配当もありませんので、なかなか厳しいことを言います。これはJRでも同じですが、名鉄でも同じです。そういうことで、何遍も働きかけないと、彼らは絶対に「うん」とは言いません、利益優先ですから、あくまでも。

私自身でも、1年かけていろいろな交渉をしたこともございます。極端なことを言えば、道路拡幅で拡幅する場合については、1つの踏み切りを廃止せよとか、そういう条件は彼らがしてきますので、これから駅前広場の周辺工事も行われますけれども、名鉄とはしっかりと交渉していただかないと、彼らは幾らでも要求しますので、そこをお願い申し上げますが、担当部局としてはどういうお考えでしょうか。

○経済建設部長（加藤善巳君）

名鉄との交渉につきましては、今現在、この勝幡駅周辺整備事業を行っておりますので、この関係で何回となく名鉄とは協議をしております。こちらの要望も出した中で協議をしております。その中で、瀏高駅のトイレの設置についても、幾度となくお願いをしてきましたが、最終的にどうしても名鉄は設置できないということでございましたので、今回、愛西市のほうで計上させていただいたものですので、よろしく申し上げます。

○議長（大宮吉満君）

次に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第22号：平成24年度愛西市一般会計について質問をさせていただきます。

概要書の2ページ、市税、そして地方交付税の件ですが、最近の新聞報道でもございますが、国の借金が900兆円を超えたわけでございますが、その中で、愛西市におきましても、市税は減額にしておりますが、地方交付税は増額されております。この積算の考え方についてお伺いしたいと思います。あと、繰入金、繰越金のそれぞれ積算について、また市債の積算の考え方、また平成23年度末の市債の総市債額をお聞きいたします。

あと、予算書97ページ、節28繰出金がそれぞれ各特別会計に算出されておりますが、それぞれすべてトータル的に、この繰出金の積算の考え方について、全体でお伺いいたします。また、総繰出金額もお知らせいただきたいと思います。

あと、概要書の15ページ、基金費、平成23年度末の総基金の数字を教えてくださいと思います。市債、基金につきましては、その推移について、わかる範囲で結構ですので、数字的に教えてくださいと思います。

続いて、概要書の12ページ、委託料、施設管理委託料、これにつきましては勉強会の折に、利用者がほとんどいないということでございましたが、このそれぞれの委託先と、利用者がいないということでございましたこの予算の考え方について教えてくださいと思います。

続きまして、概要書の23ページ、補助金、社会福祉協議会、人件費9名の補助ということでございましたが、現在の社会福祉協議会の職員の方の全体の人数を教えてくださいと思います。また、繰越金が毎年出ていると思いますが、その数字を教えてくださいと思います。

続いて、概要書の33ページ、補助金、シルバー人材センター、これも人件費9名の補助ということでございましたが、ここにつきましても、毎年の繰越金の推移について教えてくださいと思います。

続きまして、概要書34ページ、委託料、ファミリー・サポート・センターの件ですが、平成24年度の委託先はどこになるのか、またこの契約期間はどのようになっているのか。近年、事故の責任の所在について新聞報道でもされておりますが、愛西市の場合、事故責任の所在というのは、事故が起きた場合どこになるのか。あと、このファミリー・サポート・センターの今回の積算の根拠について、わかる範囲で教えてくださいと思います。

続いて、概要書の46ページ、報償費、医師報償費の関係ですが、人数がこれは小数点になっているんですが、人間1人は1名ですので、この積算の意味を教えてくださいと思います。

概要書52ページの補助金、土地改良区の補助金ですが、人件費補助ということでございましたが、詳細について、何名の方の補助なのか、あと合併以前からの職員の推移を教えてくださいたいと思います。あと、今回、土地改良区は1,000万ほどの増額となっていますが、この増額の要因について教えてくださいたいと思います。

続いて、概要書53ページ、商工振興費の補助金の商工会の件も人件費補助ということでしたが、毎年の繰越金の推移について教えてくださいたいと思います。

続きまして、予算書の155ページ、目1常備消防費、節3職員手当費の時間外がかなりありますが、この積算根拠について教えてくださいたいと思います。

あと、概要書の75ページ、補助金、総合型地域スポーツクラブの積算根拠について、あと24年度、何名ぐらいの会員の方でスタートできそうなのか。あと、本当はあってはならないと思いますが、今後の課題について、何かもう既に考えてみえることがあれば教えてくださいたいと思います。

あと、先ほど社会福祉協議会とかシルバー、あと土地改良区の件を質問いたしましたが、これら各種団体の職員補助につきまして、職員の給料体系とか職員の評価、あと補助金の額の評価などはどのように行って、この補助金の関係は決定してみえるのか、すべて同じ横一線でやってみえるのか、個々の補助金団体によって評価されているのか、教えてくださいたいと思います。以上です。

○企画部長（山田喜久男君）

何点か、日永議員から御質問をいただきました。まず、全体に係ることに関しまして、私のほうからお答えをさせていただきます。ちょっと、質問と答えと順序が入れかわるかもわかりませんが、御容赦いただきたいと思います。

まず、市税の関係でございますけれども、当然、景気の動向、それから来年度固定資産の評価がえということの中で積算をしたということで、予算計上をさせていただいております。

また、地方交付税の関係でございますけれども、地方財政計画では前年度比0.5%の伸びということで私ども伺っております。前年度というのは23年度比ですけれども。ただ、23年度は、臨時財政対策債の増額が予想よりも抑えられたことによって、普通交付税が上がったという原因を私どもは考えております。そういったことを加味し、前年度対比0.5%よりは抑えた予算計上となっておりますけれども、いずれにしてもこの臨時財政対策債の動向により、大きな影響が今後出てくるのかなあというふうに分析はしております。

それから、繰越金の考え方でございます。これにつきましては、今年の9月議会の決算認定の折に、繰越金が多過ぎるのではないかという御指摘をいただいております。そのときの答弁で、なるべく抑えたい、5%前後にしたいという御答弁もさせていただいております。そんな中で、私どもの予算規模からいえば、10億弱ぐらいの繰越金が妥当ではないかなあということの中で、今回、年度末の資金繰りのこともありますので、会計室と十分調整をさせていただいて、決算見込みにより、今回5億円を当初から計上させていただいたという考え方でございます。

それから、繰入金の関係ですけれども、今回、財政調整基金ほか3基金から繰り入れをさせ

ていただく予定でございます。まず、一般財源としての財政調整基金の繰入額については19億662万を予定させていただいておりますけれども、他の3基金におきましては、各事業の特定財源に充てるものでございまして、6,266万円の計上となりました。

それから、市債の考え方でございますけれども、今回の場合の市債の関係ですけれども、合併特例債の対象事業になるであろうと思われる事業については、合併特例債の計上でございます。また、消防の広域の関係がございまして、これにつきましても防災設備整備事業債ということで、これは交付税の対象になります。そして、臨時財政対策債ということでございます。いずれにしましても、地方交付税の対象となる起債のみを今回計上させていただいたという経緯でございます。

それから、繰出金の関係でございますが、私どものほうからまとめて考え方を申し上げます。今回、5つの特別会計のほうへ繰り出す繰出金としましては、21億1,438万8,000円でございます。ただ、この中には、皆さん御存じのように、法で決まった各市町村の義務的割合というものもございます。その合計が9億9,061万6,000円です。これは法で決まった分でございます。単独分としましては11億2,377万2,000円、これはすべての特会の合計ということで、御理解を賜りたいと思います。また、その単独分の中には、当然、職員給与分、特会の中の職員給与分、それから事務費等々も入っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

それから、基金の推移、市債の推移ということで、基金につきまして、まず特別会計も含んだ基金ということで、21年末が133億3,700万円、ちょっと端数は切らせてもらいます。それから、22年末が139億3,200万円、23年末、予定です、これは、142億9,900万円という推移でございます。

また、市債残高の推移でございますが、これも21年度から申し上げますと、21年末が276億3,000万円、22年度末が289億8,500万円、23年度末、これも予定で申しわけありませんが、305億6,000万円、こういった推移になろうかと思っております。

私からは以上でございます。

○総務部長（石原 光君）

それでは、概要書12ページの施設管理委託料、それから水防センター等の関係でありますけれども、委託先につきましては、シルバー人材センターに委託をしております。それで、先回の勉強会のときに、議員の御質問に対しまして、いわゆる利用状況がないよというお話を担当課長が申し上げました。これの解釈につきましては、一般貸し出しは当然行っておりませんので、そういう目線の中で利用がないよという1つの考え方で申し上げたつもりでございます。そして、建物の位置づけでありますけれども、いわゆる災害時の防災拠点としての位置づけを私どもはしております、その建物に関連する維持管理費というのは当然ついて回るものでありますので、この予算については当然必要だという考え方のもとで計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、社会福祉協議会の全体の職員数でございますけれども、24年度4月1日の見込み

でございますが、非常勤等も含めますが69名ということになっております。

それから、繰越金の推移でございますが、単年度収支で申し上げますと、過去3年ほどで述べさせていただきますが、平成20年度につきましてはプラスの390万6,000円でございます。21年度につきましてはマイナス423万6,000円、それから22年度につきましてはプラス1,002万2,000円ということになっております。それから、シルバーの繰越金でございますが、20年度が244万7,000円、21年度が286万3,000円、22年度が480万2,000円ということでございます。

それから、ファミリー・サポート・センターでございますが、24年度委託先につきましては、特定非営利活動法人れんこん村のわくわくネットワークに委託をする予定でございます。契約期間につきましては1年間ということになっております。

それから、事故の責任の所在でございますが、ファミリー・サポートというのは、相互援助の活動でございます。会員間で行う相互援助活動については、その提供会員と依頼会員との契約に基づくものでございますので、その活動中に生じた事故につきましては、これは原則と申しますか、基本的と申しますか、当事者間の会員相互で解決するというのが基本的なことになっております。ただ、そうは言いましても、もし事故が起きた場合に、これは愛西市の事業でございますので、愛西市は何も関係ないのかというところが非常に難しいところがございますので、私どもといたしましても、やはり事故のそういった情報を集めたり、再発防止を検討するとか、そういったことはやっていかなければならないのではないかというふうには思っております。

それから、委託料の積算根拠でございますが、人件費として499万6,000円、講習会等の予算といたしまして25万2,600円、それから需用費が93万9,200円、役務費として55万6,800円、諸経費として33万7,230円、消費税等で35万4,091円ということで積算をいたしております。以上でございます。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私のほうは概要書の46ページの御答弁をさせていただきます。

海部医師会、歯科医師会との取り決めがございまして、乳幼児の健診につきましては、1時間4万円支払いということになってございまして、町村合併時の協議で、健診で30分を超えた場合1万円を支払うという取り決めになってございます。延長見込みの予算、例えば46ページの3カ月児健診の医師については、102万円の予算をお願いしたいということですので、これを4万円で割り返して25.5人という人数を出して、先ほど申し上げました基本となる1時間4万円に、この25.5を掛けたという形で小数点の数字が出ておりますので、よろしく願いをいたします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、概要書52ページの土地改良区の人件費の補助の内容はということでございます。

4土地改良区の職員の人数でございますが、平成24年度は合計8名分ということでございます。正職員が5名、それから臨時職員が3名ということございまして、これの人件費の補助ということでございます。

そして、合併からの4土地改良区の職員の推移はということでございますが、まず合併の年の17年から21年度までにつきましては、4土地改良区で正職員が3名、それから臨時職員3名の合計6名でございました。22年度につきましては、正職員が3名、それから臨時職員4名の合計7名、そして23年度につきましては、正職員4名、臨時職員3名の合計7名ということでございまして、先ほど申し上げましたように、24年度につきましては、1人正職員を採用予定ということで8名ということでございます。

そして、補助金の増額の要因はということでございます。23年度までは、土地改良区の人件費の一部補助をしておりましたが、今回、今までは市の担当職員が事務の関係についてもお手伝いをさせていただいておりました。今後については、土地改良区として自立運営を図っていただきたいということで、土地改良区のほうにつきましても、職員の充実を図って、自立運営をやっていききたいということで今回要望もございました。協議させていただいて、24年度につきましては、全額を計上させていただいたということでございまして、これが要因になっておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、概要書53ページの商工振興費の関係の商工会の繰越金はということでございます。これにつきましては、21年度が1,125万1,836円、そして22年度につきましては1,191万2,567円でございます。以上でございます。

○消防長（横井 勤君）

それでは、消防職員の時間外勤務手当の積算根拠を説明いたします。

積算根拠といたしましては、前年の職員個々の非番、非定休の休みにおける訓練、災害招集等の時間外及び年末年始等の休日勤務や夜間勤務の手当を集計して、実績をもとに計上しております。

また、時間外勤務手当がかなりあるということではありますが、この理由につきましては、警備日勤者は年末年始等の休日手当を支給しております。また、24時間勤務でありまして、毎日も1人2時間30分の深夜の夜間勤務手当も支給しておりますので、勤務形態上の支給額が多くありますので、よろしく願いいたします。

○教育部長（水谷 勇君）

それでは、教育費の関係の総合型地域スポーツクラブの補助金関係でございますが、補助金はクラブの管理費、運営費、活動事業費等のクラブを育成するための補助でございます。主なものとしましては、管理費として173万4,000円、そしてスポーツ事業、常時活動する部分でメインとなる部分でございますが、527万1,000円の積算でございます。

あと、何名ほどでスタートできるのかということで、ただいま募集をしておるところでございますが、300名ほどの会員を予定しております。

また、今後の課題ということで質問をいただきました。まだまだ動き出しているわけではございませんが、先進地のクラブ等のことも研修に行っておりまして、そういうクラブとを比較しておりますと、担当のほうではまず会員の確保が難しいということも思っておりますし、またそこへ入っていただいた方への指導者不足ということも考えられるということで、

課題がまだまだほかにもあるかもわかりませんが、主な課題としてはそのようなところを思っております。以上です。

○企画部長（山田喜久男君）

最後の御質問は、全体の考え方として、私のほうから御答弁させていただきます。

まず、各種団体の職員の人件費補助について、給与体系、職員評価、補助額の評価はどうしているんだという御質問でございます。

まず、私どもがヒアリングを行う際に、当然、団体の職員さんの勤続年数、年齢等々市の職員と同じなのかどうか、給与体系がですね。まずそれを確認させていただきます。そして、万に一つ、団体独自の例えば手当が出ているという者については、補助の対象から外しております。それぞれの団体の職員の評価については、担当課のほうでお願いをするわけですが、補助のあり方について、24年度から各種団体にお願いをしましたのは、すべて人件費補助については、年度末に精算をしてくださいと。余っても持っていかないでというようなことで、余れば返還という形をとらせていただくということを統一見解としてお願いをしたところでございます。以上でございます。

○15番（日永貴章君）

ありがとうございます。

数点、再質問させていただきます。

先ほど、1回目のときにもお話ししましたけれども、国の借金が900兆円を超えたというふうで、国自体もお金がないのに、地方交付税が増額されているという逆転現象が起きているわけですが、地方交付税がいつ切られるかも全くわかりませんし、数字的に切られる可能性は十分あると思いますが、その辺の危機感といいますか、そういうときに対応できるような対策を今後考えていかなければならないと思いますが、そういうことは今年度の予算で実際考えられたのかどうかということと、25年度以降、そういうことをやっぱり考えないといけないと思いますが、その考え方についてお聞きいたします。

次に、ファミリー・サポート・センターの事故の所在の件なんですけど、これはもう既に新聞とかインターネットでもよく出ていますが、そういう事件が既に起きているところもあるわけですので、早急に当事者間の方にも周知することは必要だと思いますが、24年度に向けて、そういう講習会とか、本人に、そういうことが起きた場合、どうしたらいいかという指導を考えてみえるのかということをお聞きいたします。

あと、最後の関係なんですけど、今、経済建設部長さんの答弁がありましたけれども、前年度までは全額補助ではなく一部補助だったのが、今回から全額補助をして独立を図るという考え方は、独立というふうにはそれは考えるのかどうかという疑問はやっぱりあるわけですが、全体的に、今部長さんが言われましたが、市の職員の方と比較をして、精査をして補助金の金額を決定して、年度末には精算されるということですが、全額補助しなくても運営ができたところに、次の年から全額補助となるということ自体、理解が得られるのかどうかということをお聞きしますが、その点どう思われるのかということをお聞きして、質問を終わりますの

で、答弁よろしく申し上げます。

○企画部長（山田喜久男君）

初めに、私のほうからお答えをさせていただきます。

国の借金900兆円ということで発表されたところでありますけれども、過去の議会でもたびたび取り上げられたと記憶しておりますが、交付税の場合、出口ベースの係数をくっと締められれば、その計算上入っていても実質下がるんじゃないかと、そういう心配はあるんじゃないかと、ごもったもな話であります。今回、今年度の交付税のまだ決定がされる前に、実は私ども東日本大震災の関係で、かなりの交付税がそちらのほうへ配分をされるんじゃないかという心配を非常にしました。

予算編成時期になって、その辺の検討もさせていただきました。ちょうどそんなころ、交付税の決定が来たわけなんですけど、今年度については、先ほど言いました臨時財政対策債が下がったということもございますけれども、ここ二、三年着実にふえているという状況がございました。したがって、来年度の交付税についても、0.5%が出口ベースではふえるよというもの、そういった心配も加味して、若干抑えさせていただいたということもございます。

本当に、議員おっしゃるように、国のほうからいつまでいただけるのかという御心配はごもったもだと思えますけれども、ただここ二、三年の推移を検討させていただいた結果ということで、御理解を賜りたいと思います。

そして、順序が逆になって大変恐縮ですけれども、最後の全額補助の関係でございます。これにつきましては、各土地改良区さんが事務所を1つにされて、共同で当たってみえるということで、過去にいろいろな経緯があったやに聞いております。

そういった中で、今回、議員の皆さんにもお願いをし、御理解をいただきましたけれども、農業土木課の廃止ということも、私ども組織を検討する中で打ち出させていただきました。それは、先ほどの建設部長が土地改良区の独立と、自立という観点において、今後は私ども職員として、土地改良区を今までどおり手伝えることなく、御自分でやっていただくという中での判断というふうに私どもは理解をしているところでございますので、よろしくをお願いいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

ファミリー・サポート・センターの事故の関係でございますが、国のほうからも事故防止対策の徹底ということで通知も来ておるということもございますが、私ども事務局におきましても、ファミリー・サポート・センターのほうと相談をいたしまして、サポート・センターのほうといたしましては、今回といたしますか、事故の、御承知の事故だと思うんですが、大阪府であった事故なんですけれども、そういったことの原因は何なのか、またそれを改善するためにどういうふうに改善をしたらいいのかという報告も上げていただいております、今後もそういうことがないように努めていきたいと、そんなことを思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

ここで、時間も大分たちました。休憩をとりたいと思います。再開は15時10分といたします。よろしく願いいたします。

午後 2 時56分 休憩

午後 3 時10分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたしたいと思います。

始める前に、福祉部長から発言を求められておりますので、発言を許します。

○福祉部長（加賀和彦君）

議案第11号：愛西市介護保険条例の一部改正のところにおきまして、生活保護受給者と保険料額をお尋ねしていただきましたが、ちょっと答弁ができませんでしたが、22年度末で94名でございまして、22年中の保険料の総額は214万5,600円ということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大宮吉満君）

それでは次に、5番・下村一郎議員の質問を許します、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

7点ほど聞かせていただきます。

1つは、予算編成の基本についてでございます。昨年の3・11東日本大震災は、全国の自治体の予算編成にも大きな影響を与えたということですが、市はどのような観点で予算を編成しましたか、基本方針をお聞かせください。

2つ目、法人市民税の減少と中小企業についてでございますが、法人市民税が減少しております。長引く不況で、中小企業には厳しい状況だと思えます。中小企業についての考え方を伺いたしたいと思います。全体としては、厳しいと言われる方が多いようでございますけれども、市としては、中小企業の現状についてどう認識し、どう対応しようとしているか、伺いたしたいと思います。

3点目、国家公務員の給与引き下げと地方公務員ということについてお尋ねしたいと思います。民主、自民、公明の手によって、国家公務員は7.8%もの給与削減が決まりました。この削減は、スト権を取り上げられて、人事院勧告という制度になっていることを無視したもので、許されない暴挙だと思えます。その法律の附則には、地方公務員についても大幅削減に言及しているとのことですが、愛西市はこのことをどう考えているか、市の見解をお聞きいたします。

庁舎建設についてでございます。分庁方式をやめて、本庁に部課を統合するという方針のもとに、増築庁舎の建設に向けて予算化がされています。約330名が本庁で働くこととなりますが、330名という数字は、市内でも最大の企業となるのではないかと思います。その場合、福利厚生など、従来経験したことのない対応が必要になると思いますが、設計はそうにするつもりか、伺いをいたします。

次に、ふるさとづくり事業についてでございます。ふるさとづくり推進事業予算が増額され、

補助率、補助内容も改正されたようでございますけれども、昨年の議会で、町内会の集会所の耐震診断や、耐震補強に対する補助制度について質問しましたが、検討されたかお伺いをいたします。

防犯灯について、次にお尋ねします。清須市では、すべての防犯灯、街路灯をLEDにかえる、費用が安くなるので、管理もすべて市が行うようにするという報道がございました。愛西市も検討したらどうかと思いますが、お伺いをいたします。

最後に、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種の問題でございます。今回、高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種補助を新設されました。昨年は、ヒブワクチン、子宮頸がんなどのワクチン接種の補助制度を実施しました。北名古屋市では、ロタウイルスのワクチン接種補助を新設されたということを報道されていましたが、愛西市が行っているワクチン接種で、どの程度まで今後考えていくのか、そういう面での見解をお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○企画部長（山田喜久男君）

下村議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、私のほうから、平成24年度の予算編成の基本方針はということでございます。これにつきましては、毎年、予算編成時期に、市長名で予算編成基本方針というものを各部局へ案内をいたします。その抜粋という形で御答弁をさせていただきます。

平成24年度の予算編成基本方針では、1つとして積極的な財源確保、それから2つとして歳出予算枠配分の実施、3つ目として事業立て予算の徹底と、この3点をお示しし、事業の目的と成果を念頭に、コスト意識を持ち、事業区分ごとの予算を構築し、事業充当される財源状況などを的確に把握し、事業立て予算要求することを基本とさせていただきました。以上でございます。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、私のほうから中小企業の関係でございますが、実態をどう見ているかということでございます。

中小企業におきましては、景気減速の兆しが見られるアメリカ経済の動向や、このところのアジア向け輸出の伸び悩み、そしてさらには円高の進行等によりまして、大変厳しい状況が続いているということは認識をいたしております。中小企業が元気にならなければ、我が国の経済回復は望めないところでございまして、愛西市といたしましても、商工業振興資金融資制度の利用や、セーフティネットを活用していただくための証明も速やかに対応しているほか、商工会や関係機関との連携を密にして、少しでも中小企業が元気になれるよう、取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○総務部長（石原 光君）

それでは、下村議員さんの御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の国家公務員の引き上げの関係で御質問をいただいております。これは、国家公務員の給与の改定及び臨時特例の関する法律、これが2月29日に公布されまして、3月1日

から施行されたと。その内容につきましては、国家公務員給与の平均を7.8%削減するという内容でありまして、当然、国のほうから、今議員からお話がありましたように、地方に対して、地方公務員の法律の趣旨を踏まえて、地方公共団体においても、自主的かつ適正に対応されたいというような文面はいただいております。ですけれども、私ども愛西市、地方の判断として、国が今回行った措置に準拠して、我々の職員の給与を削減するという考え方については持ち合わせておりません。

次に、庁舎の建設の関係でございます。今回、庁舎の関係につきまして、いろんな経費を計上させていただいておりますけれども、いわゆる現状を申し上げますと、庁舎整備基本計画の基本方針に沿って、基本設計を進めてまいりました。そして、4月から、新年度に入りましたら実施設計、もうちょっと詳細な実施設計に入ってまいるわけでありまして、先ほど議員からお話ございました当然職員の厚生福利、例えば職員が休憩をする食堂、それから休憩室、更衣室等も含めての話になりますけれども、それは実施設計の中で、既存の庁舎、増築庁舎があるわけでありまして、その中で、そういったスペースを確保していく形になりますので、そういった形については、また具体的に決まりましたら、特別委員会等々へも御報告申し上げ、そんなような形できちっと取り組んでいきたいというふうには考えております。

それから、ふるさと事業の助成金のご関係でございますけれども、昨年議員のほうから、そういう各町内に集会所があるけれども、防災対策の一環とした中で、耐震改修やら耐震診断を助成の対象にはどうだという御質問をいただきました。実は、その後、これは12月9日でありまして、各地区の総代の代表者、地区4人ずつお見えになりますけれども、その連絡調整会議というものを開催しまして、その中で一応お諮りをしました。皆さん、どうでしょうか。それぞれ町内会に集会所をお持ちですけど、どうですかというような形の中でお諮りをしました。

ただ、やっぱり半額負担をしなければならぬという部分は実際にありますので、そういった懸念もありましたけれども、やはり将来のことを考えた場合に、当然、それは町内会の拠点の場となるという前提の中で、いいことじゃないかというような一応御判断をいただきまして、24年度から、ふるさとづくり推進事業の助成金の対象という形で取り組んでいきたいなというふうに考えております。

それから、防犯灯の関係で、LEDの関係でございますけれども、清須市の話は十分承知をしております。当市においても、今、防犯灯の関係については、今年度といいますか、24年度予算計上させていただいておりますけれども、蛍光灯の防犯灯が32型ということで、それを1基つける約8,300円ほどかかる、そんなような考え方で計上させていただいております。

その32型の同等の明るさのLEDをつけようと思いますと、これが非常に高く1基7万5,000円ほどかかります。ですけれども、議員のほうからお話がありましたように、将来的に考えれば、やはりある部分、これからの時代の趨勢としてLEDには市で取り組んでいく必要があるんじゃないかという考え方を持っております。現実的に、今、駐輪場等々に一部LEDを設置した箇所もありますし、試験的に。そして、今回、新たに佐屋駅の西に駐輪場の整備計

画を予定しておりますけれども、それは一応その工事費の中で、LEDを設置するような考え方を持っておりますので、そんな考え方で一応進めていきたいなというふうに思っております。

ちょっと訂正させてください。今、私32型と言いましたけれども、32ワットでございますので、申しわけありません。

そんな考え方で、今後、一応その駐輪場等公共の場所から、順次検討していきたいなあという考えは持ち合わせております。以上でございます。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私のほうからは、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種についてのお答えをさせていただきます。

理由としては、大きく分けて2点、現在、厚生科学審議会の感染症分科会予防接種部会におきまして、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水ぼうそう、おたふく風邪、B型肝炎、それから成人の肺炎球菌、この7ワクチンの予防接種法に基づく定期予防接種化について検討がされておるといふことでございます。また、議員が先ほど申されましたロタウイルスのワクチンについても、定期予防接種の対象にするか否かの検討に着手をするやに聞いております。

こうした流れの中で、現在、これらのワクチンにつきましては、任意接種で実施という形になっております。ヒブ、それから小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業において補助事業となっております。また、これに伴って、議員もおっしゃいましたように、当愛西市においても、23年1月から実施をいたしております。

今回、高齢者の肺炎球菌のワクチン接種についても一部助成としたわけですが、この事業につきましても、後期高齢者医療長寿・健康増進事業の補助事業として開始がされたということから、この補助事業に乗かってということ、今回、24年度から新規に当愛西市もお願いをしたいということをお願いをいたしております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（石原 光君）

ちょっと、訂正をさせてください。先ほどふるさと事業の関係で、総代連絡調整会議の開催を私12月9日と言いましたが、12月19日でございますので、大変申しわけありません、訂正させていただきます。

○5番（下村一郎君）

予算編成の問題ですけれども、私がお聞きしたかった点とはちょっと違っておったかなあと、これは受けとめ方ですからしょうがないんですけど、これで4日後に3・11ということで、私どもも名古屋で集会がありまして、3・11集会が。で、出かけてまいるんですけども、この大震災で、政治も予算編成でも大きく変わってきたなあという感じはするんです。これは、愛西市においても、地震対策が相当全体としては今年度は大きくふえたという、予算的にも、あるいは項目的にもということがあるんですけども、従来型の発想ではなくて、発想の転換が要るのではないかなあという、僕はそういうふうに思っておるんですよ。

そういう意味では南海トラフの問題があって、3連動、あるいは5連動というような話があるわけですが、そういう意味では、愛西市の今後の予算編成でも、相当その辺を重視していかないといかないのではないかということをおもいます。

もう1つの問題は、不況が長引いているんですね。ずうっと悪い。下がってきているというような状況があるわけですから、そういう面では、市民の暮らしというのは非常に厳しくなってきたということが言えると思います。この地震と長引く不況ということが、やはり大きな問題ではないかと思うんですね。

したがって私は、震災のほうでは少しの前進はありますけれども、暮らしのほうは、逆に、例えば介護保険料が今回値上げが提案されておるとか、あるいは後期高齢者医療保険料がまた上がるとか、いろんな問題がありまして、負担増が主流なんですよ。だから、そういう面では、今後、予算編成のあるべき姿というのは、やはり基本的には震災対策、もう1つは市民の暮らしを支えるという面での努力が必要かと思うんですが、この点について、どうお考えになるかお伺いしたいというふうに思います。

それから、2つ目の法人市民税の減少と中小企業の問題ですけれども、予算案をごらんになるとわかるんですが、予算項目の少なさに、特に中小企業対策については思います。商工費で予算項目がわずか4項目と、観光協会、商工会の補助金と中小向けの振興資金の保証料と融資の積み立てですか、預託ですか、いうだけなんですよ。多くの市では、いろいろと考えられておられて、例えば住宅リフォーム制度の導入、これによってその地域を活性化させようというような動き、また商店街の活性化を進めるというような問題というようなことが取り組まれてきておるんですが、そのほかに緊急雇用対策の予算で、やはり市内の中小企業に極力仕事が回るように配慮していく必要もあるのではないかと。

また、市の各種工事や物品購入などについても、地元発注というのを、従来に増して強めていく必要があるのではないかとというようなことを考えるんですね。そういう面で、地域から、やはり地域経済を活性化させるという、市としてはそう簡単ではないけれども、難しい問題だけれども、そういう意思を示していくということが重要だと思いますけれども、この点についての見解をお伺いします。

それから、国家公務員の問題は、引き下げしないというようなお話がありました。つけ加えて言いますながら、地方公務員の給与というのは、他団体、いろんな団体がありますけれども、大きな影響を与えると同時に、民間の給与にも大きな影響を与えるというようなことで、結局、このままどんどん給与を下げて、購買力が落ちて、そしてまた景気が悪くなる、また下げるといような悲しい経済の動きになってしまうというおそれが十分ありますので、その点で、今回国の文書が来ているけれども引き下げしないという点については評価をしていきたいと思えます。

次に、庁舎の設計についてでございますけれども、実施設計が4月から始めるわけですが、330名という職員が1カ所に集まるということは、多分、だれも経験していない、県の職員くらいだったら経験があると思うんですが、大変は事業になるんです、人数だけで

見てもね。そういうふうになってきますと、お話があったように、福利厚生などが必要ですが、けれども、例えば私が500人ぐらいの工場で勤めておったときには、保健室があって、看護師さんが見えたんですよ。それで、絶えずそこへ出入りが多いと。いろんな点で相談にも行ったり、簡単な治療はしてもらおうというようなこともあったわけですが、そのほか企業においては、保育所の設置だとか、あるいは休憩室、食堂、喫茶室などについても準備をされておりますし、また愛西市にはありませんけれども、労働組合があった場合には、組合事務所も必要、将来組合ができないとも限らないというようなことで、あるべき姿ですが、そういうような問題、またある議員に言われましたが、分煙室もちゃんとつくったほうがいいよというようなお話もありましたので、ということも含めて考えていく必要があるのではないかと。

私は、このまま分庁舎方式で増築庁舎をずっと進めていっていいのかどうかという点については疑問がありますけれども、設計に入るならば、やはりそういうような、働く人たちのことを考えた対応策というものを打っていかなくちゃいかんと。一般市民は、来て用事を済ませたら帰られるんですけども、職員はずっとおるんですから、そういう点では対応していただきたいと思いますが、その点についての御見解をお伺いします。

それから、あとの問題についてはよろしくお願ひしたいというふうで、以上で質問を終わります。

○企画部長（山田喜久男君）

初めに、私のほうからお答えをさせていただきます。

予算編成の考え方の中で、私ども若干すれ違った答弁をさせていただきます、申しわけありませんでした。

そういった中で、今回予算編成を進めていく中で、議員おっしゃいますように、災害の対策に対する事業というのは、かなり私ども見てきたつもりでございます。副市長査定のところ、市長査定のところ、こういったところでも出てきた事業もございました。

そういった中で、今、3連動の地震ということでの発想の転換ということもございますけれども、私どもはゼロメートル地帯に住む以上、やはり雨の対策、大雨と洪水の対策、こういったものもやはりしていくのが宿命だということを思っております。したがって、地震だけでなく、災害対策については、今後、新庁舎の中にでもそういった組織立ても考えておりますけれども、そういった方向で考えていきたいというふうに思っております。

そして、2点目の不況のことでの市民の負担増をどう考えるんだということでございます。全く長引く不況の中で、私ども市としても税収が下がっているという苦しい立場も御理解いただきたいと思っております。そういった中で、市民の皆さんの負担軽減を図るためには、当然、私どもがお預かりする税金を投入しなければならないということも考えられるわけですが、なかなかそこまで税収が、先ほど言いましたように、私どもも不況により下がっている。先ほどの地方交付税の先行きもどうかということを考えますと、なかなか難しい問題であるというふうに認識をさせていただいております。以上でございます。

○経済建設部長（加藤善巳君）

先ほど、下村議員から、中小企業の対策というような形で、商工費の予算の項目が少ないんじゃないかという指摘を受けました。中小企業につきましては、商工会のほうと十分な連携をとりながら、対策については進めていきたいと思っておりますし、住宅施策につきましては、都市計画費の中で、耐震改修関連で予算も組ませていただいております。

また、地元の市内業者の優先というようなことでございまして、工事等の発注等については、市内業者を重視した中で取り組んでいる状況でございますので、よろしく願いいたします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

今、議員のほうから、我々職員は1年365日ここで働くわけでありまして、私個人としての私見が入るかもわかりませんが、大変ありがたい話だなというふうに受け取らせていただきました。

ただ、今のところ、基本設計、基本方針、この1つの方針が、市民の皆さんだれもが利用しやすい庁舎という、その人のコンセプトの中で進めてきたのも事実であります。そして、先ほど申し上げましたように、議員のほうから幾つか御提案をいただきました。ただ、私どもの今の既存庁舎、増築庁舎、いわゆるスペース、いろんなものがあると思います。分煙室は、当然、私個人的には必要だなというふうには思っていますけれども、そんな中で、先ほど申し上げましたように、食堂とか休憩室、これがどういったものができるのか、どれだけのスペースができるのかというものは、以前にも申し上げましたように、庁舎に関連する作業部会、二十数名のそれぞれの部会をつくっております、今お話のありました職員の福利厚生的なものも含めて検討していただいておりますのが現状でありますので、大変ありがたいお話をいただきましたけれども、すべてがすべてそういった形にならない部分もあると思いますけれども、必要最小限のそういった福利厚生は私個人的には必要だなあと。また、そういった前提の中で、実施設計に反映できるものについては反映できるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（大宮吉満君）

それでは次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

では、順次お尋ねをいたします。

概要書7ページに、巡回バス調査委託料がありますが、巡回バスにつきましては、佐屋ルートの一部が1月から変更になり、大変喜ばれております。しかし、この間、議会でも取り上げてきている佐織の福祉センターの利用者の改善の要望など、早くこたえていただきたいと思いますが、見直しについての内容、勉強会の中でも一部紹介されておりますが、あとスケジュール、いつ時刻表の見直しをやるという予定で進めるのか、2点についてお尋ねをいたします。

概要書8ページ、統合庁舎建設改修工事ではありますが、この庁舎建設の特別委員会の中でも、庁舎建設工事については35億という枠ということが紹介されておりますが、この庁舎の見直しにつきましては、市役所だけでなく、支所や出張所も含めての全体がかかわるわけでありまして

ので、1つは全体的な予算として幾らぐらいかかっていくのかということをはっきりとすべきではないかと。

それからもう1つ、やはり35億の工事をやると住民の方にお話をしますと、そんなたくさんのお金もつたいないというような声もずばり返ってくるわけでありましたが、35億円で統合庁舎を行う、また全体的に工事を行う、そういう場合、例えば35億円でありまして、市民1人当たりで割りますと5万以上になると思いますが、この基金、特例債、そういうものを利用してやっていくわけでありまして、市の負担額がどうなっていくのか、また財源としてどのように考えていくのか。まだ特別委員会でも具体的に示されておりませんが、市民の負担がどのくらいになっていくのか、そういう点についてお尋ねをいたします。

次に、概要書の22ページであります。平和祈念式典会場設営、平和式典の新しい事業が紹介されておりますが、この内容と委託先、またなぜこのような事業を行うかという経緯についてお尋ねをいたします。

概要書31ページ、配食サービスについてお尋ねをいたします。配食サービスについては、現在、月曜日から金曜日までを対象に補助事業が行われておりますが、住民の中からは年中無休でやってもらえないかと、そういう声も出ておりますが、そういう対応ができるのか。また、安否確認ということで配食サービスが行われておりますが、やはり家庭の状況によっては違いますので、すべての曜日を対象に検討していくべきではないか、このように思います。

それから、概要書33ページの高齢者福祉タクシーであります。タクシーチケットが年間24枚交付されるわけでありまして、24枚というのは、例えば通院の場合、月1回分しかありません。ぜひ、倍にしてほしいという強い要望がありますが、これについての考えをお尋ねしたいと思っております。

それから次に、概要書37ページですが、児童館運営費で、この議案の質疑の中でも、民間だけでなく、公立についても4年生以上の受け入れをとという質問が出ておりますが、新年度の児童館の定員見込み、定員が割れているところであれば4年生以上の受け入れをすることはできないと思っておりますが、定員の申し込みの状況についてお尋ねをしたいと思います。

それから、概要書40ページであります。住宅用太陽光システム設置の予算が計上されております。これは、前年度に比べて、予算額では2.4倍、対象としては4倍というふうに積極的な予算が計上されましたが、経緯と、また4倍に対象をふやして利用していただけるかという見通しについて、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

それから、概要書43ページの健康診査委託料で、健診の状況、特に受診料とか、無料化についての考え方、またがん検診の状況と課題についてお尋ねをいたします。

概要書50ページで、緊急雇用創出事業農業地域人材育成委託料がありますが、これは今年度から実施されておりますが、実績的にどうなのか、またこれが正規の雇用につながる状況はあるのか、この点についてお尋ねをいたします。

それから、概要書52ページで、排水路しゅんせつ工事がありますが、これは住民要望に対して、どのように対応していくのか、この議案の質疑の中でも総代さんから要望をいただいと

いう答弁がありますが、例えば今年度でいくと、どれだけの要望に対してどれだけ対応できたのかと。

それからもう1点ですけれども、市街化に伴う悪臭対策としては、排水路の暗渠化などの要望があるわけですが、それについての対応はどうなのかについてお尋ねをいたします。

それから、概要書75ページで、総合型地域スポーツクラブの新規事業がありますが、この点の中で、1つはこの新しい事業を行うことについて、住民の要望やニーズはどうだったかと。それから、既存のクラブとの関係で、会場確保などの支障が出ないのか、また運営はどのように行っていくのかについてお尋ねをいたします。お願いします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、1点目の巡回バスの関係についてお答えをさせていただきます。

議員のほうからも先ほどお話がありましたように、23年度に一部見直しを図ってきたわけがありますけれども、その後、一応、巡回バス検討委員会の中においても、今後のこの巡回バスの方向性等々についていろいろ検討していただいていたのは事実であります。有料化の問題もそうでありまして、ルートの問題もそうでありまして。そんな状況の中で、現時点の検討委員会としての一応見解は、いわゆる福祉バスの要素も高いというような考えもありまして、一応、当面は無料でいくんだよという見解もいただいておりますし、それに沿った形で今進めておるのが現状であります。

そしてもう1点は、24年度、新たに調査委託料400万円ほど計上させていただいております。この間の勉強会でも、私ども総務課長のほうから、るる内容についてお話をさせていただいた経緯がありますけれども、いずれにしても、この24年度も現状のままの中で運行を進めていくというような形になるのではないかなあと。そして一方で、当然、業務調査委託料をお認めいただければ、そうした調査にかかっていきますので、当然その業務内容にのっとった形での一つの結果というものが出てまいりますので、その結果を重視した中で、また検討委員会のほうでよく検討していただいて、方向性を出していくというような形で、24年度1年かけて、新たな方向性が出るのか出ないのかわかりませんが、そういったスケジュールで進めていくというのが現時点での考え方です。

それから、庁舎の関係でありますけれども、議員のほうからお話がありましたように、統合庁舎と、それから各分庁、総合支所の関係ですね、これを一体的にきちっとやっぱり考えていかなければいけないなという認識は持っております。ただ、事業費の関係につきましては、当然、今統合庁舎の上限は35億という中で設計等に入っております。先ほど言われましたように、35億が上限でありますので、これから実施設計に向けた中で省けるものは省いて、やはり圧縮をしていきたいという考え方を持っております。

そして、支所の関係ですが、これもまだ具体的に庁舎特別委員会のほうへも御報告を申し上げておりませんが、今、3つの支所の整備計画的な案を一応つくっておりますが、当然その撤去の事業費とか、そこで働く職員の業務内容、それからスペース等々も含めて、今検討委員会のほうで鋭意詰めておってくれます。これが固まってれば、当然、特別委員会のほう

へ御報告申し上げて、例えば整備に係る経費というのも当然出てまいりますので、そこで一応3つの総合支所に係る全体的な経費というのが出てまいります。それは、きちっと議会の特別委員会のほうへも報告し、公表をしていきたいなあというふうに考えておりますので、今しばらくお待ちをいただきたいというふうに思っております。

それと、財源の問題でありますけれども、基本的にはこの庁舎の関係については、国庫補助的なものが受けられないという一般的な状況になっておりますので、必然的に財源は合併特例債を一部活用させていただくと。それと合わせて、今まで議会でも御承認いただいて、積み立ててきました公共整備基金の充当等々の財源構成の中で、一応、財源については考えていきたい。これは、財政部局ともよく調整をとった中で進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは最初に、平和祈念式典の関係でございますが、内容と委託先、経緯をお尋ねでございますが、まず内容といたしましては、式典といたしましては、今の案でございますが、説明では8月というふうに申し上げましたが、8月9日を予定いたしております。場所といたしましては、親水公園のサブアリーナを予定いたしております、無宗教の式典を行うということで考えております。

2部といたしまして、平和祈念事業ということで、戦争体験の講話といたしますか、講演といたしますか、そういったことができないかなということで今、具体的にはまだどなたとか、そういうことまでは決めておりませんが、そういったことで平和を考える機会にさせていただけたらということをお思っております。

それから、8月6日から15日までを平和祈念週間ということにさせていただきまして、親水公園のほうで、平和を願う作品の展示、それから原爆パネルの展示、そういったことを実施していきたいというふうに考えております。

委託先でございますが、こちらにつきましては会場の設営でございますので、そういったイベント会社ということになるかというふうに思っております。

それから、経緯でございますが、戦没者の慰霊祭につきましては、従来は遺族会の皆さんが各地区ごとに行っておられたわけでございますが、遺族会の方々も高齢化をしまして、近隣の市町村なんかも市で1本で行っているというようなこともあって、遺族会のほうからも愛西市でお願いできないかと、そういう申し出がございました。いろいろ話し合いを持ちまして、平和を考える機会にするということで、愛西市として実施をしていこうということで、そういう方針を立てたところでございます。

それから、配食サービスの関係でございますが、議員も質問の中でおっしゃっておられたように、これは安否確認も兼ねておるところでございますが、安否確認につきましては、ほかにも乳酸菌飲料の配布だとか緊急通報とか、いろいろあるわけでございますが、やはり1つのことを深く掘り下げていくのではなくて、やっぱり安否確認というのはいろんな手だてをとらないとなかなか決め手がございませんので、現在としては広くいろんな手だてをやりたい

ということで、利用者もふえてきておる状況もございまして、なかなかこれ1つを拡大するという事は難しい状況でございますので、よろしく願いいたします。

それから、福祉タクシーの関係でございますが、こちら24枚でずうっと来ておるところでございますが、22年度でございますけど、1,046名の方に発行させていただいておりますが、24枚すべてを御利用いただいた方は284人ということで、全体の27%強ということでございまして、近隣等を見ましても、愛西市としては年齢も65歳以上ということで、他よりも早い段階から出させていただいておるということもございまして、こちらにつきましても現状でお願いをしたいというふうに思っております。

それから、児童クラブの状況でございますが、3月1日現在で、12の小学区にそれぞれ児童館、子育て支援センターがございますが、児童館については定員を超えている状況でございますが、子育て支援センターにつきましては、若干定員割れということもございますが、そういった状況でございます。以上でございます。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私のほうからは、太陽光の関係と健康診査委託料の関係をお答えさせていただきます。

議員おっしゃいましたように、23年度に比べますと、予算額にして2.4倍、また補助件数にしましては4倍になっております。その経緯と見込みについてお尋ねでございますが、この住宅用太陽光システムの関係につきましては、住民の方々の関心が高うございます。平成22年度以降、年度当初の早い段階で受け付けが終了してしまうと。愛西市議会においても、事務方はもう少し考えたらどうだというような御意見もいただきました。そういうこともございまして、より多くの施主者が平等に補助対象となるよう増額をお願いしたものでございます。

見通しでございますが、予算計上件数近く申請があるのではないかとということで、こういうような予算を計上させていただきました。よろしく願いいたします。

それから、健康診査の委託料関係のことでございますが、健診の状況につきましては、健康診査は20代、30代の健康診査として、39歳以下の方と生活保護者を対象に実施しております。平成21年度で313人、平成22年度で259人、平成23年度は212人が受診をされています。無料化については、健診事業は受益者の負担が原則であるという考え方を持っております。ただ、生活保護者については無料で実施しておりますので、よろしく願いをいたします。

がん検診の関係でございます。その受診状況でございますが、まず21年度を申し上げます。胃がんが受診率16.8%、子宮がんが9.3%、乳がんが11.7%、大腸がんが19.3%、肺がんが19.3%、前立腺がんが21.5%。次に、22年度でございます。胃がんが18.3%、子宮がんが13.5%、乳がんが16.4%、大腸がんが21.7%、肺がんが22.1%、前立腺がんが22.8%でございます。23年度につきましては、まだ精査、整とんさせていただいておりませんので、お許しをいただきたいと思っております。

それと、課題についてお聞きでございますが、先ほど状況を聞いていただいたとおり、受診率をもう少し向上をすべきではないかなあと、そんなことを考えております。以上です。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、次に緊急雇用創出事業の関係でございます。

これにつきましては、市内農業人材の育成を図るという目的で、新規就農、農業分野への就職を希望する失業者を人材派遣会社が雇用して、農業分野への就農に必要な知識と技術を農家で実習をしていただくことにより、習得していただくということでございまして、正規雇用への就職を支援するということになっております。

23年度でございますが、6月に補正をお認めいただきまして、4人の方に農家で実習をしていただきました。そして、途中で1人の方がおやめになりまして、3名の方が実習を受けていただきまして、そのうちの1名の方が実習先で就職が決まっているという状況でございますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、排水路の維持工事、しゅんせつの関係でございます。これにつきましては、先ほども説明させていただきましたように、総代さんに地元要望を取りまとめいただきまして、要望がありましたところについて、状況を確認した中で施行させていただいておりますが、23年度につきましては、まだ途中ではございますが、88カ所要望がございまして、そのうち54カ所を施行、ないし今施行をさせていただいております。率でいきますと61%ぐらいになるかと思っております。

そして次に、悪臭対策ということで、市街地の中の水路について暗渠化をということでございますが、これについては非常に難しい問題であろうというふうに思っております。ただ、悪臭対策につきましては、個別の浄化槽につきましては、個々の住宅の方に適正な管理をお願いしたいというふうに考えておりますし、また今後については、公共下水道の進捗状況によりまして、宅内からの雑排水についても公共下水道へ流されるということによりまして、水路のヘドロの堆積も徐々に減少していくのではないかなあというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○教育部長（水谷 勇君）

総合型スポーツクラブについてお尋ねをいただきました。

住民の方への要求等についてでございますけれども、愛西スポーツクラブを設立するために、設立準備として、クラブの体験会を昨年9月末から11月中旬にかけて開催させていただきました。そして、参加していただいた方からアンケートをいただきまして、やってほしいスポーツがあれば教えてくださいとか、週のうちのどのくらいの時間で活動できますかとか、いろいろアンケートをいただきました。アンケートをいただいた数は164名でございますけれども、そんな中、今回の設立に向けての検討をし、事業を開始するものでございます。

また、既存のクラブとの関係でございますけれども、もう既に既存のクラブは定期的な活動をしておりますので、その定期的な既存のクラブが使われる時間帯とか、活動される時間帯は掌握できますので、なるべく重複しないように講座、会場を調整して計画をさせていただきました。

また、運営について、どのようになっていくのかという御質問でございますが、事業の企

画・運営を行います運営をするための会員の方に入らせていただいておりますので、そちらのほうで運営を賄っていただきます。また、経費につきましても、市の補助金と参加者の会費で賄っていくという形のクラブでございますので、よろしく願いいたします。

○14番（加藤敏彦君）

再質問をお願いします。

巡回バスですけれども、この間、2年ごとのペースで見直しが行われてきておりますが、2年ごとでいくと今年度が見直しの時期でありましたが、これが見送られて一部だけになったということですが、やっぱり改善を求めてみえる方々からいくと、いつ改善がしてもらえるかということが非常にポイントになってくるわけですけれども、見直しの時期は、1年ぐらい検討するためにかかるということになりますと、再来年度になっていくかと思っておりますが、その时期的なものはどうかという点についてお尋ねをいたします。

それから、庁舎の件ですが、今、本庁舎以外の3つの総合支所等についての整備計画をつくっているということですが、例えば庁舎特別委員会に示される時期としてはいつごろぐらいになっていくのか、2点についてお尋ねをいたします。

それから、財源的な問題であります。合併特例債は3分の1の自己負担で事業ができると。この間も合併特例債による積み立ても結構あるわけですが、全体でいけば税金でありますけれども、愛西市の負担、また愛西市民の負担としての割合的なものが1つの大事な金額になると思いますが、そういう点についての考え方、それからやはり先ほども質問の中で、300億を超える市債という状況の中で、一般会計が200億の予算であります。それを大きく上回るような状況についての不安もあるわけですが、そういう点についての考え方をお尋ねいたします。

それから、平和祈念式典で1つはこれまで行われてきた遺族会の慰霊祭などはどうなっていくかという点と、それからサブアリーナを使って式典をやるのと、作品の展示などということがありましたけれども、これは市民参加という部分では、どのような形になっていくのか、2点についてお尋ねをいたします。

それから、配食サービスについては、部長のほうから、いろんな形で安否確認をやっていきたいということで、現状の月曜から金曜日までを引き続きということですが、安否確認はいろんな形で充実をしていただきたいとも思いますので、やはりすべての曜日を対象にするという点については検討願いたいと思います。

それから、福祉タクシーですけれども、やはり近隣の自治体よりも、枚数、年齢とかが充実しておるということですが、1つは24枚使われる方は、決算の数字でも4人に1人ですね、27%、それで不用額も一定出るわけありますので、やはり喜ばれる方向で24枚ということを検討すべきではないかというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

それから、児童クラブの件ですけれども、児童館については定員がいっぱいになったと。子育て支援センターについては定員割れがあるということですが、何名の定員割れになっているのか、具体的な数字を伺いたいと思います。

それから、住宅用太陽光システムについては、経過については、住民の関心が高く、議会からも意見があり、広く多くの方が利用できるという形でのことで、4倍の200件の対象で計画をされている。申請があるという見通しですね。愛西市でいきますと、毎年、新築は約100件以上ありますし、そういう点では既存の住宅についても100件ぐらいの対象をとということではありますが、これについては期待を持って見ていきたいと思えます。

健診については伺いましたということにして、あと農業地域の緊急雇用事業ですけれども、今年度の内容について紹介をいただきましたが、具体的にどんな場で雇用をされたのか、また1名就職先が決まるということではありますが、具体的にどういうところに雇用が決まることになったのでしょうか、お尋ねをいたします。

それから、排水路しゅんせつの関係で、要望に対して61%の施行を今しているということですが、悪臭対策では難しいということですが、具体的に難しい問題としてはどんなことが難しい課題になっているのかについてお尋ねをいたします。以上、お願いします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、巡回バスの再質問についてお答えをさせていただきます。

その改善を求める時期という御質問でございます。議員のほうから2年ごとのスパンで今まで見直しを図られてきたんじゃないのかというお話がございました。これは、いろんなとらえ方があります。その年々の状況の中で、いろいろ御要望にこたえてきたというのも事実でありますので、たまたま1つの結果が2年という区切りになったというとらえ方もできるというふうには、私自身は個人的に思っています。

ですけれども、先ほど申し上げましたように、一応、新年度予算で、いわゆる運行改定の基礎となる1つの調査ですね、その業務というものを進めたいということの中で、当然、その運行に伴う見直し等々が整理されてくるのではないかなあと。ただ、何回も何回も見直しということになると、今度、利用される皆さん方へも影響が出てきますので、いずれにしましても、24年度にきちっと調査をして、その中で改定がどういうものが必要なんだというものを、きちっと位置づけていきたいというふうに考えておりますので、そんな中での御理解がいただきたいというふうに思っております。

それから、庁舎の関係でありますけれども、その時期はいつだという話であります。3つの総合支所、それぞれ議員も頭の中に描いていただきますとわかりますように、それぞれ3つの庁舎の整備方法というのは違ってくると思えます。耐震がやってあるところ、やっていないところの手法で違ってくると思えます。ですから、その辺も踏まえまして、今、素案の素案でありますけれども、それを今詰めておる段階であります。当然、そういったものが一応詰まって、固まって報告できる時期が参りますので、それはまた委員長さんのほうへ御相談申し上げて、時期等をお願いしながら、報告的なものはしていきたいというふうに考えております。

それから、財源の問題でありますけれども、財源構成としては、先ほど申し上げました財源構成になるんじゃないかなあと。ただ、補助金が受けられないという話もしましたけれども、ただ一縷の望みとして、その防災設備というのも当然これは必要になってきますので、庁舎に

は。そういった防災設備に係るいわゆる国の補助金等が受けられたら、そういったものも一部活用するのも1つであろうかなあという考えを持っております。いずれにしても、合併特例債を活用するという話を申し上げましたが、全額その枠があるわけではありませんので、考え方としては、極力、特例債の活用も1つでありますけれども、できることなら借金というのは少なくしたいと。

ただ、税金というとらえ方をすれば、皆さん方にこの議会で御承認いただいた基金積立金も、これは税金であります。たまたま、それは一般財源と特定財源の違いがあるだけで、それを活用するのも税金でありますので、ただ1つ言えることは、先ほど申し上げましたように、アッパーはありますけれども、1億でも2億でも少なくとも圧縮をかけた中での1つの事業といえますか、そういったものを実施設計の中できちっと精査していくことが必要ではないかなというふうに考えております。以上です。

○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、平和祈念式典に関連をいたしまして、従来の慰霊祭はどうなるかということと、市民参加についてお尋ねでございます。

従来の遺族会が行ってきました慰霊祭でございますが、こちらにつきましては、遺族会によっていろいろ守ってみえることもありますので、そういったことの維持といいますか、そういうこともございまして、規模を縮小してやられるということで聞いております。

それから、市民参加の関係でございますが、式典につきましては広く周知をいたしまして、一般の方も来ていただけるような状況にしていきたいと思っておりますし、作品につきましても、一般から募集をしようということで考えております。

それから、配食サービスでございます。安否確認で、月曜日から日曜日までで充実してはどうかということでございます。また、福祉タクシーにつきましても、喜ばれる方向で考えていただきたいということでございますが、対象者等も年々ふえておまして、実績等も伸びておる状況でございますので、そういった状況も踏まえながら、御意見を承らせていただいたところでございます。

それから、児童クラブの定員割れの関係でございますが、北部の子育て支援センターでは、定数30でございますが、今2人まだ余裕がございます。それから、南部の子育て支援センターにつきましては、同じく定数30で1人の余裕、それから開治子育て支援センターにつきましては、25人の定数で14名余裕があるということ、それから八輪では25名中11名の余裕がございます。

福祉部の関係は以上かと思えます。よろしくお願いたします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

緊急雇用事業の関係の実習先でございますが、4農家でございますが、レンコン、稲作、フキ、トマトの農家でございます。そして、就職が決まったというところについてはレンコン農家というふうに聞いております。よろしくお願いたします。

そして、悪臭対策としての水路の暗渠化ということでございますが、費用もかかるというこ

ともございますので、難しい状況ではございますが、土地改良事業というようなことで、道路の改修事業ということでも対応ということができるといこともあるのではないかなあと考えておりますが、ただ悪臭対策だけの暗渠化というのはなかなか難しい状況ではないかなあとというふうに考えております。

○議長（大宮吉満君）

大分時間もたちました。ここで休憩をとりたいと思います。再開は16時25分といたします。

午後4時15分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたしたいと思います。

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、何点か質問します。

一般会計、まず最初に、概要書でいうと8ページですが、総務費総務管理費の総合庁舎建設についてです。

今、前にも下村、加藤議員のほうからも質問がありましたが、やはり統合庁舎を建設するに当たって、1つは統合庁舎建設だけを検討していくというのではやはりまずいのではないかと。先ほどの加藤議員の質疑の中でもありましたが、市長の対応をどうしていくのかというのは当然出てくると思いますし、市長だけではなくて、例えば今回の統合庁舎の関係でいえば、佐屋の社会福祉会館が廃止されるということで、例えばシルバー人材センターの本部の場所をどうするのかとか、あるいは立田の庁舎でいけば、土地改良の場所をどうするのかとか、そうした各種団体が使用している施設や、また、いわゆる保健センターや包括支援センターなどの配置とか、そうしたものを含めて、支所の当然市民サービスの提供の中身によって、支所の規模などもかかわってくると思うんですね。そういう意味では、やはりそうしたものの配置を含めて、愛西市全体の中での公共施設の配置ということを考えながら統合庁舎の建設の中身を具体化していかなければならないのではないかとというふうに思うわけです。つくった後で、やっぱりこっちが足りない、あっちが足りないということで、新たにさらなる公共施設をどこかにつくらなきゃならないとなれば、やはり二度手間になってまいりますし、またそれなりの費用もかかってくるということになるので、全体を見ながら進めていく必要が、やはりどうしても必要だというふうに思うわけですが、その点について、どのように考えているのかを質問します。

それから、2点目ですが、概要書の12ページですね、防災費の災害対策総務費の補助金で、今年度、いわゆる自主防災会の防災訓練以外に、備品補助という形ができました。これを今後どういうふうにつけていくのかということが一つ。今年度だけなのか、あるいは何年か続けるのか。また、もし何年か続けるのかというふうになれば、やはりそれぞれの自主防災会に、その中で防災会の備品や、あるいはそれぞれの自主防災会の会員の、当然住民の皆さんに配るような備品とか、そういうものを計画的に配備していく必要が当然出てくると思うので、その点

をどういうふうに考えているのかについてお尋ねします。

それから、3つ目ですけれども、民生費ですね、社会福祉総務費で、災害時要援護者登録確認委託料という形で、勉強会するときにもちょっとお尋ねをしたんですけれども、今回は情報の開示ということも含めてやっていくということになっていましたけれども、登録情報の開示の確認の仕方を具体的にどうしていくのかということと、またその活用の考え方についてお尋ねをいたします。

それから、4つ目ですが、衛生費の中の保健衛生費公害対策費で、墓地の使用料還付金というのがありますが、これは、立田、佐織、佐屋が持っている墓地の利用料・使用料や管理費用の還付金の問題ですね。これは、やはりこの間、ずうっと返還がふえてきているというようなこともお聞きしましたし、また、実際に返還をどうすればいいかという相談もやはりよく受けるようになってしまいました。現在の返還の実態ですね。それから、返還された土地、区画をどうしているのか。また、特に新しくつくった、佐織地区でいくと、旧佐織でいけば、新たにつくった部分というのは管理費も非常に高いということで、なかなか人気も出ていないということもありますが、その点を、そのあたりに含めて、やはり利用していただくということで、どのように今考えているのかをお尋ねいたします。

それから、5点目は、民間の木造住宅耐震改修費で、今回、耐震シェルターとの防災ベッドが計上されました。非常に簡易なやり方での耐震対策ということで、有効であることはわかるんですけれども、市として、シェルターやベッドの効果や利点をどのように考えておられるのかということをお尋ねします。と同時に、本来であれば、やはりこういうことをやるのであれば、部分改修をもっと促進したほうが効果があるのではないかというふうに思うので、その点についての考え方をあわせてお尋ねいたします。

それから、概要書でいうと61ページなんですけど、消防費の常備消防費の負担金で、海部地方の消防指令センターについて費用が出ていますが、今回、指令センターを統合するに当たって、現在の愛西市の指令センターの水準、さまざまなサービス、サービスという言い方は悪いですが、市民の利用の仕方と比べて迅速な対応が、指令ができてくるのかということ。特に、広域になるという点での心配が非常にされるわけですけど、それと同時に、センターが大きくなることによって、新しくなることによって、新たにできること。それから、例えば愛西市では、緊急通報システムとかいろいろやっていますが、そうしたことで、統合によってできなくなってしまうことがないのかについてお尋ねをします。

それから、2点目として、指令センターを一本化するということは、効率性の面ではいいかもしれませんが、やはり災害時においては、できるだけこういった拠点は分散化していくことのほうがメリットがあるということもあわせてあるわけですが、特に、旧十四山庁舎ということでいけば、多分津波でつぶれることはないかもしれませんが、浸水した場合に、やはりそこが孤立してしまうということもあります。そうしたことも含めて、広域的な災害になった場合に、当然各市町村、各消防の事務組合、あるいは市の消防が、やはり独自に動かなければならない状況というのは当然出てくると思うんですね。そうしたときの災害時の対応をどの

ようにしてくのか、その辺、検討されているのかについてお尋ねをいたします。

それから、7つ目ですけれども、放課後子ども教室の指導委託料の話がありますが、講師料についてのところしかないので、そこについてですけれども、この前の児童館・学童クラブ、子育て支援センターの運営委員会の中でも御意見がありました。やはり、特に今、先ほど加藤議員の質問の中でも、児童クラブが非常に定員が大変だと、足りないという中で、放課後子ども教室と両方に、放課後子ども教室の時間帯で十分だけれども、もしそこに漏れているかもしれないということで、児童クラブのほうにも申し込むという形で、児童クラブは12月にやって、放課後子ども教室のほうは4月に募集なので、その点のずれの中で、保険的に児童クラブのほうに申し込むという形で、やはり数件、後でやっぱり放課後子ども教室に行くので児童クラブのほうは抜けますということになってしまうということが数件あるということ伺いました。そうなってくると、やはり児童クラブが抽せんとかで入れなくてとなってしまうと、保護者の方の就労のやり方に大きな影響を与えるわけで、その点は、やはり重複ができるだけないような形というのが望ましいわけですね、その応募のね。やっぱりその点を、募集時期の統一とか対策は必要ではないかというふうに思うわけです。ことしから民間のクラブについては6年生までということもありますが、やはり放課後子ども教室も定員をふやすなり何らかをやっていかなければ、こうした現象もなくならないと思いますので、時期の統一も含めて、どのように考えられているのかをお尋ねします。

それから、8項目ですけれども、中学校費の中でありますが、体育館の飛散防止フィルムの貼付工事ということでやられます。これまでもぜひこういうことをお願いしたいということでやってきたものですが、こういう形で、避難所については非常に一定の安全が確保されるのではないかというふうに思うわけですが、ただ、ガラスが飛散するのは地震が起こったときなものですから、その後の余震のときには非常に有効なんで、体育館の飛散防止フィルムは非常に有効なんですけれども、やはり児童・生徒が学校にいるときに震災が起こってしまうときが一番問題になってしまいます。そういう中で、やはり今後、校舎への耐震フィルムの計画をどのように考えているのかについてお尋ねをいたします。以上です。

○総務部長（石原 光君）

それでは、まず私のほうから御質問いただいた部分についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の庁舎の建設の関係で御質問いただきました。当然、統合庁舎の建設と、先ほど加藤議員のほうから、下村議員のほうからもお話しされました支所の問題ですね。これは、やっぱり一体的に並行して検討していかなければならないというふうに考えておりますし、先ほど申し上げておりますように、現在検討を進めているという段階でございますので、それについては御理解をいただきたいと思っております。

そして、やはり今、愛西市での各公共施設の現状をとらえた中で、再配置ということも視野に入れて検討していくべきではないかというお話がございました。趣旨はよくわかります。当然、今後、統合庁舎に向けては、新たな組織といいますか、組織の見直しといいますか、そういったものも考えております。そうした中で、いわゆる人の配置というのも当然出てきます。

例えば、今もお話がありました保健センター、あるいは包括支援センター、例えば佐織庁舎の中に包括センターがあるわけですね、今。例えばそこを改修するということになる、じゃあ今の佐織庁舎にある包括支援センターをどこへ持っていくかという議論が出てまいります。当然、そういった視点に立ってこれから進めていかなければならないという考えは持っています。ですけれども、今ある建物を再配置するというについては、当然これは、今あるものを動かすということになると、当然経費もかかってきますので、それは無理だというふうに考えております。それは、今申し上げました組織の見直しの中での人的配置、これは可能だというふうに思っておりますので、それは今後、組織の見直しとあわせて検討していきたいというふうに考えております。

そして、もう一つ、商工会さん、それからシルバー人材センター、土地改良区さんの話も出ましたけれども、実は、各団体の事務局長さんに来ていただきまして、今現状の整備の進捗状況もあわせて中でお話をしました。市の考えはこうですよと。今、基本設計を進めておりますけれども、こういった言い方をすると、ちょっとひどいなというとらえ方もありますけれども、基本設計の中には、当然、土地改良区にしろ、シルバーにしろ、商工会にしろ、ここの部屋をこういうふうにしますよという基本設計は、建築の基本線はうたっておりませんということは申し上げました。ただ、今までの団体の経緯もありますので、今後、いろいろ検討を進めていく中で、これは自然的に、そういった配慮も一方では必要ではないかという考え方は持っておりますけれども、基本設計の段階では、あなたの団体はここはこうですよと、きちっと位置づけはしておりませんということだけは申し上げております。

それから、2点目の自主防災組織の活動備品の関係でありますけれども、何年続けるかと。年数的なものについては、一応決めておりません。ただ、じゃあこれをだらだら続けるかというような話になりますと、これは財政的な面もありますので。いずれにしても24年度がスタートの初年度でありますので、実際に補助を開始した上で、いわゆる自主防災会さんも、それぞれの訓練のやり方というのはいろいろあると思います。その必要に応じた備品というものが、当然自主防災会のほうから申請が出てくるというふうに私どもは思っております。ただ、今後24年度に入りましたら、いろいろ防災面での人的な強化もしていただいておりますので、一応それぞれの自主防災会の訓練に立ち会ってといいますか、出向いて、先ほど御質問いただいております備品の補助、この趣旨はこういう趣旨ですよということを伝えながら、周知徹底に努めていきたいというふうに考えております。いずれにしても、その訓練補助はありますけれども、この防災備品というのは、やはり防災訓練、例えば地域町内の防災訓練にやはり活用していただきたいというのが私どもの考え方でありまして、それはきちっと自主防災会のほうへ伝えていきたいというふうに考えております。以上です。

○福祉部長（加賀和彦君）

災害時要援護者登録名簿の開示確認のやり方、並びに活用の方法はということでお尋ねがございました。

活用につきましては、第一義的には、やはり地震、風水害等の災害発生時における安全に人

命の確保が図られるように、こういった名簿を作成いたしまして体制づくりを進めておるところでございます。現在は、4庁舎と消防本部にそれぞれ名簿を置きまして、いざというときには開示を行い、安否確認、安全の確保に努めるところでございますが、要援護者避難支援プランにおきましては、この名簿を平常時から活用できないかということで考えているところでございます。この名簿は自治会単位等におろしまして、ふだんの見守り活動も行っていただきますことによりまして、災害時につながるのではないかとということも考えているわけです。

そこで、これをどういうふうに行うかということでございますが、やはり個人のいろんなことが網羅されておりますので、本人の同意が必要になるというふうを考えまして、現在6,822名、23年6月30日現在で要援護者名簿のほうは作成しておりますが、こちらの確認につきましては、やはり民生委員さん等のお力もおかりしなければならないかというふうに思っておりますし、一部郵送ということも考えておるところでございます。いろんな手だてでもって、そういった同意を得ていく予定をいたしております。以上でございます。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは私のほうからは、墓地の関係でお答えをさせていただきます。

まず、返還の実態状況はということですが、平成21年度が8件、平成22年度が11件、平成23年度は、きのう最終確認をしましたけれども、まだ23年度は続きますので数字が少し変わるかもわかりませんが、それだけは御承知おきください。きのう現在17件。それと、利用されず返還というものをどうしているかということですが、この未利用区画につきましては、返還や購入希望者の状況をよく検討させていただいて、公募の方法で募集をさせていただいております。以上です。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、耐震シェルター、防災ベッドの効果や利点はということでございますが、効果につきましては、一番大切な生命の安心・安全が確保できるというふうに考えております。利点につきましては、本人負担の小さいことと、耐震診断が条件となりますので、耐震診断の推進につながると考えております。そして、部分改修の推進につきましては、生命の安心・安全の確保を重点にという考えから、まずは耐震シェルター、防災ベッドの設置の補助をということを計画させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○消防長（横井 勤君）

それでは、指令センターの共同運用により迅速な指令ができるかということですが、愛西市では現在、災害通報に対し、電話番号を聴取いたしまして、電話番号を入力することにより通報場所を特定しておりますが、指令センターではN T Tのデータにより、自動的に通報場所がディスプレイに表示される発信地表示システムという方法が導入されますので、災害時には通報と同時に、その通報場所がディスプレイに表示されますので、指令時間の短縮となり、迅速な出動ができることとなります。

また、新たにできることといたしましては、指令センターのほうに消防 I Tシステム、これは O Aシステムでございますが、これが導入されますので、愛西消防は各業務の管理ベースの

データを電子化することにより、業務の効率化が図れますし、またこのデータを現場活用といったしまして、災害現場の指揮者へ、このデータを支援情報として送付することをまた予定しております。

できなくなるということではありますが、各署の通信係で行っている業務は、指令センターの業務へ移行するということが基本としておりますので、現在、作業部会でその内容については調整中ではありますが、指令センター業務とならないものは各署で行いますので、できないことはありません。現在と同じ業務は行います。

また、広域災害時の対応ということではありますが、十四山センターのほうでは防災対策をとっておりますが、大地震等の広域災害時に孤立等もあろうかと思いますが、そのようなことで、指令センターが機能不全となった場合については、議員御指摘のとおり、現在と同じく各署の対応等をしております。そのため、119番通報は、指令センターと各署のほうで切りかえができることとしておりまして、各署には非常用受け付け電話を置いて、非常時には切りかえて対応いたします。以上、よろしくお願ひいたします。

○教育部長（水谷 勇君）

放課後子ども教室と児童クラブの関係について、募集時期を一緒にしたらどうだというお尋ねでございますが、おのずと、この仕組みの違いといいますか、その辺もございませけれども、放課後子ども教室におきましては、現状の案内とさせていただいておるのは、新入学生は入学の日に、そして、在校生は始業式の日に保護者のほうに届くように案内をさせていただいて、やらせていただいております。児童クラブのほうは、お話をいただいたように、12月の広報により募集をされております。そんな中、実際、放課後子ども教室の学校での施設の中を利用して開いておるわけですが、募集して定員に満たないところもございませし、超えておる学校もあるわけですが、受け入れの状況といたしましては、子供の欠席もありますし、また施設の大きさとかプログラムの催しの関係もあり、コーディネーターさんの努力によって、なるべく受け入れるというか、現状のところは受け入れておるという状況にありますので、募集の時期につきましては、今後、放課後子どもプラン運営委員会等でまた御意見をいただきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、学校の体育館の飛散防止フィルムにつきましてですが、今回はほかのところでもお話をさせていただきましたが、第一次避難所としての中学校の体育館を実施させていただくものでございませが、校舎のほうにつきましては、校舎は何棟もございませして、またガラスの面も多うございませ。計画を持って対応していきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○13番（真野和久君）

それでは、再質問のほうにいけます。

最初の、統合庁舎の建設の関係ですけれども、先ほど、人的な配置は変えるけれども、建物の再配置は行わないという話でありました。建物の再配置は行わないような形での計画は立てるということですね。ということなんですよね、一応確認をしておきます。あと、各団体につ

いては非常にあいまいな話でしたが、配慮は必要だけれども、位置づけてはいないよと申し上げていますという話でしたが、結局、じゃあどこかに位置づけて入ってもらうというふうにするのかどうかについては、どうするのが非常にあいまいなんです、その点は、答弁できる範囲でいいですので、もう少し明確な答弁をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

あと、どっちにしても人的再配置をしていく点では、やっぱり住民サービスに大きくかかわってくる問題もあるので、できるだけ早くそうした方向についても示すべきだと思いますが、そうした点での時期について、もしあれば、その点についてもお願いいたします。

それから2点目に、備品補助についてですが、だらだらとはやらないという話ですけれども、やっぱり大体何年間ぐらいやりますよということのめどというのがないと、備品そのものをきちっと配備する計画そのものもうまく立てられないんじゃないかというふうに思うんですよ。例えば防災訓練にしても、いろんな防災訓練のやり方があるので、こういった防災訓練をやる時には、こういった備品が欲しいとかという話になってしまうと、またそれはそれで困ってしまうので、当然、多分言われるのは、実践的に使える備品をとということだと思んですが、やはりその点は考えていかないと、方針を明確にして、各自主防災会に検討していただくことが必要ではないかなというふうに思いますので、やはり何年間ぐらいやりますよということは示していくほうがいいのではないかというふうに思いますし、中身についても、防災訓練に立ち会ってという話ではありましたけれども、ぜひそれぞれの自主防災会と相談をされながらやっていただきたいと思います。期間についてはもうちょっと考えてほしいのと、やはり備品の配備の仕方についても、もう少し考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

それから、要援護者の関係についてですけど、民生委員さんを活用するというのと、一部郵送もという話がありました。多分、高齢者の関係については、民生委員さんとの関係も深いので、民生委員さんを使って。特に障害者の関係については、なかなか難しい問題もあるので郵送でということだとは思いますが、やはりそうしたことで整備していく。特に、障害者の関係でいくと、やはり郵送して返送してもらって確認をしていく中でのスキルというのが、今回、特に緊急雇用対策で募集してやるというところで行くと、やはりそうした研修とかをしっかりとやらないと、やっぱりいろんな誤解とか、いろんな行き違いとかというものもあるかもしれないので、そういった点の教育ということをしっかりやるべきだし、もしかしたら職員の方が一緒に行くなり、そういったことも含めて検討されていったほうがいいんじゃないかというふうに思いますので、そうした点もちょっとどうなのか、お伺いしたいと思います。

それから、墓地に関してですが、私は佐織地域に住んでいますから、佐織の中でよく聞くのは、1つは、せっかく買ったんだけど、お子さんが外に出ちゃって、この辺にいないので、ここでお墓を建てても子供たちに迷惑がかかるからというような話とか、もう1つは、最初は若いときに買ったんですけど、だんだん高齢になってくる中で、行くのがなかなか難しいというのもあるようですね。それは、今は僻にありますので、佐屋の地域の方だと自転車とかでも通えるとは思いますが、やはり佐織とかから行くと、なかなか自転車では通えな

いような距離にあって、そういった点を、やはり交通の便とかも含めたことも検討しなきゃならないじゃないかというふうにも思いますので、今のところは募集していますからということではなくて、ぜひ利用されている方々のいろんな状況も踏まえながら対応していただきたいと思いますが、どうでしょう。

それから、耐震改修費の関係ですが、生命安全ということに関しては、部分改修でも十分やれるというふうには思うんですけども、その点、ぜひとも真剣に考えていただきたいなというふうに思います。

最後、消防のほうですが、切りかえられるということで、災害時、広域災害の場合には、それぞれの消防署で対応できるという話ですけども、ただ、特に災害時であれば、多分、救援要請がかなりたくさん来ると思われるんですよ。そうしたものに対して、こういう形でセンターにしてしまった後で、例えば広域災害が起こったときに、残された職員の方々が、いわゆる臨時の指令センターも対応しなきゃならない、なおかつ、その臨時の指令センターには、多分電話がいっぱいかかってくるという状況になると思うので、単に切りかえができるからということではなくて、そうしたことも含めた形での対応も考えていく必要があるんじゃないかと思いますが、その点についてはどういうふうに考えているのかについてお尋ねをします。

○議長（大宮吉満君）

ちょっとここでお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

○総務部長（石原 光君）

それでは、再質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず、庁舎の問題でありますけれども、今ある公共施設の再配置、建物の再配置については、基本的な考え、改めて配置するということは無理でありますので、それは考えていないということです。ただ、これから組織の見直しを図る中で、人的配置については、既存の施設も活用できるわけでありまして、そういった目線の中での人の配置というのは当然考えていくと、検討していくという考え方であります。

それから、団体さんの関係でありますけれども、非常にあいまいだという御指摘であります。ただ、私が申し上げたかったのは、今基本設計を進めていく中で、議員も今の基本設計の間取りといいますか、この既存庁舎は会議室がこうですよと、新しい増築はこうですよと、会議室という一つの名称はありますけれども、じゃあその基本設計の段階で、あなたの団体はここですよというような一つの基本設計の段階での私どもの考え方をそこに載せるということは私はどうかというふうに思っていますので、ただ、あいまいな言い方をしましたけれども、これか

ら一応、当然今の団体の背景、設立の経緯、今やっていたいでいる業務等とも、当然それは考慮すれば、自然的にこれは何らかの配慮はしなければならないということは当然思っております。その一つとして、例えばこの既存庁舎の会議室が一部活用できるのか、そうじゃないと。新たな既存施設が活用できるのか。そういった中で、一応各団体さんのほうへのそういった配慮というのは、今後進めていかなければならないというふうに考えております。

それから、人の配置、組織の関係の方向づけの関係ですけれども、これは24年度実施設計に入ってきますよね。それで、今、基本設計の段階で、大まかな各階のレイアウトになっています。当然、実施設計に入るということは、その他の各フロアのスペース的なものが、当然面積として出てきます。その背景には、例えば1階のフロア、あるいは2階のフロアにこういう組織が入って、この組織にはこれだけの一応人数が入るんだというものは、当然それはやっぴかなければなりませんので、実施設計を詰めていく中で、当然それを皆さん方にお示ししていく時期が来るというふうに思っておりますので、その時期がいつかということ、個々具体的に申し上げられません。これから実施設計に入ってきますので。いずれにしても、早い時期にそういったものが皆さんのほうへお示しできるのではないかなというふうには思っております。

それから、備品の関係であります。

確かに、そういった年数を区切るということについても、内部ではいろいろ検討しました。ただ、これはことし初めての取り組みでありますので、先ほど私申し上げたと思っておりますけれども、やはり、それぞれ自主防災会さんの訓練の内容というのは違うと思っております。その整備状況を、今後、進捗といいますか、整備の動向を見据えながら、その辺は状況によってはある程度年数を区切らないかんような時期も参ると思っております。そのときにはきちっとお話を申し上げたいなというふうに思っております。そして、中身の備品の関係でありますけれども、これは、一応要綱を設けておまして、当然補助対象備品、こういった備品が補助になりますよという項目を設けておりますので、それに沿った形で、それぞれの地域の自主防災会さんが必要な備品というものを申請していただければいいなど。ただ、備品を自主防災会に配置していただいて、それが眠っているような状況ではありませんので、当然それを活用した訓練等々が、今後、私どもも一応現場においた中で、指導といったら御無礼ですけれども、そういったお話ししていきたいなというふうに思っております。

○福祉部長（加賀和彦君）

要援護者名簿の確認でございますが、私どももいろんな他市の先進地と言われるようなところの例も見聞きをさせていただいておるわけですけれども、なかなか進まないところもあります。やはり私たちの思いどおりにはいかないのではないかなということも思っておるところでございますが、そういった情報の扱い等につきましては、やはり十分配慮してやっぴかなければならないと、そのことは考えております。十分教育した中で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○市民生活部長（篠田義房君）

墓地の関係です。ぜひ、利用者の考え方の声を聞いて対応策を考えてはどうかという御質問

でございます。

家庭の状況に絡むことが多くて、窓口ではなかなか言っていただけないのが実情でございますが、御意見として承りましたので、今後考えてみたいというふうに思います。

○経済建設部長（加藤善巳君）

耐震改修の関係でございます。部分改修の推進はということでございますが、まずは耐震シェルター、それから防災ベッドの設置状況を見た上で、今後の検討課題ということにさせていただきますと思いますので、よろしくお願いします。

○消防長（横井 勤君）

それでは、真野議員のほうは、今言った広域災害時に対しては各署の対応ということで、臨時の指令センターという表現であります。今、指令センターに多数の電話が殺到するということではあります。この指令センターといいますが、少ない人員で効率的運用として指令センターを運用させますので、ですから、逆に少ない人数で運営しておりますが、この広域災害は各署の対応となりますと、現在と一緒に、5つの消防署それぞれの対応となりますので、各愛西市でいいますと、電話回線でも、永和回線、八開回線とかいろいろありますが、その回線数分の電話機を用意いたしますので、それによって逆に各消防署のほうでとりますので、大勢の人間で対応できるということと、もう1つは、今言った発信地表示とかそういうことは、当然臨時のところではありませんけれど、各地域を知っている職員が受けることにより、地図なり地図帳なり何なりで、通報場所のほうで機械に頼らず特定する場面になるかと思っております。多数の電話があった場合については、そういう場合も対応できるということで、大災害時になった場合については、そのほうがよりよい方法と進めていきたいと思っております。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

では、平成24年度一般会計について質問させていただきます。

勉強会の際にも質問させていただいたんですが、市税について、年少扶養控除廃止によって増税分が2億円ぐらいあるという説明がございました。毎年、国から出てくる予算の組み方の資料等があると思うんですけども、そういった中では、この増額分について何に使うのかということが記されていると思います。愛西市において、この2億円をどのように予算の中で反映させたのか、その点について1点お伺いをしたいと思います。

それから、この年少扶養控除の廃止と子ども手当の関係で、子育て家庭における影響ですね。ふえたのか減ったのか、どういった条件の人たちがふえたのか、どういう条件の人たちが年取が減ったのか、その点について御説明をいただきたいというふうに思っております。

それから、あと地方債について法改正等がございまして、実質公債費率が14%以下においては、地方債の借入れが、協議が不要になってきております。ますますこの地方債を借りる上で、市での協議、判断が大変重要になってくると思っておりますが、こういった背景に対して、市としてどのような姿勢で取り組んでいくのか、お伺いをしたいと思います。

それから、先ほどから退職金引当金のことをお話しさせていただいて、以前、議会でも取り上げさせていただいておりますけれども、退職金の引当金というのは、本来、一般の会社ですと、従業員が全員自己都合で退職したと仮定した場合の支給額を見積もって、その引当金に計上するのが本来の姿であります。今、愛西市において、この退職金引当金が、そういった条件のもと積み立てられているのか、それについてお伺いしたいのと、これは退職金引当金については、県の組合のほうに積み立てがされていると思いますが、その資金の運用方法ですね、運用に失敗すれば皆さんの分が減ってしまうんですけれども、その運用方法についてお伺いをしたいと思います。

それから、あと巡回バスについてたくさん質問がありましたが、福祉部局との連携というのは大変重要で、先日の市民会議の発表の中でも、その辺が大変重要であろうというふうに感じたわけですね。福祉部局の中でも、福祉タクシーがあったり、外出支援サービスがあったり、その他もろもろのサービスがあるわけですが、そういったものと組み合わせて、きちんと何が足りないのか、その足りない分を何で埋めるのかという考えのもと、この巡回バスのことも考えていかなければいけないと思っております。また、私も市に頼らず、民間の相互援助活動の中で、そういった足の確保ができないかということで、法律とかもいろいろ調べてみたんですけれども、なかなかこの相互援助活動でこういった足を確保しようとする、どうしても白タクの問題が出てきて法律にぶつかってしまう現状があります。ファミリーサポートセンター事業においては、長年、子供を提供会員さんの車で運ぶことに対して白タクの問題がついて回ったわけですが、最近、内閣府のほうから国土交通省のほうに、こういった相互援助活動については、白タク扱いをしないというような要請もされているわけですね。その中で、中津川市のファミリーサポートセンター事業では、子供だけでなく、お年寄りのこういった送迎サービスも、このファミリーサポートセンター事業の中でやられています。そのきっかけというのは、やっぱり中津川市も大変広くて、山間部のほうにまで巡回バスを回すことができない、そういった現状がありますので、こういったファミリーサポートセンター事業の相互援助活動の中から足の確保をしようということで取り組みがされていて、これは中津川市だけでなく、全国、かなりこのファミリーサポートセンター事業の中でお年寄りの支援もするというようなところもふえてきておまして、女性労働協会でも、そういった保険の対応ができるような形になっております。ですから、今持っている福祉部のサービスの統合だけではなくて、巡回バスといった視点にとらわれずに、やはり新しい事業をつくっていくということも大切ではないかと思いますが、今後、この福祉部局との連携について、どのように考えていらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、あと総合庁舎の関係で、先ほど1億円でも安くするんだという御答弁があって、大変うれしいなと思っておりますが、この点、通告は出してありましたけれども、1点だけ、この監理委託料については、やはり総事業費に対しての随意契約になってくると思います。ですから、企業のほうは今、多分、山下設計さんがされているので、山下設計さんにこの監理委託をされていくのだと私は思っておりますが、全体の金額が上がれば、この監理委託料も上が

るのではないかなと思っております。そうなれば、企業のほうは、どんどんこの庁舎の施設の充実を図っていく、企業のもうけとしてそういった動きが出てくると思いますので、その辺については、本当に何が必要なのかというところでしっかりと吟味をしていただきたいと思えます。その点、私の考え方、そしてこの監理委託料について、ここは違うよというところがあれば御指摘をいただきたいというふうに思っております。

あと、コミュニティーFMについてお聞きをしたいと思えますが、これができることによって、今の佐織のシステムをどうするのかという問題が出てくると思います。その点について、何らかの方針があればお聞かせをいただきたい。佐織のコミュニティーFMができれば、市のいろんな情報がこのFM放送で発信されると思いますけれども、このコミュニティーFMと今の佐織のシステムの関係についてお伺いをしたいと思えます。

それから、概要書の9ページの選挙投票システムについてお聞きをしたいと思えますが、以前、岐阜のほうの市で電子投票をしたときに、システムのトラブルが起きて、その後、裁判になったような経緯もございました。仮に、こういったシステムにトラブルが起きたときの対応はどのように考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思えます。これは、投票ではなくて、選挙の台帳のチェックに使われるということですが、そこで、それが滞ったときに、何らかのトラブル、本来投票しようとして来たのに、待たされたことによって帰ってしまうと。それが選挙に影響するということで、いろんな問題も起こり得るということも想定しなければいけないと思えますが、そういったトラブルについてどう考えているのか、お聞きしたいと思えます。

それから、あと愛西広報についてお伺いをしたいと思えますが、私もこの広報については、市の行事に特定していろいろ掲載されるのかなというふうに思っていたんですけども、最近では、いろんな団体、JCとかいろんな団体の行事も掲載されるようになってまいりました。私としては大歓迎なんですけれども、もっと市民の方の活動、社会教育課だけでなく、市民の方たちがいろんな勉強会を開いたりとか、社会教育課が行っている事業に値するようなこともいろいろされております。そして、またいろんな団体も組織されておりますので、そういった方たちの会員募集とか、いろんな企画、そういったものも載せていったらどうかなと思えますが、現在の団体の行事の記載の条件的なものをつくっていらっしゃるならばお聞きしたいということと、つくっていらっしゃるならば、もう少し緩和をして、市内の市民活動の紹介もしていただきたい。これは他市でも随分広がってきておりますので、それが市民との協働のきっかけになっていくと思えますし、市民の活動の活性化、そして市行政への関心を向けていくといったことにもつながっていくと思えますので、その点について考えをお聞きしたいと思えます。

それから、あと生活扶助費についてお伺いをしたいと思えます。

テレビとかでよく、働かないほうが、生活保護をもらっていたほうが生活が楽なんだというような報道が最近たくさんあるわけですが、そういった報道に対して、市の考え方と現状についてお伺いをしたいと思えます。

それから、以前にもお話しましたが、社会福祉協議会の補助金について質問をしたいと思

います。

この歳出根拠については、職員が69名いて、そのうちの何人分ということで補助金を出していると。これは6人分だったのでしょうか、ちょっとごめんなさい、勉強会の際に言われて、記憶にあまりないんですが、その6人分とした根拠ですね。なぜ6人分なのかということをお聞きしたいと思います。それから、実質的に無償で提供している建物とか、お部屋がどれくらいあるのか。私は、きちんとこういったものも換算して、補助金として出して、きちんとお金を納めていただく。そうすると、実際の社会福祉協議会への補助の額がしっかりしてきます。これはシルバー人材センターとかいろんな団体についてもそうですけれども、きちんと固定資産で補助をしているものについても明記をすべきではないか、そんなことを思いますが、その点について、現状と今後の方針についてお伺いをしたいと思います。

それから、先ほどから学童クラブについてお話がありました。先ほどの答弁によると、立田、八開のほうについては、八開は特に14と11の余裕があるということでした。この数字というのは登録の数字なのか、それとも実際に学童保育に来ていらっしゃる方の数字なのか、それをお伺いしたいのと、それから指定管理者制度で試算をされているわけですが、きちんとマックスの児童を受け入れられるだけの体制をつくっての金額なのか、こういった状況での金額なのか、その点、契約の仕方もきちんと変えていけばいいと思います。学童の人数が少なければ少ないほど指定管理者が得をしてしまうような契約のあり方は間違っていると思いますし、やはり、こういった福祉の関係は臨機応変に対応していただけるような契約の仕方に変えていくべきだと思っておりますので、やはり余裕があるならば6年生まで、特に夏休みなんかはニーズがあると思いますので、そういった契約の仕方も見直しをして、マックスの子供たちが学童クラブに通えるような状況をつくっていくべきだと思いますが、その現状と方針についてお伺いをしたいと思います。

それから、せんだって学習会の際に質問しましたが、ごみの収集委託についてお伺いをしたいと思います。

委託契約の中では3名の作業員が車に乗ることになっているはずですが、それで、1人は必ず運転席にいて、何かあったときに車をすぐ発進できるような状況、そして子供たちが車の陰に隠れていないかどうかのチェックをする必要から、多分3名となっていると思いますが、集めるものによっては、ほかの市町村でも2名のものもあると思います。実際に、3名乗っていない事例が私にはあると思います。実際に見たことがあります。この契約違反の場合、どうなるのか。そして、こういった契約がきちんと履行されているかどうかのチェックはどのようにされているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、雑紙の資源回収についてお聞きしたいと思います。

あたかも分別品目がふえると、ごみ減量が進んだとか、ごみ先進地になったと錯覚しがちなんですけれども、この雑紙の資源回収については、やはり出し方の工夫、スーパーの紙袋に入れて紙ひもで結べばいいですよとか、そういったことを示していかないと、なかなかこれの回収はうまくいきません。私も四国のほうの紙活で全国的に分別が進んでいるところに、去年か

おとし行ってきたんですけれども、やはりそういった市民へ啓発、分別の工夫、そういったものがしっかりと啓発されております。その点、そういった啓発の工夫もしていくべきだというふうに思いますので、それについてお伺いをしたいのと、こういった雑紙資源回収によって、本当に焼却ごみが減ったのか、その辺、どう評価されているのか、お伺いをしたいです。ステーションを見ても、この雑紙というのなかなか出ていない、雑紙として出ているのは本当に少ないと思いますが、その辺についての評価についてお伺いをしたいと思います。

それから、私、今この資源というのはかなり高い値段で、紙も何でも売れる状況がありますが、この資源回収の団体をふやしていくべきですが、子供会の活動が本当に少なくなったりしている中で、子供会のないところでは、自治会にこうすると幾らぐらい会のほうに入りますよというような啓発活動もしていくべきだというふうに思っています。わざわざ収集運搬業の委託料を出して運んでいただくよりも、地域の方々のつながりもできていきますし、それが地域の活動資金になれば大変いいことですので、そういった資源回収団体の増加に向けての啓発活動についての御意見をお伺いしたいと思います。

それから、パイプラインの石綿管工事についてお伺いをしたいと思います。

これは、アスベスト問題に大きくかかわることなんですけれども、工事の方法として、この石綿管はどのように処理をしているのか。前、水道工事については、この石綿管を除去せずに埋めたまま、これは除去するとなると、切ったりなんかするときにアスベストが飛散するので、大変大がかりな工事になるはずですが。このパイプラインについて、どのような工法で行われているのか。仮に、石綿管を埋めたままの工事をしているのであれば、きちんとどこに石綿管が埋められているのかをデータとして残しておかないと、次に何らかの道路工事をしたときに、石綿のアスベストの被曝という問題が出てまいります。その点について、管理がどのようになっているのか、方法とともにお聞きをしたいと思います。

それから、都市計画審議会についてお伺いをいたします。

何度もこの問題を今回取り上げさせていただいておりますが、法的に最大の人数は何人まで委員をふやすことができるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

あと、森川のハス保存田についてですけれども、こちらの公園整備をするということなんです。私は福井県のほうにハス田の大きな公園があって、そちらの方へ行ったことがあるんです。やはり、課題としては、シーズンオフの集客をどうするかという問題があると思います。その点について、どのような方針を持っているのか、お聞きしたいのと、公園ができた後の維持管理についてどうするのか、お聞きしたいと思います。

あと、図書館の司書の配置についてお伺いをします。

平成23年の4月に、臨時の司書が1名減ってゼロ名になっておりますけれども、現在の図書館司書の配置状況についてお伺いをしたいと思います。

それから、保育園の人件費についてお伺いしますが、愛西市の保育園の常勤の保育士、そして非常勤の保育士の人数、そして仕事の違いについてお伺いをしたいと思います。

それから、学校給食の放射能検査について、前回議会のほうで質問させていただきましたが、

春日井市のほうでは、使用する予定だったスキムミルクから検出されたということで、今年度、500万円かけてこの器械を導入するという方針が示されておりますが、愛西市については、なぜそういった結果にならなかったのか、教えていただきたいと思っております。

もう最後ですが、1点、発達障害について、今回、児童福祉法のほうに管轄というか、かわってまいりました。その影響として、第2わかば園が委託になっていると思っておりますが、その点、今後、直営に直していくべきではないかと思っておりますが、その点、次年度どうなるのかをお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（大宮吉満君）

ここでお諮りいたします。休憩をとりたいと思っております。再開は17時40分といたします。

午後5時26分 休憩

午後5時40分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたしたいと思っております。

多岐にわたる項目が多いので、答弁者は簡潔にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○企画部長（山田喜久男君）

初めに、私のほうから年少扶養控除廃止に伴う増税分の使い道ということで御質問をいただいております。

一般論としまして、この分については市税でございます。市税は一般財源というとらえ方をしております。ただ、今度の子供のための手当のことの制度改正に伴いまして、地方分が増額になるという分について、その分をここへ持ってくるという考え方も、ある一方では成り立つんではないかなというふうに考えております。

それから、地方債の関係で御照会をいただきました。この議員おっしゃいます地方債の取り扱いにつきましては、2月1日、総務大臣より県知事を通じて私どもは入手をしております。しかしながら、県との協議は不要となるわけですけれども、事前届けにつきましてはしなければなりませんので、市として手続上、そんなに変わるものではないと思っております。ただ、考え方としましては、現在私どもとしては、合併特例債、いわゆる普通交付税の裏打ちのある起債を借りておりますので、合併特例債については、総務大臣の同意が要りますので、何ら変わるものではないというふうに解釈をしております。以上でございます。

○総務部長（石原 光君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、退職手当組合の関係でありますけれども、市として積立金は行っておりません。それから、組合のほうの運用の方法でありますけれども、これは債券、あるいは貸付信託、定期預金等で運用がされております。

それから、広報の関係でございますけれども、これは今、愛西市においては、広報の記事の掲載、あるいは作成基準というものを設けておりますので、その基準に沿った形の中で運用を

図っております。

次に、飛びますけれども、前後しますけれども保育園の関係で御質問いただきました。それで、保育士の正規職員は41人、そして、今後任期つき採用職員も予定しておりますので、合わせますと48人というのが正規職員になってまいります。それから、臨時職員の関係でございますけれども、現在、延べ58人が臨時職員として働いております。

常勤と非常勤のそれぞれの職員の仕事の内容でございますけれども、常勤につきましては、基本的にはクラスの担任を受け持っていていただいております。それから、非常勤職員につきましては、障害児の加配担当、あるいは乳児の複数担当、早出・居残りの長時間保育等々に従事をしていただいておりますのが現状であります。

それから、巡回バスの関係でありますけれども、これは今年度、24年度、運行検討委員会に福祉部局も入っていただいて、いろいろ連携を図っていききたいなという考えで今後進めてまいりますというふうに思っています。

それから、庁舎の管理委託料の関係でありますけれども、考え方について否定をするつもりは持っておりません。一つの考え方として、今回予算でもお願いしておりますけれども、相談員さん、これは名大の鈴木先生、プロポーザルの委員長でありましたけれども、その方に愛西市と設計業者との間にお願いして、当然ランニングコスト的なものも含めた中で、一応第三者的な目線の中で相談をかけていきたいと。当然、24年度実施設計に入っていく中で、そういった詳細な設備面等も含めた中での相談もさせていくこととなりますので、そういう目線の中で、そういった設計監理にかかる経費というの、ある部分削減はされていくのかなという考え方を持っております。

それから、選挙システムのトラブルの関係でありますけれども、当然あってはいけません。あってはいけませんので、そういう不測の事態に対応するためにも、現場におきましては、その親子2台をつないで運用するという方法も考えておりますし、当然、一応選挙人名簿の紙媒体も、即時そういった不測の事態に備えるような状況の中で、現場では対応していきたいというふうに考えております。私のほうからは以上です。

○福祉部長（加賀和彦君）

最初に、子ども手当と年少扶養の額の子育て家庭における影響でございますが、こちらのほうは試算をいたしておりますので、後ほどまた資料として出させていただきますと思います。

それから、生活保護の関係で、働かないほうが生活が楽だという報道があったがということですが、ボーダーラインの方々について、例えば医者に診察に行った場合、生活保護家庭については市のほうで見るわけでございますが、生活保護家庭でない場合は、御自身の自己負担の割合で負担をしていただく、そういうことで、生活保護家庭よりも医療費がかかるというようなことが、そういう話につながっていくのかなという事は思います。私どもとしては、そういった生活保護になるべき人がならないというようなことではいけませんし、そういったことを重点目標にしておりますが、不正受給等の未然防止というのも重点目標になっておりますので、適正な運用に努めていきたいというふうに思っておりますし、今回、24年度からでござい

ますが、就労指導員を配置させていただきますので、働ける方につきましては、できるだけ接触をしていただいて就労自立の支援をしていきたいと、そんなことを考えているところでございます。

それから、社会福祉協議会の補助金でございますが、社会福祉協議会におきましては、市の委託事業とか指定管理、それから介護サービス事業なども行っておりますが、社会福祉協議会独自の事業もございます。例えば、法人の運営に関する事務といたしまして、そういった決定機関であります理事会・評議委員会の開催、あるいは運営全体に関する問題、それから経理事務、会員募集、こういった事務もございます。また、各種福祉事業の実施に係る事務、生活福祉資金ですとか、くらし資金などの貸し付け事業、結婚相談事業、それから、住民の地域福祉活動の支援ということで、ボランティアの育成援助、各種団体の育成援助、それから福祉サービスの利用の相談窓口ということでもやっていただいております。例えばサロン活動の実施ですとか、高齢者・障害者のサービス利用等の相談援助、それから外出支援のコーディネートもやっていただいておりますし、車いす移動車両の貸し出し、車いすの貸し出し、それから福祉教育の推進ということで、福祉協力校、それから実践教室の開催、それから民児協の運営の協力、あるいは共同募金等、そういった独自の事業もございますので、そういった必要な人員ということで、補助をさせていただいているところでございます。

それから、児童館、子育て支援センターの指定管理料の問題かというふうに思います。指定管理料をマックスで考えるべきではないかということでございますが、そのマックスのとらえ方が非常に難しいと。例えば、保育園なんかでもそうなんですけど、居残りなんか、1人でもやはり2人の職員は置いていくというのが指導でございますので、そのマックスと職員数をどういうふうに考えるかということが非常に難しいということもございます。それから、施設の維持管理、保守等も指定管理料に含まれておるわけでございますので、施設の老朽度によってかかる修繕料、保守料等も変わってきます。そういうのをどう見るか。それから、5年間の管理期間になりますので、その5年間のいろんな変動をどう見るか、それから、企業といいますか、その受けたところが、例えば光熱水費を節約したということになりますと、そういった節約したことによる指定管理料が浮いてきた場合に、それをどういうふうに判断するのか。いろんな難しい問題がございますので、御指摘の点については、今後の研究課題ということにさせていただきたいと思っております。

それから、発達障害児の関係で、第2わかば園でございますが、24年度から第2につきましても直営に戻しまして、新しい事業ですので、やはり今後のことも考えて、どういうふうに進めるかということもございますので、直営に戻させていただいて進めていくということで考えております。以上でございます。

○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、私のほうからは、ごみの収集委託の関係で御答弁させていただきます。

まず、ごみの収集委託の関係につきまして、運転手のほかに作業員1名、または2名の体制で行っているように伺っております。議員は、その質疑の中で、契約書に3名ときちっとうた

われているというようなことを申されましたけれども、委託契約書においては、人数を必ず3名という形にはなってございません。したがって、契約違反とは考えておりません。よって、毎回毎回の人数のチェックはいたしておりません。

また、雑紙の資源回収と焼却ごみの減少との関連でお聞きでございますが、当市は、現在、雑紙のデータとして単独のものを持っておりませんので、雑誌扱いということで取り扱っているもので、正確な把握はしておりません。

それから、回収団体をふやすことにつきましては、議員の言われるように私どもも考えます。したがって、資源ごみ回収補助金の団体や市民向けチラシなどにより、より一層のPRに努めてまいりたいと考えております。私のほうからは以上でございます。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、パイプライン石綿管工事についてということで、工事の方法はということでございますが、県営事業でございますが、発注者の海部農林水産事務所建設課に確認をいたしましたところ、工事については撤去ということでございます。それで、発注時、石綿管撤去工事特別仕様書にて適切に監督をしているということでございまして、工事中は破片等の飛散防止をした上、請負業者が石綿管処理専門業者に産業廃棄物としてマニフェストにて管理の上、処理をしているということを聞いております。

そして、都市計画審議会の関係の委員の人数でございますが、都市計画審議会条例によりまして、委員15人以内で組織するということになっておりますので、よろしく申し上げます。

そして、森川ハス保存田の関係でございますが、通年利用というようなことでございますが、12月議会で、島田議員の一般質問にもお答えをさせていただいておりますが、蓮見の会の期間だけでなく通年利用が可能となるよう、基本構想的な計画図を作成したいというふうに考えておりました、一体的な利用を考えた上での計画として取り組む必要から、事業費についても有効な事業による整備を検討し、今後、その整備時期、それから事業手法を考えた上で取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○教育部長（水谷 勇君）

図書館における司書につきましては、中央図書館の在籍としましては、職員で司書2名、司書補1名、臨時職員で司書2名がおります。また、佐織図書館の在籍としましては、職員で司書1名が配置されております。

次に、給食の関係でございますが、食材の納品状況としまして、物資の選考に当たりまして、愛西市の学校給食で利用する食材は、主に九州、四国を代表する西日本産のものが多いという状況になっております。また、心配されます東北地方の農産物は、関東地方という大消費地で消費されているため、ごく一部の食材を除き、愛知県まで流通することは少ないというふうに聞いております。

そんなことによりまして、放射線測定器の導入につきましては、他市の状況や物資の手配の状況等を考えて、今後対応を検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○総務部長（石原 光君）

済みません、1点答弁漏れがありましたので、お答えをさせていただきます。

追い質で質問がありましたコミュニティFM、佐織地区のシステムの切りかえについてどうかというお話でありますけれども、このシステム、個別受信機のことだというふうにとらえておりますが、昨年なたしか一般質問でも、今後導入を図っていく中で、当然切りかえていきますよという話をしてしておりますので、そんな考え方で今後進めていきたいというふうを考えております。以上です。

○3番（吉川三津子君）

それでは、できるだけ努力して簡単に。

退職金の積み立てなんですけど、当然市のほうでしていなくて、県のほうの機関でやっておられると思いますが、お伺いしたかったのは、先ほどから、全員が自己都合で退職した場合の退職金がそこにきちんと用意されているのか、その金額がきちんとあるのか。以前質問したときに、あやふやで、当然あると思うというような形で答弁がされたので、きちっとこれは確認をしていくべきで、ほかの都道府県では明らかに足りないというような報道もされておりますので、愛知県ではどうなのか、そして愛西市への影響はどうなのかというところの現状をつかんでいるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、広報の作成基準があるということですが、具体的に、こういった一般の市民団体の行事について、記載ができるような作成基準なのか、お伺いをしたいと思います。

それから、先ほど子育て支援センターの学童クラブについて説明があったわけですが、指定管理者でいろいろ契約が5年間あるということで、大変難しいとは思いますが、学童クラブだけは別の形で契約をすることができないのか。そういった変動の可能性があるもの、そして、方針がこれから変わってくるものについては、やはり今後、指定管理者の契約のあり方というのでも検討していくべきだと思いますので、その辺については、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、ごみの収集委託についてですが、勉強会のときには3名で契約しているというような説明がございました。これは、委託の人件費算出のときに、必ず何名体制で、人件費が幾らだという試算がされて当然ではないかというふうに思います。それがなくて決まっていないというような委託契約をされているならば、さらにこれは問題だと思いますが、具体的に、この契約をどのようにされているのか。人件費の積算根拠について、きちんと確認をされているのか、その点についてお伺いしたいのと、仮にそういった契約に大きな差異が生じた場合、どうするのか。あと、安全面から、本当に1名でもいいのか、2名でもいいのか、市としてはどう考えているのか、お伺いをしたいと思います。

あと、都市計画審議会ですけれども、やはりこれはごく普通の人と言ったらおかしいですけど、市民も入れていく。都市計画法自体が、市民がどのようなまちをつくりたいのか、市民参加の法律なわけですね。専門家も必要で、各分野に特化した人も必要かもしれないですけども、ごく普通の市民が入ることが都市計画法においてはとても重要だと思いますが、その点について、この都市計画審議会のメンバー構成について、再検討をお願いしたいと思います。

すが、どうお考えなのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

○総務部長（石原 光君）

退職手当組合の基金の運用は大丈夫かと、財源は大丈夫かという話でありますけれども、少なくともこの退職手当組合には組合会議というのがありまして、当然、そこには市町を代表する首長さんも含めて参加をされております。現時点で約379億ぐらいの基金があるというふうには私ども把握はしておりますが、今現状をとらえた中で、財源がないと、今後それが苦しいという話は現時点で聞いておりません。今後の状況については、どういうふうに向向が変わってくるかわかりませんが、そういうことになれば、その組合会議の中でも検討がされるというふうに私自身は思っております。

それから、広報の基準でありますけれども、やはり広報の関係につきましても基準を設けております。ただ、考え方として、やはり優先順位の高いものから順に掲載はさせていただくと。言い換えれば、市として市民にお伝えをしなければならない情報、市の主催、共催する行事の催し、そういったものの目線に立って、今掲載するのが現状であります。ただ、今おっしゃるように、市民団体の方、そういったNPO団体の方も全くだめですよという話ではありませんので、それは当然、広報の誌面の枚数等もありますし、その時々々の広報基準にのっとった形で、それは判断をさせていただくことになるんじゃないかなあというふうに思っております。以上です。

○市民生活部長（篠田義房君）

ごみの関係でございますが、人数体制につきましても、この近隣の市町、当市と同じような考え方、やり方で、運転手入れて2名ないしは3名で行っております。収集業務がきちんとされておりますので、先ほども言ったように、人数チェックはされておりますが、ただ契約がどのようになっているのかということなんですが、これは全部読み上げるとあれですけども、第1条から第9条までなっております。まず収集区域や収集日、収集物、それから拠点の回収、それから委託期間、委託料、要するに収集委託料は幾らかということですね。それから、権利義務譲渡の禁止、それからごみ収集作業日報の提出、それから業務に使用する車の任意保険への加入、それから乙の損害賠償義務ですので、乙というと委託業者のほうですね。それから契約解除、以下こういうようなことがあれば契約を解除しますよということ。あとは、雑則ということで、契約書に定めのない事項については、甲乙、愛西市と請負業者で協議をするというふうになってございます。

どのように契約しているのかということですが、これも近隣市町と一緒にですが、業者のほうから見積書をいただいて、それが妥当かどうかのチェックをして契約をさせていただいているのが実情でございます。ただ、安全面については、日ごろから事故等がないように、収集も取りこぼしのないように、きちっと出されたものはきちっと回収をするように、そういったことは機会をとらえて業者のほうへ注意をいたしております。以上です。

○3番（吉川三津子君）

私がお聞きしているのは、見積書もとっていらっしゃるわけで、人件費が何人体制で、何時

間かかるから人件費がこれだというのをもらっていらっしゃるわけですね。だから、その中で何人体制なのかってわかるわけじゃないですか。それはどう把握されているのかということをお聞きしているんです。

○市民生活部長（篠田義房君）

見積書の中は総額でございまして、何人という数字は見積書の中には記載はございません。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第23号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第24・議案第23号：平成24年度愛西市土地取得特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・議案第24号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第25・議案第24号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第24号について質問させていただきます。

総予算が増額で、健康保険税は減額となっておりますが、その要因について質問させていただきます。

○市民生活部長（篠田義房君）

議員御存じのように、国保特別会計という形で国保については予算計上をさせていただいております。もう1つ特徴がありますのは、毎年医療費がその大半を占めるわけですが、医療費が毎年毎年増加をいたしております。これは、支払いをしていかなければなりませんので、こうした歳出のほうを定めてから、いわゆるそれに充てる収入金額を定めております。原因は、先ほども申しましたように、医療費が増額していると。それを支払っていくために予算額としてこれだけ必要という形で定めますので、当然、今議員がおっしゃられたように、予算額が医療費が伸びた分ずつ増額していると。

あと、保険税の関係なんですけど、これは低所得者の方に対しまして7割・5割・2割の軽減をするということになっておりますので、それらの関係者がふえていること。また、固定資産税の評価替えが行われるということで、資産割額のほうが減になっております。

それから、もう1つ要因としては、近々のこういう社会情勢に伴っての所得額の減ということで、収入面において減ということは、国保税の税額の分が減るということで、今議員がおっしゃったような状況になっていると。それは申しわけないですが、一般会計のほうでお助けをいただいているのが実情でございます。以上です。

○議長（大宮吉満君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

国民健康保険税特別会計ですけれども、今年度値上げを行っておりますが、その値上げによる影響がどうかということと、滞納状況について、この2点についてお伺いいたします。

○市民生活部長（篠田義房君）

値上げによる状況と滞納の状況をお聞きでございますが、まず平成23年度の1期分と2期分につきましては、仮算定ということで、22年度の旧の税率で算定した5期・6期の分をお願いしております。したがって、税率改正分でふえた保険税が期別調定に反映されるのは、実際には第3期の分からでありますので、正確な収納率というのを求めていくことができないと思います。ただ、それをあえて頭の隅に入れていただいて、その平成23年12月末現在の状況でお話をしたいと思います。

それから、もう1つ、第5期分の口座振替分が反映をされておられませんので、その辺もちょっと頭の隅に入れていただきたいと思います。そういった状況の中で、22年度と23年度の同時期を単純に比較しますと、約3%の減になります。

滞納の状況でございますが、平成23年12月末現在の数字でお許しをいただきたいと思います。

平成23年度本算定の調定額で18億6,023万8,100円、平成22年度16億1,908万8,700円で、2億4,114万9,400円の調定額増で、収入につきましては、12月末現在で対前年度1億450万1,039円というような形になります。以上です。

○14番（加藤敏彦君）

12月末の状況を、条件つきですが報告されまして、3%減っておるということですが、その原因としてはどのように考えておられるのか。滞納としては金額が減っておるんですか、これは。ちょっともう一度、確認をさせていただきたいんですが。

○市民生活部長（篠田義房君）

先ほどもお話ししましたように、振りかえ分と、まだ時期が来ていないという状況もありますので、そういった現在の数字しか申し上げることができませんので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第25号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第26・議案第25号：平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

後期高齢者医療特別会計、これに関しては、保険料等は愛西市が決めることができないということで、非常に問題があるわけですが、愛西市が一定融通がきくところで、高齢者の健診の状況について、どういうふうになっているのかについて説明をお願いいたします。

あと、ついでに議会のほうがもう終わったと思いますので、来年度の保険料がどうなっているのかについて、わかればそれも一緒にお願いします。

○市民生活部長（篠田義房君）

2点お聞きでございます。

まず、健診状況でお答えをさせていただきたいと思います。

愛知県後期高齢者医療広域連合より委託を受けておりまして、個別健診としまして海部医師会、集団健診としまして健診業者、これは愛知県健康づくり振興事業団に委託をして実施しております。

内容でございますが、特定健康診査に準じまして、診察、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図検査、眼底検査を実施しておりまして、対象者は7,256人、受診者は、申しわけないですが、これも2月末現在で2,495人、受診率にしますと34.4%になります。

あと、来年度の税の関係ですが、まだちょっと把握をしておりません。お許してください。

○13番（真野和久君）

特定健診に関しては34%ということで、ほかの地域と比べてどうなるかと、そういうのをもし調べてあれば、ぜひお願いをしたいと思います。当然、特定健診は、後期高齢者の関係の健診に関しては、通院されているとかいうような場合には、この健診は受けなくてもよろしいという話になっている関係もあって、直接的にこの受診率がどうこうということは言えない部分もあるとは思いますが、比べるとすれば、どうしてもほかの地域とというふうになってしまうので、わかれば。

○市民生活部長（篠田義房君）

申しわけありません。ちょっと他市の状況を把握しておりません。また少しお時間をいただければ、調べまして議員のほうへお話をさせていただきます。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第26号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第27・議案第26号：平成24年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

介護保険に関しては、議案第11号でも、保険料に関してを特に中心に質問しましたが、とりあえずこの特別会計の中では、やはりサービス受給という関係が今後大きく問題になってくるとお思いますので、愛西市のサービス受給の特徴について、市としてどのように分析をされているのか、お願いいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

市のサービスの受給状況でございますが、特徴的なこととしまして、私どもが考えておりますのは、要介護認定者数でございますが、こちらのほうが12.5%ということになっております。これは、国の平均が17.2%、県の平均が14.9%ということで、そういった数字から比べましても、やはり低い状況にあるというふうに見ております。

それから、施設サービスでございますが、市内に4施設ございまして、整備率で見ますと、県内の上位のほうに位置しておるわけでございます。また、今後も近隣の市町村で施設整備が進むということも考えますと、やはりそうした施設サービスの給付が増加するのではないかなというふうに見ているところでございます。以上でございます。

○13番（真野和久君）

11号のところでもありましたが、やはり施設サービスがどうしても多くなる点がやっぱり支出のほうに大きく反映してくるということがどうしても出てくるとお思います。11号の中では健康づくりということが言われていたんですが、やはりそれ以外の特別な手だてということも考えていかなければならないのではないかとお思いますので、また、ぜひその点についても検討をお願いいたします。以上です。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・議案第27号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第28・議案第27号：平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

議案第27号について質問させていただきます。

分担金及び負担金、使用料及び手数料が減額となっておりますが、その要因についてお聞きいたします。

○上下水道部長（大島静雄君）

最初に、加入者分担金負担金、これにつきまして、平成23年度当初予算の積算について御説明を申し上げます。

立田区域においては30件、八開区域7件を予定し、積算をしております。立田区域新規加入分担金、概算工事費、設計委託料等でございます。八開区域新規加入分担金ということで計算しまして、計が3,438万3,000円。

平成24年度予算の新規加入分担金積算についてでございますが、佐屋区域28件、立田区域12件、八開区域7件の合計47件で、設計委託費を初め組んでおります。なお、そのほかにも早尾地内の開発で設計費を組んでおります。その計が2,177万2,000円の積算でございます。

前年対比としまして、マイナスの1,261万1,000円の減でございます。

また、維持管理分担金等におきましても、平成23年度当初予算1,835万9,000円が、宅内工事の接続により使用料に変更されることにより、平成24年度1,652万2,000円で、前年対比マイナスの183万7,000円で減となり、分担金及び負担金については1,444万8,000円の減が内訳でございます。

続きまして、使用料及び手数料の減額ですが、平成24年4月1日より、佐屋区域、立田区域の料金を統一したことにより、佐屋区域全体においては、マイナスの400万5,200円の減でございます。立田区域全体におきましては、マイナスの698万8,700円の減でございます。八開区域におきましては、55万4,000円の増でございます。前年対比としまして、1,043万7,000円の減が内訳でございます。以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・議案第28号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第29・議案第28号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議

題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第30・議案第29号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第30・議案第29号：平成24年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

水道料金につきましては、高齢者のひとり暮らし世帯など、少量利用者に対する軽減措置が必要であると考えますが、新年度の中で、こういうことについての検討をされていくのかを伺います。

○上下水道部長（大島静雄君）

議員も御存じのとおりかと思いますが、愛西市水道事業において、水道料金の軽減制度については、宅内漏水減免しかございません。

今後、少子高齢化により1人世帯がふえる状況になりつつあると考えられますので、近隣水道事業の状況等を踏まえまして、内部調整を図らなければならない時期になってきたことを思っております。以上でございます。

○14番（加藤敏彦君）

水道料金の統一については、愛西市合併に伴う課題の一つでありますので、そういう問題もありますので、そういう中でも、こういう住民の生活状況に合わせた料金ということを検討していただきたいと思います。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第31・請願第1号及び日程第32・請願第2号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第31・請願第1号：年金支給年齢の引き上げをやめる請願について、並びに日程第32・請願第2号：年金支給年齢の引き上げをやめる請願については、同一内容、同一趣旨でありますので、一括議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

請願第1号及び第2号：年金支給年齢の引き上げをやめる請願について、紹介議員に質問をさせていただきます。

初めに、請願第1号、第2号なんですが、請願趣旨、請願項目が同一であります。この後の3号、4号、5号、6号も同様でございますが、提案説明並びに今のこの質疑に対しては一括になってしまうわけでございますが、紹介議員として受けたときに、どうしてこれをそれぞれ分けて受けられたのか、質問をいたします。

また、請願趣旨の3番のところにイギリスの例が出されておりますが、日本との財政規模や生活習慣、労働環境、税率などの違いはないのか。あるのであれば教えていただきたいと思えます。

また、請願項目につきましては、支給年齢のみの現行を維持するというこの理解でよいのか、支給額を減額してでも支給年齢のみ現行どおりで維持したいという意味なのか、質問をさせていただきます。

○5番（下村一郎君）

お答えをいたします。

まず、請願1号、2号の例に挙げているイギリスの状況ですが、イギリスは現在、年金の支給年齢は、女性60歳、男性65歳だそうです。定年はなく、希望者を解雇することはできないと。働けない状況、病気だとかいろいろあるんですけれども、そういう人の場合は、日本円で約26万円の生活保護的な手当が支給されるというような状況だそうです。日本とは大分違うかなというふうに思います。

それから、なぜ分けて受けたかという話ですが、実は時間がなかったんですよ。僕は、もうぎりぎり、議会運営委員会までに出さなくちゃいかんということで、困ったんですよ。ちょっとまとめてもらいたかったわと言ったんだけど、時間がなかったという面がありまして、まとめられなかったということです。

もう1つあったかね。

○15番（日永貴章君）

請願項目の年齢条件を現行のまま維持するのか……。

○5番（下村一郎君）

年金そのものは現状でいいということです。済みません。

請願項目は支給年齢のみなのかということだね。

支給年齢のみなのです。

○15番（日永貴章君）

何と言ったらいいのか、ちょっとよくわかりませんが、一応請願項目のみであれば、年齢を現行のままとして、支給金額を下げてもいいという意味であるのかという意味で質問させていただきました。また、先ほどの答弁によりますと、やはりイギリスと日本ではかなりの違いが

あるということでございますので、これが一概に日本の状態に合っているというふうには理解しがたいというふうに私は今理解しましたが、請願紹介議員としては、どう思われているのか。

また、再質問なんですけれども、資料をいろいろいただきました。その中で請願紹介議員の方々は、その中で、多分、財源としては法人税や所得税、軍事費、公共事業費などを見直せば予算は出てくるというお考えだと思いますが、現状の国会におきましても、現システムの中においても、民主党は財源は幾らでも出てくるというお話で政権をとられましたが、実際、政権をとられた現状の改革でも、本当に年金が支給されるのかという不安があります。先日の国会でも、30代の人たちが、そのまま本当に年金を支給していただけるのかという疑問までありますが、紹介議員の感覚として、40代、30代、20代、10代、このまま年金は支給されるというふうにお考えなのか、お聞きいたします。

○5番（下村一郎君）

私、紹介議員の立場で言いますと、本当にこれで大丈夫だろうかという、私も年金者ですので思うんです。なぜならば、今、非正規が半分とか45%とかと言われておるんで、そういう方々が年金をかけてくれない、あるいは物すごい安い。そういうことで、そういう心配を一つしております。

それからもう1つは、後からの質問であるかもわかりませんが、日本の場合は、税金と社会保障の負担が、企業が10%ぐらい。ヨーロッパなどはずうっと多いというふうに聞いておまして、そういうふうな点を考えると、大企業の負担が税金だけ安いだけじゃなくて、社会保障の負担も軽いということで、将来的には、負担が今半々ですけど、それを7・3ぐらいに変えてもらって、もう少し企業が貯金をしっかり持つておるんだから、出してもらいたいなという気はします。それがやっぱり年金財政を直していくという、根本的な問題ですけども、非正規をそのままほうっておくと、ますます不安です。先々、年金は。これは、そこに大きな問題があるというふうに思っています。

〔発言する者あり〕

今のままでいきますと、将来心配ということがはっきり言えると思うんですよ。だから、根本的な問題ですので、これはこぞってその根本問題を解決するためにみんなが動かなくちゃいかんと。そうじゃないと不安が残る。特に、若い人たちは大変だもんね。それで、かける今は負担をしておるわけです。高齢者の負担をして若い人が支えておるわけですけども、減っていくわけだからね。それは、根本的に直すためにはそういう仕組みを整えないと、若い人ほど本当に不安だと思うんです。その点は、この請願者のほうも同じ気持ちのようです、心配しておるのは。というふうに思いますけど、書いてありますが、もうはっきり言って、現職の負担は今のままでは多くなるばかりということ。それから、現職も高齢者ともにどんどん負担はふえてきていると。今さっき言いましたように、非正規の派遣の問題が大きな壁になっているということと、大企業、法人税と優遇税制で10%ぐらいだけれども、ヨーロッパの半分か3分の1というような状況だそうです、負担割合が。だから、これでは支えられないということがありますので、これを直していくということが重要ではないかと思えます。若い人ほど深刻に考

えていただくことが必要ではないかと。結局、取り合いという意味じゃなくて、そういうふう
に考えていていただきたいなと思います。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

日永議員からもいろいろ将来の若者の話が出ました。多分、日永議員が年金をもらえるこ
ろには、すごい高齢化率が上がって、さらにさらに今以上に大変厳しい状況になっていくと思
います。

この将来の人口構成から考えると、やはりこの65歳ぐらいまでは元気に元気に働いてもら
う必要があり、そういう社会をつくっていかねばとでも成り立たないのではないかなという
ふうに思うんですね。今回の請願では、支給年齢の引き上げをやめることとこの項目が
出ているわけですが、やはり、65歳まで定年を延ばして働く環境をつくるということが
とても重要ではないかと思いますが、この辺、紹介議員としてはどのようにお考えなのか、お
伺いしたいと思います。

○5番（下村一郎君）

65歳に定年延長の問題は、国家公務員、地方公務員もその話が出ておるんですよ。これは
年を追ってやっていくと思うんですけど、問題は、年金がもらえないというような状況がある
中での話なんで、そういう面では65歳まで元気な人は働いていただくと。ただ、体の弱い人
とか、事情がある人については、ほかの方法を考えないと食べていけないと。結局、収入がな
なっちゃうわけです、年金年齢が上がれば。そういうふうな矛盾というのか難しい問題になっ
てくるんで、これは年金は60歳からも支給できるようなことを考えると、何かしていかないと、
定年を延ばすだけで、そして年金の支給年齢が上がるばかりだと何ともならないという面
があって、生活の問題ですから、そういう点は考えていく必要があるんじゃないかなというふ
うに思います。個人的には、65歳まで元気な人がたくさん見えるんですから、働いてもら
うといいなとは思いますが。

○3番（吉川三津子君）

介護保険でもそうなんですけど、値上げは反対とか、こういった年金はいただきたいとか、
そうならば私も本当にいいなあというふうに思うんですが、今回、この引き上げをやめるこ
とだけ1点が請願項目に上がっているのが、私にとってはちょっととても不足しているなあとい
うふうに思うんです。やっぱり、こういった定年の問題、そして非正規雇用の問題、いろいろ
絡んだ中で、きちんとした議会としての考えを示していくべきではないかなというふうに思っ
ていますが、その辺、この請願について、ややそういった不足した面を感じるんですが、その
辺、紹介議員としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○5番（下村一郎君）

私も思ったんですけど、多分悩んだと思うんですよ、請願者が。この文案をつくるときに。
これは僕の推測なんですけど、まとめていっぱい書いて出したほうがいいのか、あるい

は絞って出したほうがいいのだろうかということを考えられたと思うんですよ。それで、分けて出したのかなという気がします。そこまでは聞いていないんですけど。

だから私としては、年金支給年齢の引き上げをやめる請願、それはこのままどんどん年齢が上がってしまうと困るなあという、結局、元気な人はいいわけだけど、元気じゃない人たちはそういう問題があるし、というようなことは思うんですね。今もお話があったように、これはまとめて本当はやるほうがやりよいんですけど、分かれているので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第33・請願第3号及び日程第34・請願第4号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第33・請願第3号：年金2.5%の削減をやめる請願について、並びに日程第34・請願第4号：年金2.5%の削減をやめる請願については、同一内容、同一趣旨でありますので、一括議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

請願第3号、第4号：年金2.5%の削減をやめる請願について質問をさせていただきます。

請願趣旨2番の(2)介護保険、後期高齢者医療保険、国民健康保険など、さまざまな負担も多くなっていると書いてありますが、現在、年金を支給されていない現役世代の負担も増大していることは明らかでございます。現在、年金支給者と、今後の年金受給者とのこれらの保険料支払いの差額はどれほどあると試算されているのか。また、いろんなところで40歳前後を境に、若い世代は受益より負担が大きい傾向が顕著であるという見解が、もう既に出されておりますが、どうお考えになるのか。

あと、請願項目の年金2.5%は幾らになるのか、御質問いたします。

○5番（下村一郎君）

2.5%の金額ですけれど、1兆2,500億円だそうです。現在の基礎年金の最高額が6万6,000円だそうです。その半額を税で払っているということで、現在、無年金者が120万人おられて、税で納めている半額分を無年金者に支給してはどうかというような考えのもとにこれが出されておるといふふうに伺っております。それが4,752億円という数字だそうです。

そんなような状況で、今の全体としては、各種の公共料金が上がって厳しい生活をしているという中で、低所得者の人たち、あるいは無年金者の人たちが厳しい生活をしているというような状況の中で、この請願が出されたといふふうに伺っております。なかなか紹介議員のほう

が理解をちゃんとしておらんもんで申しわけないんですけど、僕の意見も少し入っておるんですけど、これも紹介議員だけの意見でやってくれと言われや簡単なんですけど、請願者があるもんで、そのことも含めて、不十分な点はおわびして答弁とかえさせていただきます。

#### ○15番（日永貴章君）

通告をさせていただいて、そのまま今も質問させていただいたんですが、多分、今、紹介議員の下村議員が答えられたのは、次の3.3万円の年金とごちゃごちゃになって答弁をされてみえると思いますが、先ほどの1号、2号のときも、紹介議員もわかってみえるとおり、今のままではやっていけないということであれば、今現在のシステムをそのまま続ける、さらに拡大するという意見自体が間違っているのではないかと私は思います。そういうことを紹介議員が理解してみえるのであれば、そもそもなぜこの請願に賛成されて紹介議員になられたのかが、今の答弁では全く理解できませんということが第1ですね。

あと、もう一度、最初の通告した質問だけ繰り返させていただきますけれども、この請願趣旨の(2)番、介護保険、後期高齢者医療保険、国民健康保険など負担が大きくなっていると書いてありますが、現在、年金を支給されていない現役世代の負担は増大しています。現在、年金支給者と今後の年金支給者との、これらの保険料の支払い差額はどのようなふうと考えてみえるのか。

あと、先ほどの1号、2号と同じですが、40歳前後を境に、若い世代は受益より負担が大きいい傾向があると、もう見解が示されていますが、そのあたりはどう考えてみえるのかを、あわせて質問いたします。

#### ○5番（下村一郎君）

この2.5%の中にある介護保険や後期高齢者や国民健康保険などについては、大幅な値上げがされておってかなり厳しいという答弁はもちろんあると。しかし、若い人たちの面も問題もあると。若い人たちの問題は、根本的な問題として、負担を軽くして、先々に安心できるようにしていかなきゃいかんと。財源の問題ということだと思ふんですよ。僕は、先ほど言いましたけど、それは今、大企業のほうの負担をふやしてもらわないと、ヨーロッパ並みにせめて倍ぐらいでも、それは、もう若い人たちはどんどん上がってくるばかりというようなことで、7対3の割合にでも引き上げていく必要があるのではないかと。

それと、もう1つの点は、先ほども言いましたけど、非正規の人たち、派遣の人たちを正規雇用にして、普通の働き手にしてもらえるようにして払ってもらえるようにしないと支え切れないと。少ない人数で支えるというのは無理だから、正規の人をふやさないと、小泉さんが悪いんですけど、きのう、小泉さんがやっておるところを聞いておったもんでそう思うんですけど、非正規をふやしたもんで。だから、そういう意味では支え切れないということははっきりしておって、お互いに不安なんだ。高齢者も不安なんだ、先が大丈夫かと。というような状況があるということだと思います。はっきり言って僕自身も。それでよかったかしら。

#### ○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第35・請願第5号及び日程第36・請願第6号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第35・請願第5号：総ての高齢者に3.3万円の年金を支給する請願について、並びに日程第36・請願第6号：総ての高齢者に3.3万円の年金を支給する請願については、同一内容、同一趣旨でありますので、一括議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

請願第5号、第6号：総ての高齢者に3.3万円の年金を支給する請願書について質問をさせていただきます。

一応通告させていただいておりますので、お願いします。

請願項目第1の、すべての高齢者に3.3万円を支給するのに必要な総額はどれほどになるのか、またその財源をどのように考えてみえるのかを質問するとともに、紹介議員さんはわかってみえるとおりに、もう完全にこれをやったら、今の現行制度では支給されないというふうに、多分紹介議員も思ってみえるという発言は節々に聞かれますので、そもそも、ちょっと通告とつけ加えて質問させていただきますけれども、紹介議員さんたちが思ってみえる財源保証をしようと思うならば、やはり決められる立場になるような体制をとっていくのが筋であると思いますが、言うばかりではなく、行動していただかなければならないと私は思いますが、どう考えてみえるのか、追加で質問をさせていただきます。

○5番（下村一郎君）

ちょっと混乱してしまっていて、くたびれておるといふ面もあるかも知れませんが、原稿を書いていたんですよ。それで違ったところを読んでおったんです。申しわけないですね。

今の、最後の3.3万円の問題と財源の問題について申し上げます。先ほどもちょっと間違えて答弁してしまいましたが、無年金者が120万人で4,752億円、基礎年金の税金で負担は半額、税金分を無年金者にも支払うという筋の通った主張ではないかと。結局、年金者には3.3万円払っているなら無年金者には全然払っていないと。だから、その分は払ったらどうかと。だから、筋としては、公平にやってもらいたいということから言っても筋が通るかなというふうに思います。

財源の問題ですけれども、これは今、日永さんがはっきり言われましたように、力がない人間がどれだけ騒いでもどうしようもないんじゃないかという面もある。つまり、国会ではね。8人とか、参議院も入れても十何人しかいないんだから。そういう面はあるんですよ、力がない。国会では力がない。提案する権利もないし、実現する権利も力がないかも知らん。しかし、一つの政党として、それに対して提案をしていくという、こうあるべきではないかとい

う提案をしていくんですよ。こういう点は間違っておるのではないかと。例えば、先ほど言いましたけど、非正規を、あのままあんな格好でほうっておいたら先が大変だよというようなことをはっきり言っていく政党が要ると。それに対して、他党派が、与党や大きい会派の人たちが、ああそうかな、直さないかなというふうに思ってくれればいいんだけど、黙っておつたらいつまででも変わらない。そういうようなことにメスを入れていくと。

私のところのほうは、今度、税と社会保障の一体改革で提言を出しました。その提言は、思い切った見直しをやって消費税はやめてやれと。今のやつは税金を上げるだけの方針じゃないかと。社会保障なんかどこかへ飛んでいっちゃっておるといようなことを含めた提言をしています。1回また差し上げますけれども、提言を、そういうようなつもりで、財源についてもきちっと訴えておりますので、一度、これは全議員にお渡ししますけど、よろしくお願ひしたいと思います。やる気は十分ありますから、少数でも。政党が言えよ。それは請願とは直接は関係ないですけどね。

だから、ちょっと混乱しましたが、今あるところは酌んでもらえたんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしく。

○15番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございます。また、資料をいただけるならしっかり読ませていただきたいと思いますが、そもそも、この請願すべてそうなんです、今のシステムでこういうことを求めているということですので、システムを変えろという請願ではない。今の制度でこういうふうにしてほしいということですので、そもそも紹介議員さんはわかってみるとおり、今のままでは今後もたないということ、さらに早くしようという請願ですよ。もとを正せば。拡大してくれという話ですので。そもそも私はそういうふうに理解いたしました。ですので、やはりシステムを変えて、それからこういうふうにしましょうというお話であるならわかりますが、今の現行制度で、さらにこういうふうにしてほしいということは財源的にかなり苦しいのではないかと、いうふうには私は個人的に思いますが、どう思ってみえるのかということと、あと、言うことは、それは大切かと思いますが、やはりそれを実現するためのいろいろな方法・手段というものもあると思いますけれども、それはやはりやっていただく責任、あと財源の責任ですね。民主党さんみたいに、お金はあるんですけど言いながら財源はなかったということもありますので、そういう裏づけもやはりしっかり考えていただかないといけないと思いますが、どう思われるのか、お願ひいたします。

○5番（下村一郎君）

システムというお話があったんですけど、例えばシステムを変えるというのは法律を変えるという面もあるんですけど、この非正規を正規にするという改正案を出そうとしている。しかし、骨抜きになってしまって、それも通るか通らんかわからないというような状況になっておる。これはシステムの問題です。だから、いろんなシステムがあるんですけど、全部が全部変えようというふうにはできないわけですけども、一部は変えなくちゃいかんと。例えば、無年金者にも一定の年金を支払うべきだと。これは、平等の精神からいっても3.3万

円ぐらいは出さないかんだらうというような問題などについても、これはシステムの問題ですけれども、全面的に変えていくということはできませんわけですから、現状では、だけでも、一部の修正はしていく必要があると、システムとしても。それを出しているのはこれなんです。だから請願なんです。だから、一部のシステムを変えよと言っておるわけです。だから、そういうような面で、この問題を真剣に考えてもらう必要があると。

財源については、さっき言ったように、せめてヨーロッパ並みにすべきだと。大企業が負担すべきだということの一つ大きな問題だと思います。これもシステムの問題だといえばシステムの問題ですけど、全面的に変えるということは今のところはできませんから、年金制度そのものは、だからそういうような面で考えていっていただく必要があると。だから、絵そらごとを言っているわけではない。こうすればそうできると、よそでもやっておるという例を示しておるわけですから、そういうようなふうに理解していただきたいと思います。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第37・請願第7号（質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第37・請願第7号：子ども医療費無料化の拡充を求める請願についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

請願第7号：子ども医療費無料化の拡充を求める請願について質問をさせていただきます。

これは、先ほどの請願とは若干違いますが、通告させていただいておりますので、やはり通告してもなかなか答弁するのは難しいんだなあということもわかりました。ですので、市当局も私たちの質問に答えていただくのは大変勉強されているんだなあということを改めて実感しました。私個人的には、そういう意味も含めてちょっと質問させていただきます。

安心して子供を産み育てることができる環境と明記されておりますが、これは、具体的にどういうことがそういう環境になるというふうに考えてみえるのか。あと、今回のこの請願項目を実施された場合、愛西市の負担はどのようになるか、現状と実施後の数字を示していただきたいと思います。

また、前回のときも質問しましたが、財源的にはどこから捻出をされ、責任を持ってこれを永久的に持続できると考えてみえるのか、以上、質問をさせていただきます。

○14番（加藤敏彦君）

安心して子どもを産み育てることのできる環境というのは、これは人によって違うと思いま

す。全体的に見れば、子育てに財政的な心配がないことが大きな環境だと思います。要素だと思います。子供が病気になったときに医療費の心配をしなくても医者にかかれることは、親にとって大変安心であり、社会保障としては重要な課題だと考えます。

財政面については、平成22年度決算が出ておりますが、ここで見ていきますと、子供の医療費は、通院が小学校6年生まで、入院が中学校3年生まで無料であります。ここでは総額が2億4,042万円でした。そのうち市の負担分は、就学前までは2分の1の6,181万円、小学校1年から6年までの通院は全額市の負担で1億383万円、小学校1年から中学校3年までの入院の2分の1、649万円、合計で1億7,213万円だと思います。さらに、これを中学校3年生まで通院を無料にいたしますと、小学校の通院の医療費1人当たり2万5,263円をそのまま当てはめると、中学生2,137人として5,398万7,031円、約5,400万円の追加の予算が必要になると思います。財源につきまして、平成22年度の一般会計決算、歳入が231億2,137万円、歳出が215億7,681万円、差し引きで15億4,456万円、一般会計でいけば0.2%、そして、差し引き残額であっても3.5%ですので、今年度も212億の予算が計上されておりますから、現在の予算規模からは実施できない金額ではないと思います。

あと、将来的には、やっぱり12月議会で請願が一部採択されたように、国の制度としてやるということが本来の姿だというふうに考えております。

#### ○15番（日永貴章君）

財源根拠についてなんですが、予算規模で大丈夫だということはあんまり理解できないんですが、どうして財政規模で大丈夫だということが言えるのかが一つと、あと、責任を持っていつまで続けられるかというお話なんですが、この請願項目にもありますが、愛西市として続けてほしいということですので、国がずうっとやらなければ、もう愛西市で負担をしてでもやってほしいということだと思いますので、それをいつまで、一度やり出すとやめることはなかなか難しいことだと思いますが、これはやり出してもいつまででも継続できるのかどうか、質問をいたします。

#### ○14番（加藤敏彦君）

財源的には、1億7,000万円プラスが5,400万円、やはり政策的に可能性を持っている、そこまで頑張ればやれないことはない。そして、財源が厳しいということならば予算の見直しということも、それは必要になってくるかもしれません。そういう可能性のあるふうに思います。

それから、将来的な問題でいきますと、福島県が東日本大震災で被災して、まず取り組んだことの一つに、子供の医療費を18歳まで国に対して無料化を求めました。国はやっぱり制度の根本的な見直しだということで、それを受け入れなかったということで、福島県独自では18歳までの無料化を新年度から実施すると、そういうような英断を下したわけで、ここにやはり進むべき方向性が示されているんじゃないかと思います。今回も2,700を超える署名が提出されたわけですが、やっぱり政治の主人公は住民でありますので、そういう住民の意思を尊重する政治をやっていくことが、議会としても、行政としても務めの一つだと思いますので、それをやっぱり支えるためにどうするべきか、そういう議論を深めていくことが務めだという



ふうを考えます。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

子ども医療費無料化の拡充を求める請願について質問させていただきます。

私、毎回、この中学生までの医療費無料化については大変悩むところなんですけれども、私は、今後の人口構成から考えると、やはり女性もきちんと働いて子育てができる社会をつくっていくということが、この世界でどこも経験したことのないこの少子・高齢化に対応するとても大切な問題だというふうにとらえております。

その中で、私は子供を育て働くためには、これより先に、もっと保育園が充実したりとか、病気の子供をすぐ預かってくれて心配なく働けるような状況とか、そういったもののほうが、やはり少子・高齢化に歯どめがかかっていくのではないかというふうに思います。共産党の議員の皆さんは、この中学生までの医療費無料化を大変強く訴えてこれまでいらっしゃったわけなんですけれども、こういった子育て支援の中で、中学生の医療費無料化の優先度についてどのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

そして、私自身、この小さい子供、小学生ぐらいまでの医療費無料化というのは、子供を産もうという意欲につながっていくというふうに考えますけれども、中学生の医療費無料化というのは、もう病気にもそれほどならなくなってくるので、少子化に対して効果があるのだろうかというような疑問も持っております。その辺について、どのようなお考えなのか聞きたいと思います。

それから、この医療費無料化について、小児科の先生に御意見を伺ったことがあります。私は最初、小児科の先生たちももうかるので、これは大歓迎なのかなというふうに思いました。しかし、現場の中では、簡単に医者に来てしまう。ただだから簡単に来てしまう。だから、100円でもいいから、200円でもいいから、お金を取ったほうがいいんじゃないかという小児科の先生もたくさんいらっしゃいました。そういったことに対して、安易に病院にかかるということが子供にとって本当にいいことなんだろうか、それも私は子育て支援の活動をしている中で課題に思っています。そのことについて、紹介議員の皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

○14番（加藤敏彦君）

子供の医療費の無料化についての優先度について、どう考えるかという問題でありますけれども、この医療費の無料化について、先ほど下村議員が、日本共産党がこの社会保障の一体改革に対しての提言を出したというふうに紹介されましたけれども、日本共産党としては、社会保障としてこの医療費をどう見るか。1つは、18歳までは無料にすべきであると。現役世代は2割負担に下げべきであると。高齢者世帯は1割負担にすべきだという目標を持っております。子育てしている親にとって、やはり愛西市においても、福島県においても、安心して医者にかかる。子供の医療費を無料化にすることは、強い要求であり、また児童福祉の施策とし

ても、少子化対策としても、住民の要求からいっても、今最優先の課題になっているというふうに考えます。

他のいろいろな課題があります。例えば、保育園の入所待ちが多い。そういうところで、やはりそういうものが優先度が高くなり、住民要求としてもそのことが強く押し出されてくると思いますので、やはり愛西市という自治体においては、この医療費無料化の年齢を引き上げていく問題は、やはり住民要求からいっても優先的な課題だというふうに考えます。

**○3番（吉川三津子君）**

小児科の先生がそういう御意見があるということですか。

**○14番（加藤敏彦君）**

今、例えば医療費の問題で、お年寄りにまた新たな定額負担をするというふうに意見が出て、非常に議論をしておりますけれども、この定額負担をするということと、社会保障をするということとはやはり違うと思います。社会保障をこなせる人間をつくっていくことが基本ではないかと。よくお年寄りがお医者さんに行かれて、そこで集まってみえるとかいいますけれども、やはり医療が必要なときには医者に行く、そして、老人福祉センターなんかに行きたいときには行くと同じように、親にとっても子供にとっても、必要なところに行くということは、やっぱり啓蒙の課題だというふうに私は思います。

**○3番（吉川三津子君）**

私もヨーロッパのように、そういった福祉、子供も地域で育てるんだと。今までは親が育ててきたんだけど、これからは子供は地域全体で育てるんだという考えのもとからいけば、この子育てに関するものすべて、スウェーデンとかそういったところで無料になるということは大変望ましい形だというふうには私も思っています。その反面、やはり医療の使い方についても、親たちに啓発活動というか、医療の使い方についてのマナーも啓発していかなければいけないというふうに思っています。

しかし、1点違うのは、先ほどから申し上げているように、日本はどこの国も経験したことのない少子・高齢化の社会に入らな中で、すべて無料ということが可能なのかという疑問を大変感じているところと、やはり、もう少し小さい段階での子育ての支援の充実、発達障害の問題、そして障害の問題、保育の問題、まだまだやらなければいけないことがたくさんあると思いますが、この中学生に少子化の効果があるという、おっしゃる根拠がいまいまいちわからないんですが、その辺、ちょっともう少し。なぜこの少子化に効果があるんだとおっしゃられるのか、その辺をもう少し説明していただきたいと思います。

**○14番（加藤敏彦君）**

少子化に絞っていくと、先ほど言われるように、中学生というのは、幼児や小学生に比べればはるかに病気にかかりにくいと。逆にけがのほうが多いとか、そういうことになると思うんですけれども、考え方として、18歳までは子供と見た場合に、先ほど共産党の政策としては、子供の医療費は無料化にするんだと、そういう大枠での少子化対策と。少子化対策ということでいけば、まず若い人たちがきちっと正規で働ける、そしてまともな給料をもらえる、安心し

て結婚でき、産み育てると、そういうところのほうが確かにもっと大きな問題なんですよ。だけれども、これは少子化対策、児童福祉の立場でいくと、やはりもう一步推進すべきだというふうに考えますので、紹介議員として提案しておるわけですがけれども。今、日本の社会構造が、企業のもうけのための構造でどんどんゆがめられた結果、普通の生活ができないというところに一番心配があると思いますね。だから、少子化対策ということでいけば、そういう部分を含めて、若い人たちが次の世代をまたつくれるような環境をつくることが一番の焦点だというふうに思いますし、そこに焦点を当てるべきだとは思っております。

○議長（大宮吉満君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑は終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第38・委員会付託について

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第38・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第1号から議案第29号、請願第1号から請願第7号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会へ付託いたします。

なお、各常任委員会等に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は3月9日午前10時より再開しますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。どうもお疲れさまでございました。

午後7時08分 散会

